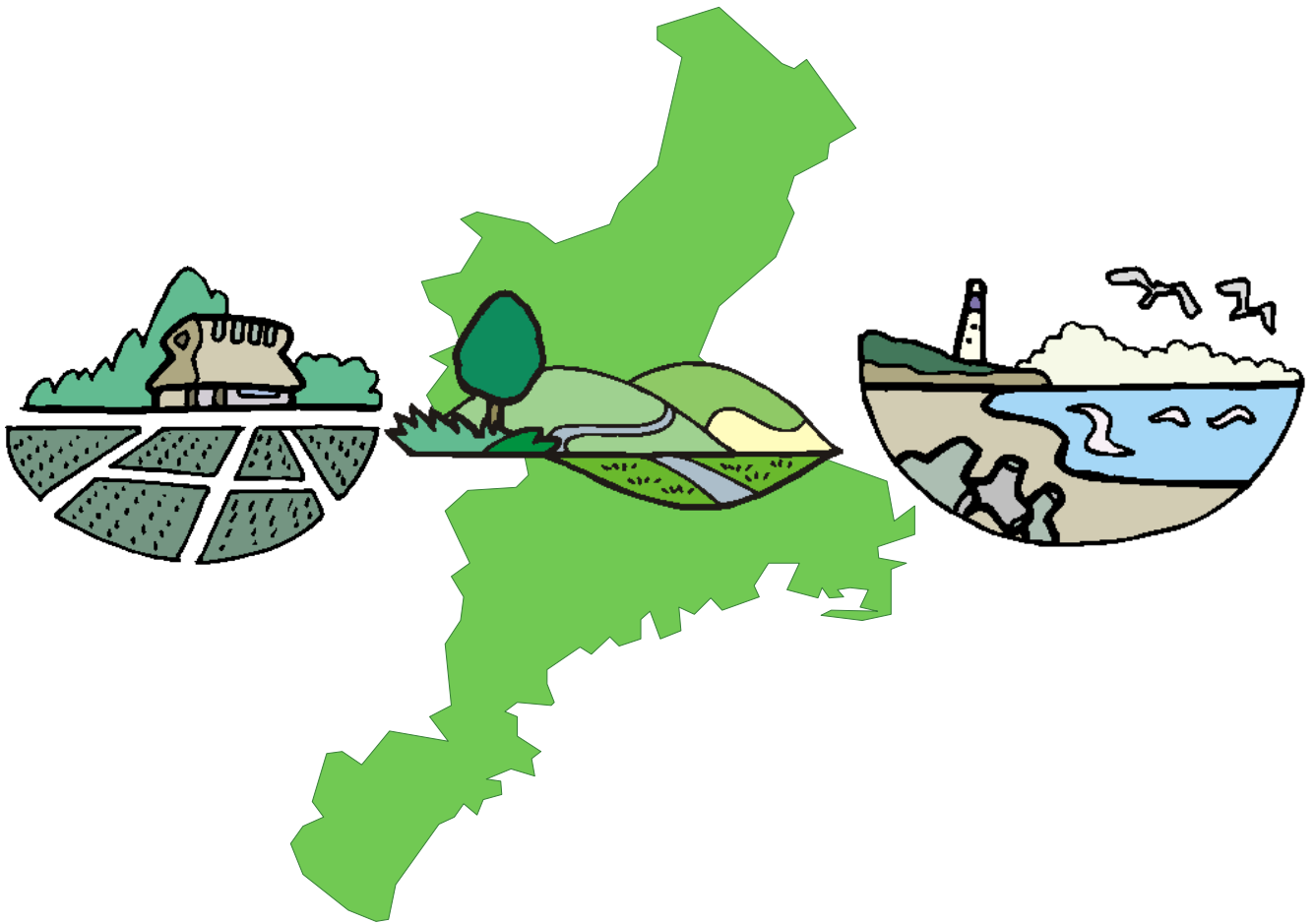


令和3年度

三重県農林漁業の動き

三重県農林漁業動向報告書



三重県農林水産部

令和3年度「三重県農林漁業の動き」目次

頁数

担当課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置	
(1) 土地利用のなかで	1 農林水産総務課
(2) 産業のなかで	1 農林水産総務課
① 就業者数	1 農林水産総務課
② 県内総生産	2 農林水産総務課
2 全国的な位置	
(1) 農業	3 担い手支援課
(2) 林業	4 森林・林業経営課
(3) 漁業	5 水産振興課

II 三重県農業の現状

1 産出額	6 担い手支援課
2 農家数	7 担い手支援課
3 農業労働力	8 担い手支援課
4 担い手の育成	9 担い手支援課
5 農家経済	12 担い手支援課
6 農家経営規模	13 担い手支援課
7 農用地	
(1) 耕地	14 農地調整課
(2) 農用地の利用集積	16 担い手支援課
8 水田における作物作付け状況	17 農産園芸課
9 農業生産	
(1) 米	18 農産園芸課
(2) 米の生産調整（需給調整）	22 農産園芸課
(3) 小麦・大豆	23 農産園芸課
(4) 野菜	24 農産園芸課
(5) 果樹	26 農産園芸課
(6) 花き花木	28 農産園芸課
(7) 茶	30 農産園芸課
(8) 畜産	32 畜産課、家畜防疫対策課
10 病虫害防除	35 農産園芸課
11 生産基盤整備	37 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
12 農産物の流通	39 農産物安全・流通課
13 農業団体	
(1) 農業団体の動き	40 農産物安全・流通課
(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）	41 農産物安全・流通課
(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要	42 農産物安全・流通課
14 農業制度資金	43 担い手支援課
15 技術開発の推進	44 担い手支援課（農業研究所、畜産研究所）
16 農村環境の整備	46 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
17 中山間地域の活性化	47 農山漁村づくり課
18 獣害対策	49 獣害対策課
19 豚熱（CSF）対策	50 家畜防疫対策課
20 環境に配慮した農業の推進	53 フードイノベーション課、農産園芸課
21 地産地消運動の推進	55 フードイノベーション課
22 食の安全・安心の確保	
(1) 県の取組経緯	57 農産物安全・流通課
(2) 農畜水産物の安全・安心の確保	60 農産園芸課、家畜防疫対策課
23 国際水準GAP認証取得等の推進	61 農産園芸課
24 みえフードイノベーションの推進	63 フードイノベーション課
25 食のバリューチェーン構築	66 フードイノベーション課
26 みえジビエ登録制度	67 フードイノベーション課
27 「三重ブランド」の推進	69 フードイノベーション課
28 県産農林水産物の販路拡大に向けて	70 フードイノベーション課
29 スマート農業の推進	72 担い手支援課

III 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進	
(1) 森林資源の現状	75 森林・林業経営課
(2) 森林の公益的機能の増進	76 森林・林業経営課
(3) 林業生産の増進	
① 木材生産	
ア 林業産出額	77 森林・林業経営課
イ 木材生産量	77 森林・林業経営課
② 造林・間伐	78 森林・林業経営課
③ 造林用苗木	79 森林・林業経営課
④ 特用林産物	80 森林・林業経営課
(4) 林業経営体の育成	
① 林業経営体	81 森林・林業経営課
② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備	82 森林・林業経営課
③ 県行造林	83 治山林道課
④ 林業金融	84 森林・林業経営課
(5) 企業の森	85 みどり共生推進課

(6) 担い手の確保・育成	
① 認定林業事業体	86 森林・林業経営課
② 林業就業者	86 森林・林業経営課
③ 林業労働災害	87 森林・林業経営課
④ 林業従事者対策基金事業	88 森林・林業経営課
(7) 林道・森林作業道の整備	89 治山林道課
(8) 機械化の推進	90 森林・林業経営課
(9) 森林組合活動の推進	
① 主要事業の状況	91 森林・林業経営課
② 広域合併の推進	92 森林・林業経営課
2 県産材産地化体制の推進	
(1) 県産材の需要拡大	
① 木材需給	93 森林・林業経営課
② 木材の利用推進	94 森林・林業経営課
(2) 木材の加工・流通	95 森林・林業経営課
(3) 木質バイオマスの利用促進	96 森林・林業経営課
3 技術開発の推進	
(1) 材質及び歩留まりの良い正角柱材の生産技術の開発	97 森林・林業経営課 (林業研究所)
(2) 高品質化を目指したきこ栽培技術の開発	98 森林・林業経営課 (林業研究所)
4 県民に期待される森林づくりの推進	
(1) 森林の適正な保全～保安林	99 治山林道課
(2) 森林の総合利用	99 みどり共生推進課
5 緑化の推進	
(1) 緑化運動	101 みどり共生推進課
6 みえ森と緑の県民税	102 みどり共生推進課
7 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進	104 みどり共生推進課
8 スマート林業の実現	105 森林・林業経営課

IV 三重県漁業の現状

1 三重県における漁業の現状	
(1) 三重県漁業の概要	106 水産振興課
(2) 漁業経営体数	107 水産振興課
(3) 使用漁船動向	108 水産振興課
(4) 漁業生産	
① 漁業総生産	109 水産振興課
② 海面漁業	
ア 漁業種類別漁獲量	110 水産振興課
イ 魚種別漁獲量	111 水産振興課
③ 海面養殖業	112 水産振興課
④ 内水面漁業・養殖業	113 水産振興課
2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	
(1) 資源管理型漁業の推進	114 水産資源管理課
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進	115 水産資源管理課
(3) 海女漁業の振興	116 水産資源管理課
(4) 沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進	117 水産振興課
(5) 漁村地域活性化への取組	118 水産振興課
(6) 内水面域の振興	119 水産資源管理課
(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整	120 水産資源管理課
(8) 漁業取締業務の状況	121 水産資源管理課
(9) 県産水産物の国内販路の拡大	122 水産振興課
(10) 県産水産物の輸出の推進	123 水産振興課
(11) 養殖水産物のへい死等の対策	124 水産振興課
3 水産経営基盤の確保充実	
(1) 漁協組織の再編	125 水産振興課
(2) 漁家経営の安定化	126 水産振興課
(3) 担い手確保・育成	127 水産振興課
4 水産生産基盤の整備	
(1) 漁港の整備	130 水産基盤整備課
(2) 漁場の整備・漁場の保全	131 水産基盤整備課
(3) 漁業関連施設等の整備	132 水産基盤整備課
(4) 海岸保全施設の整備	133 水産基盤整備課
(5) 漁村環境の整備	134 水産基盤整備課
5 水産業の多面的機能の発揮	135 水産振興課、水産基盤整備課
6 水産業を支える技術開発の推進	136 水産振興課 (水産研究所)
7 スマート水産業の実現	137 水産振興課 (水産研究所)

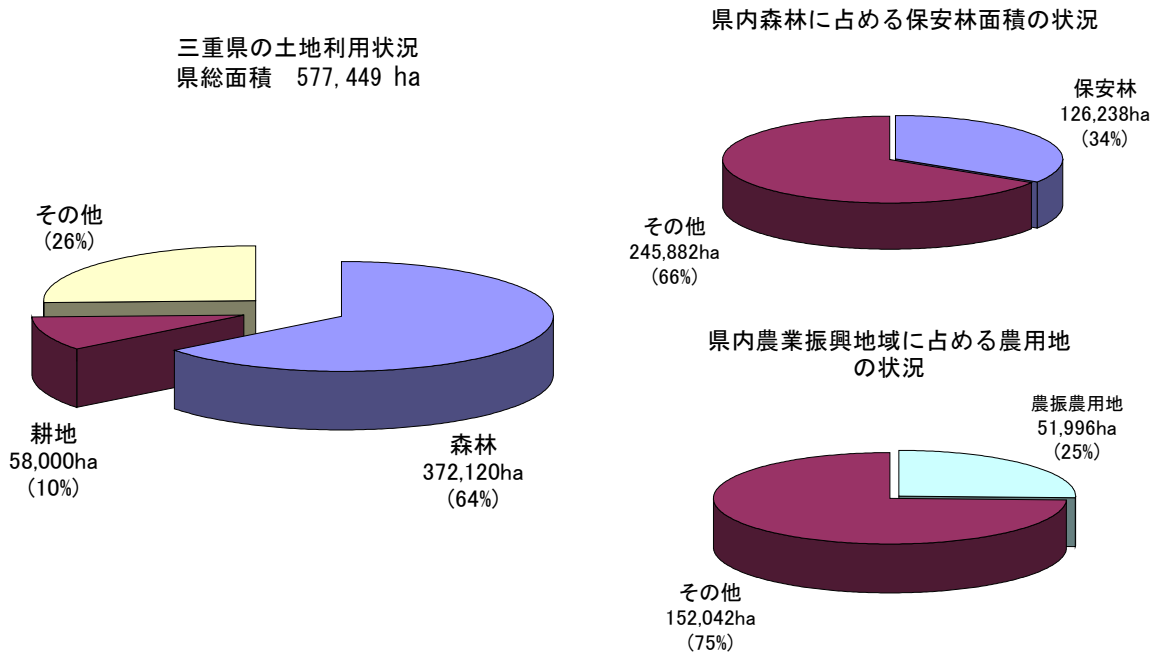
V 資料編

令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	138 農林水産総務課
令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	139 農林水産総務課
令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	140 農林水産総務課
令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	141 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(1)	142 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(2)	143 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)	144 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)	145 農林水産総務課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置

(1) 土地利用のなかで



注) 県総面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(R2年)

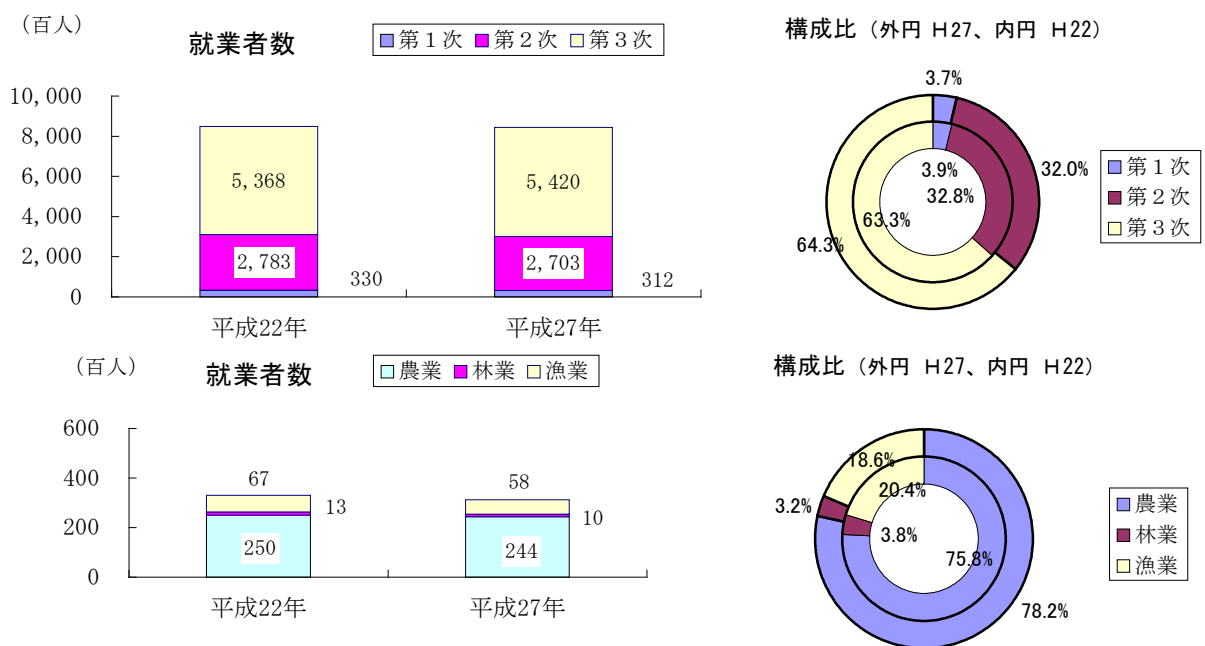
森林・保安林面積：森林・林業統計書(R2年)

農振農用地面積：農業振興地域達成状況調査(R2年)

耕地面積：農林水産省 耕地及び作付面積統計 (R2年)

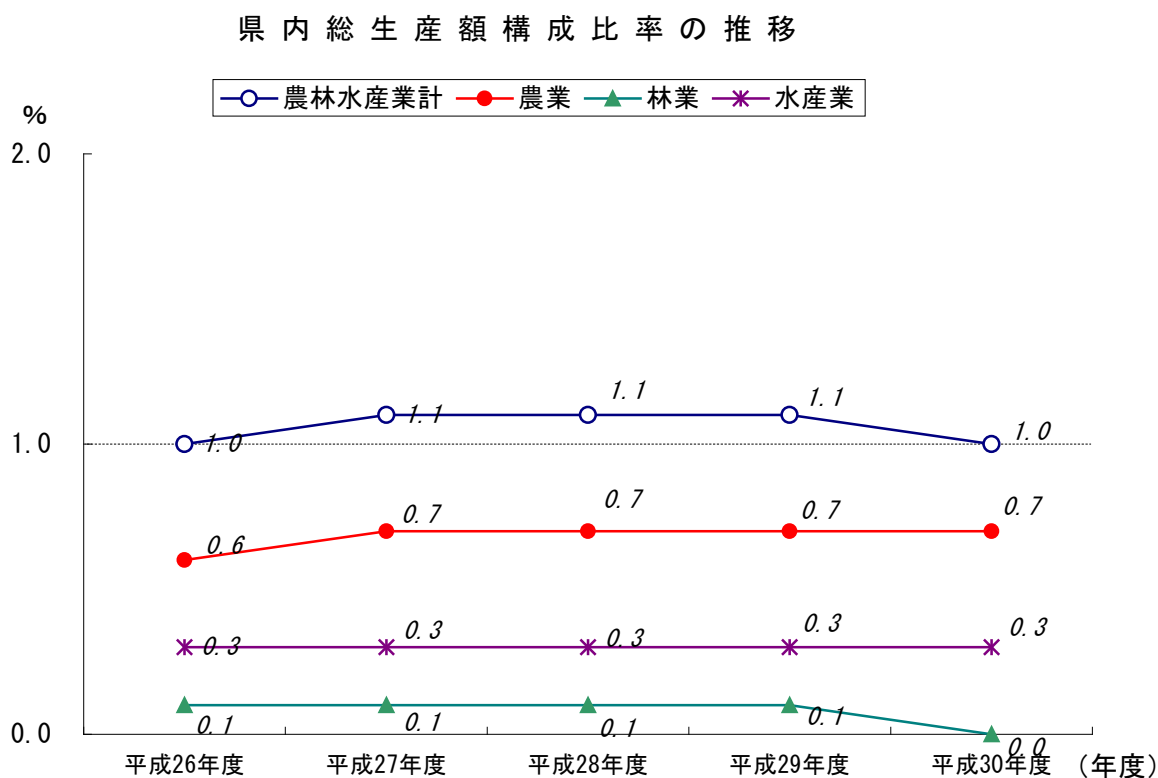
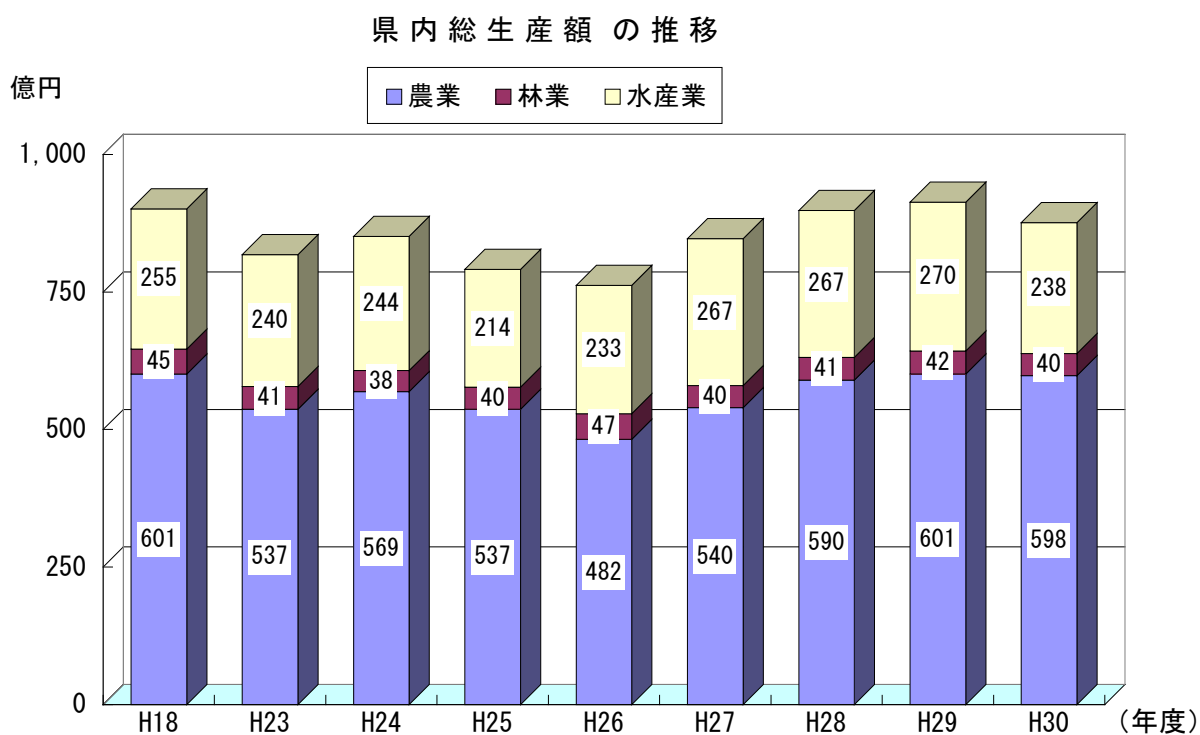
(2) 産業のなかで

① 就業者数



(資料：国勢調査)

② 県内総生産



※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。

(資料：三重県民経済計算結果)

2. 全国的な位置

(1) 農業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
農 家	総農家数	33,530 戸	1,747,079 戸	25	1.9%	2020 年農林業センサス
	うち販売農家数	18,062 戸	1,027,892 戸	27	1.8%	
	うち主業農家数	1,805 戸	230,855 戸	36	0.8%	
	販売農家における主業農家率	10.0%	22.5%	42		
農 業 就 業 者	農家人口	60,845 人	3,489,686 人	24	1.7%	2020 年農林業センサス
	農業従事者(a)	43,366 人	2,493,672 人	26	1.8%	
	基幹的農業従事者(b)	18,819 人	1,363,038 人	33	1.4%	
	同上の割合 (b)/(a)	43.4 %	54.7 %			
耕 地	耕地面積	58,000ha	4,372,000ha	24	1.3%	面積調査(R2) (耕地面積/農家数) 面積調査(R2)
	1戸当たり耕地面積	173 a	250 a	22	69.1%	
	耕地利用率	90.5 %	91.3 %	16		
販 売 金 額	1億円以上	137 戸	7,862 戸	12	1.7%	2020 年農林業センサス
	5,000万円以上1億円未満	120 戸	13,120 戸	20	0.9%	
	1,000万円以上5,000万円未満	795 戸	106,267 戸	37	0.7%	
	500万円以上1,000万円未満	709 戸	91,704 戸	13	0.8%	
	300万円以上500万円未満	716 戸	83,413 戸	35	0.9%	
	300万円未満	13,741 戸	675,784 戸	20	2.0%	
	販売なし	2,586 戸	97,495 戸	13	2.7%	
生 産 性	農業産出額	1,106 億円	89,387 億円	30	1.2%	生産農業所得統計(R1)
	生産農業所得	429 億円	33,403 億円	26	1.3%	
	農家1戸当たり生産農業所得	1,279 円	1,912 円	29	66.9%	
	耕地10a 当たり生産農業所得	74 円	76 円	31	96.8%	
生 産 量	米(水稻)	129,800 t	7,763,000 t	23	1.7%	作況調査(R2)
	小麦	23,100 t	949,300 t	5	2.4%	作況調査(R2)
	トマト	9,490 t	706,000 t	22	1.3%	野菜調査(R2)
	いちご	1,800 t	159,200 t	21	1.1%	〃
	はくさい	7,730 t	892,300 t	20	0.9%	〃
	キャベツ	10,500 t	1,434,000 t	22	0.7%	〃
	みかん	19,000 t	765,800 t	10	2.5%	果樹調査(R2)
	茶(荒茶生産量)	5,080 t	69,800 t	3	7.3%	茶生産量調査(R2)
	生乳	54,121 t	7,438,218 t	23	0.7%	牛乳製品統計調査(R2)
	鶏卵	94,914 t	2,632,882 t	11	3.6%	鶏卵流通統計調査(R2)
	肉用牛(和牛計)(と畜頭数)	7,887 頭	477,590 頭	17	1.7%	と畜場統計調査(R2)
	豚(と畜頭数)	170,346 頭	16,691,343 頭	26	1.0%	〃

(2) 林業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
経営 体	林業経営体数	527 経営体	34 千経営体	2 4	1.5%	2020年農林業センサス
森 林	森林面積 うち民有林面積 民有林率	372,120ha 348,601ha 93.7%	25,048 千 ha 17,389 千 ha 69.4 %	2 4 2 0 1 1	1.5% 2.0% —	森林・林業経営課調(R1) 全国数値、全国順位：林野庁計 画課資料 (H29.3)
労 働 力	林業就業者数	1,016 人	63,663 人	2 5	1.6%	国勢調査(H27)
林 道	民有林林道延長 林道密度	1,922km 5.5m/ha	84,162km 4.9m/ha	— —	— —	治山林道課調 (三重県：R2) (全国：R2)
林 産 物 生 産 量	木 材 うち ヒノキ うち ス ギ 製材用木材 生しいたけ 乾しいたけ ひらたけ なめこ たけのこ	274 千㎥ 132 千㎥ 130 千㎥ 168 千㎥ 669 t 17 t 91 t 863 t 519 t	19,882 千㎥ 2,722 千㎥ 11,663 千㎥ 11,615 千㎥ 70,279 t 2,302 t 3,824 t 22,835 t 26,449 t	2 1 9 2 3 1 9 3 0 1 4 5 8 9	1.4% 4.8% 1.1% 1.4% 1.0% 0.7% 2.4% 3.8% 2.0%	木材関係データ： 農林水産省大臣官房統計部 資料(R2) きのこ関係データ： 特用林産物生産統計調査 (R2)
木 材 産 業	製材工場数 製材品出荷量	171 工場 118 千㎥	4,115 工場 8,203 千㎥	2 2 0	4.2% 1.4%	農林水産省大臣官房統計部 資料(R2)
生 産 額	林業産出額	499 千冊	45,492 千冊	2 7	1.1%	農林水産省大臣官房統計部 資料(R1)

(3) 漁業

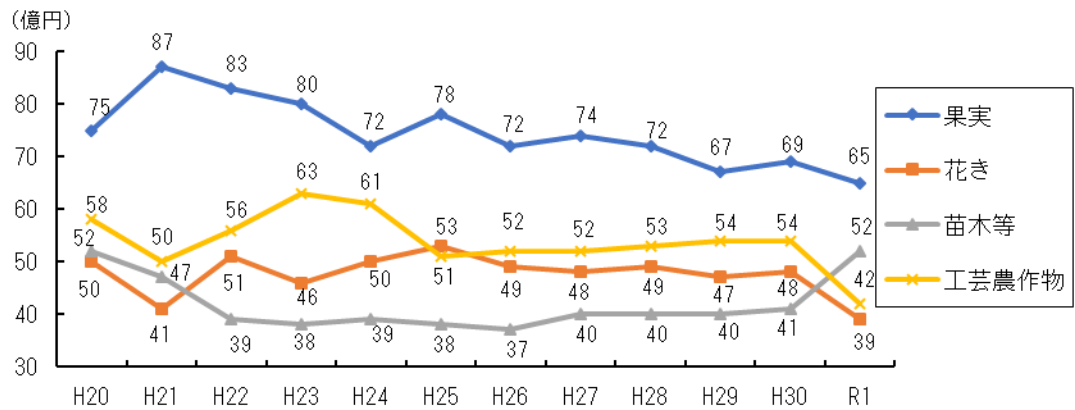
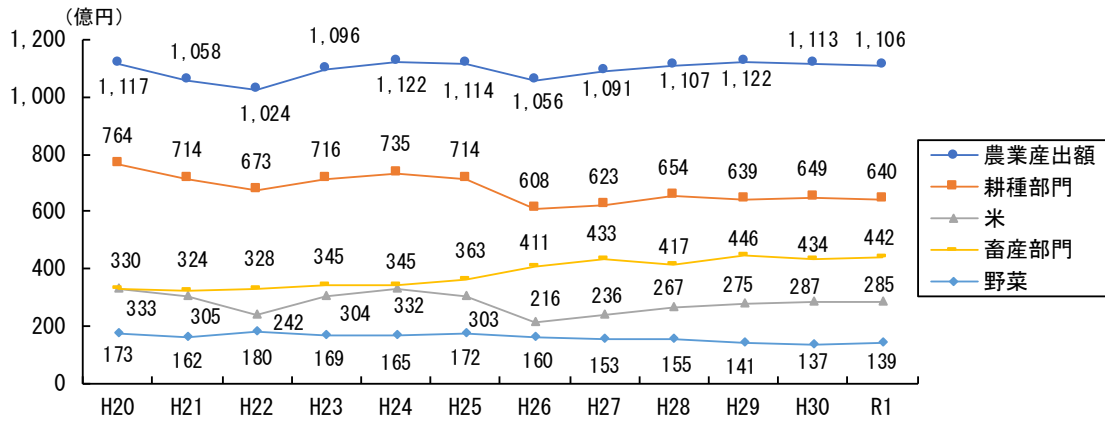
区 分		三重県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
漁業 経営 体	漁業経営体数	3,178 経営体	79,067 経営体	6	4.0%	2018年漁業センサス
	漁業就業者数	6,108 人	151,701 人	8	4.0%	
	漁船隻数	6,582 隻	132,201 隻	3	5.0%	
	無動力船	87 隻	3,080 隻	4	2.8%	
	船外機付船	3,448 隻	59,201 隻	5	5.8%	
	動力船(船外機付船を除く)	3,047 隻	69,920 隻	6	4.4%	
	動力船トン数	20,196 トン	547,521 トン	8	3.7%	
生 産 量	総生産量	144,639 t	4,183,116 t	8	3.5%	令和2年漁業・ 養殖業生産統計 年報
	海面漁業	124,667 t	3,213,035 t	6	3.9%	
	遠洋かつお一本釣り	8,752 t	43,084 t	2	20.3%	
	近海かつお一本釣り	x t	24,123 t	-	-	
	沿岸かつお一本釣り	1,319 t	13,043 t	2	10.1%	
	遠洋まぐろはえなわ	3,065 t	64,306 t	8	4.8%	
	近海まぐろはえなわ	1,043 t	32,401 t	6	3.2%	
	沿岸まぐろはえなわ	x t	3,901 t	-	-	
	大型定置網	6,592 t	238,595 t	11	2.8%	
	小型定置網	970 t	80,704 t	15	1.2%	
	船びき網	20,727 t	153,410 t	2	13.5%	
	海面養殖業	19,972 t	970,081 t	17	2.1%	
	ぶり養殖業	2,896 t	110,349 t	10	2.6%	
	まだい養殖業	3,538 t	65,973 t	4	5.4%	
	くろまぐろ養殖業	1,212 t	18,599 t	7	6.5%	
	のり類養殖業	8,348 t	289,396 t	8	2.9%	
	かき養殖業	2,405 t	159,019 t	7	1.5%	
真珠養殖業	2,220 kg	15,776 kg	3	14.1%		
(参考) 内水面漁業	82 t	21,745 t	20	0.4%		
(参考) 内水面養殖業	247 t	29,087 t	16	0.8%		
産 出 額	総産出額	422 億円	13,484 億円	10	3.1%	令和元年漁業産 出額
	海面漁業	241 億円	8,682 億円	9	2.8%	
	海面養殖業	181 億円	4,802 億円	12	3.8%	

II 三重県農業の現状

1 産出額

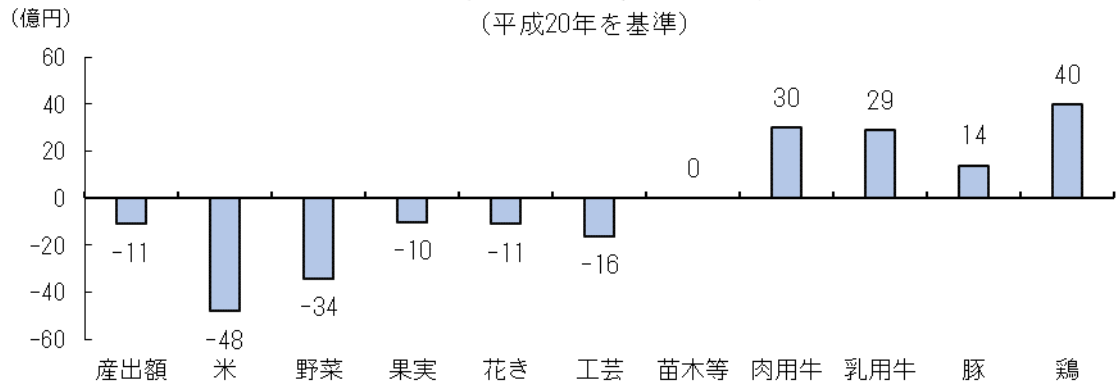
・令和元年の農業産出額は前年度と比較して、畜産部門、野菜、種苗・苗木類等で増加がみられたが、そのほかは減少しており、産出額の合計は前年の1,113億円から7億円（1%）減少し、1,106億円となった。

農業産出額の推移



平成20年と令和元年の農業産出額の比較

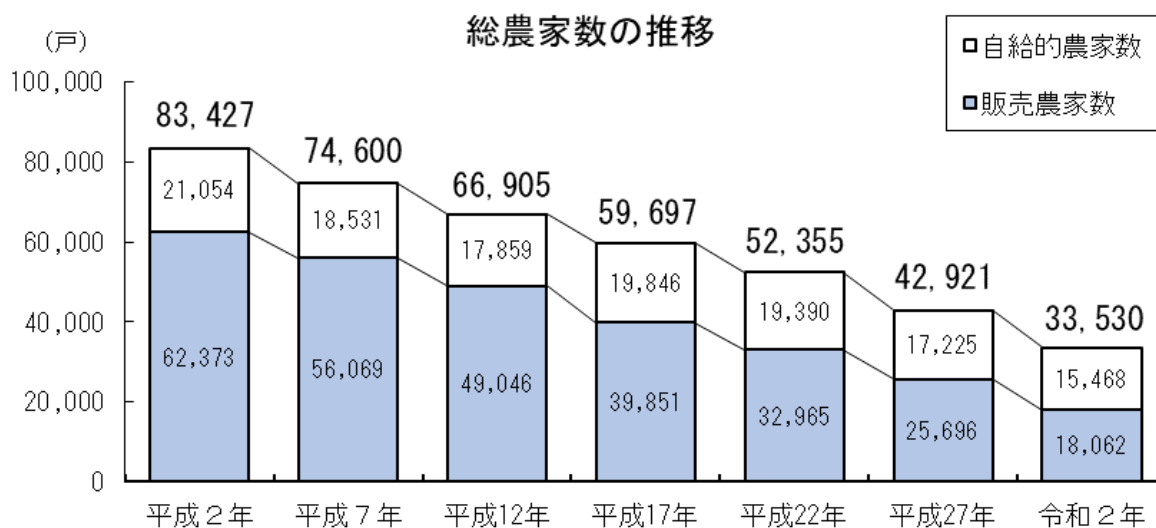
(平成20年を基準)



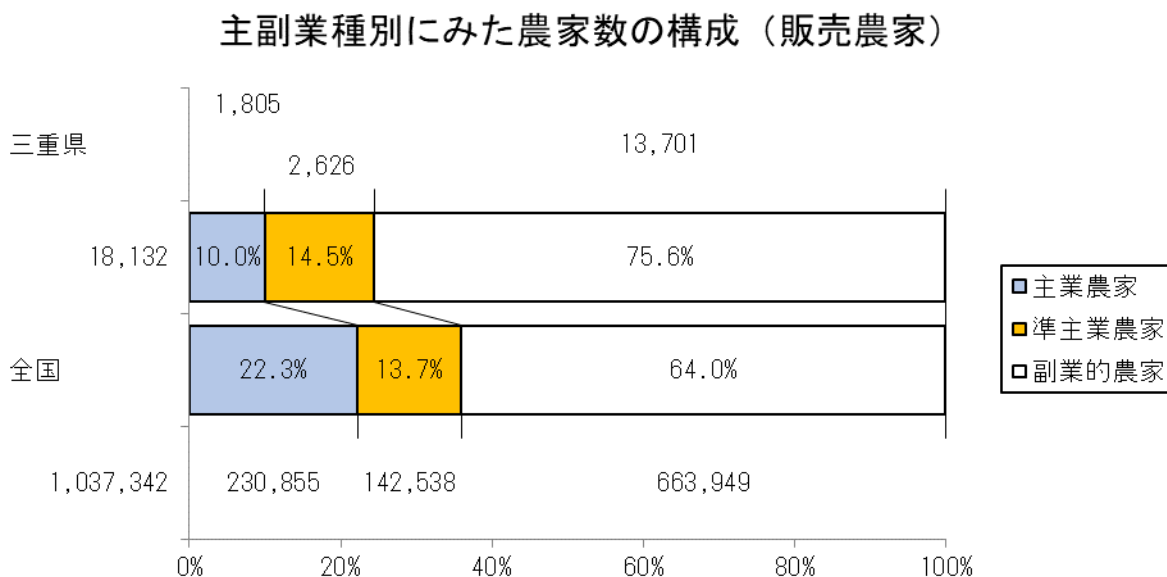
(資料：農林水産統計年報)

2 農 家 数

- ・令和2年の総農家数は、33,530戸で、5年間に9,391戸減少。
- ・主副業別では主業農家が1,805戸、準主業農家が2,626戸であり、主業農家の構成比は全国に比べ低くなっているが、準主業農家および副業的農家の構成比は全国に比べ高くなっている。



(資料：2020 農林業センサス)

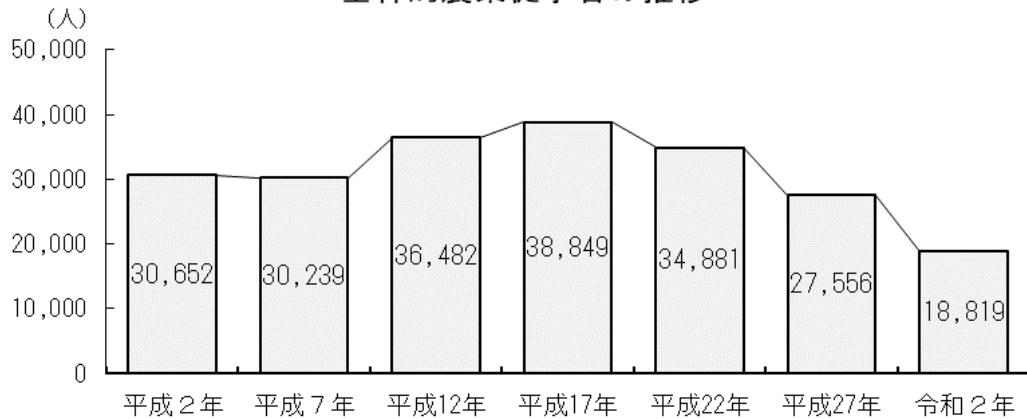


(資料：2020 農林業センサス)

3 農業労働力

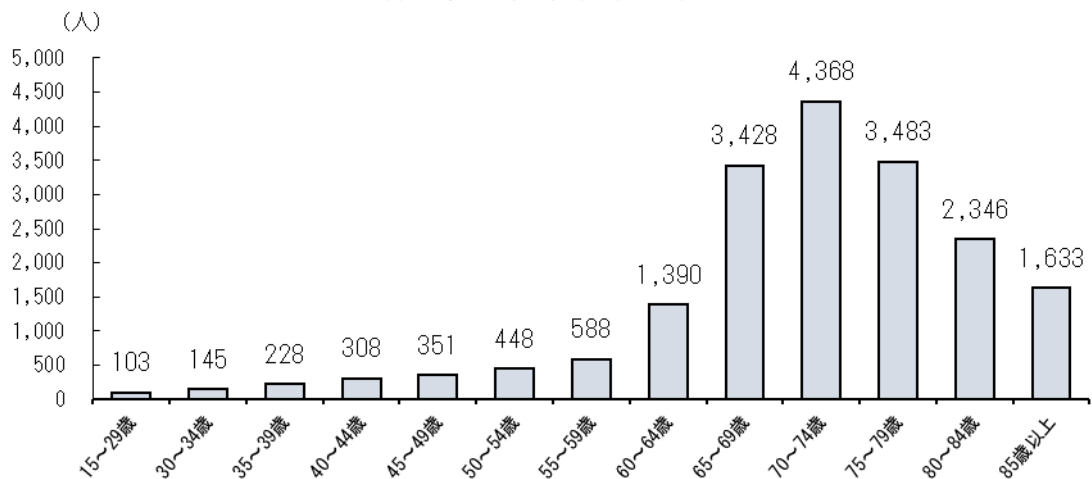
- 基幹的農業従事者は18,819人で、5年間で8,737人減少した。
- また、年齢別基幹的農業従事者数は、65歳以上の人口が15,258人（81.1%）で、農業者が高齢化している現状がうかがえる。

基幹的農業従事者の推移



(資料：2020 農林業センサス)

年齢別基幹的農業従事者数（令和2年）



(資料：2020 農林業センサス)

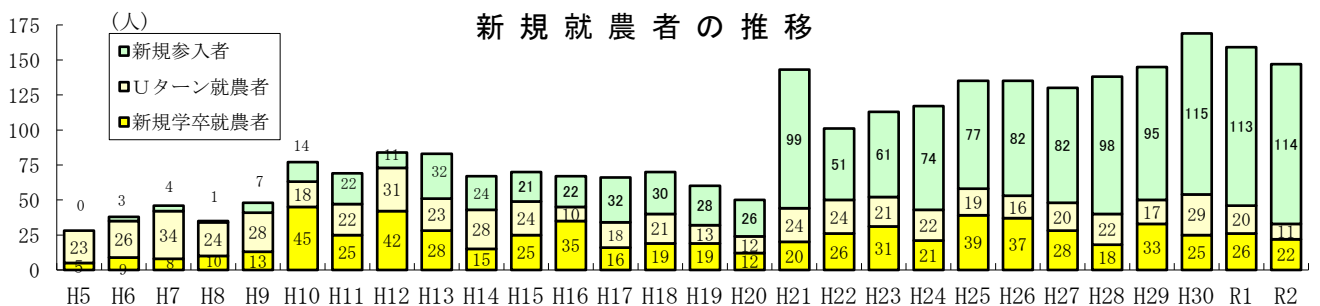
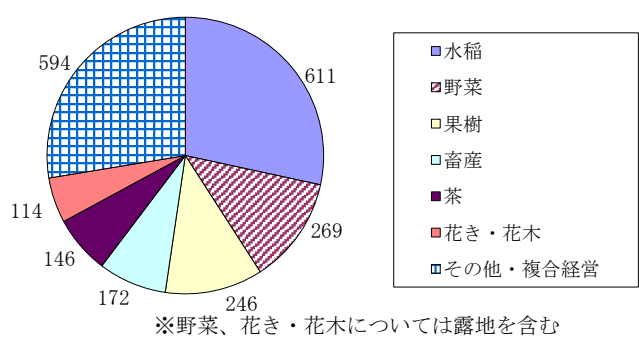
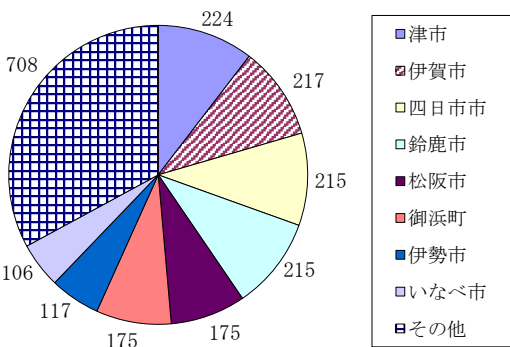
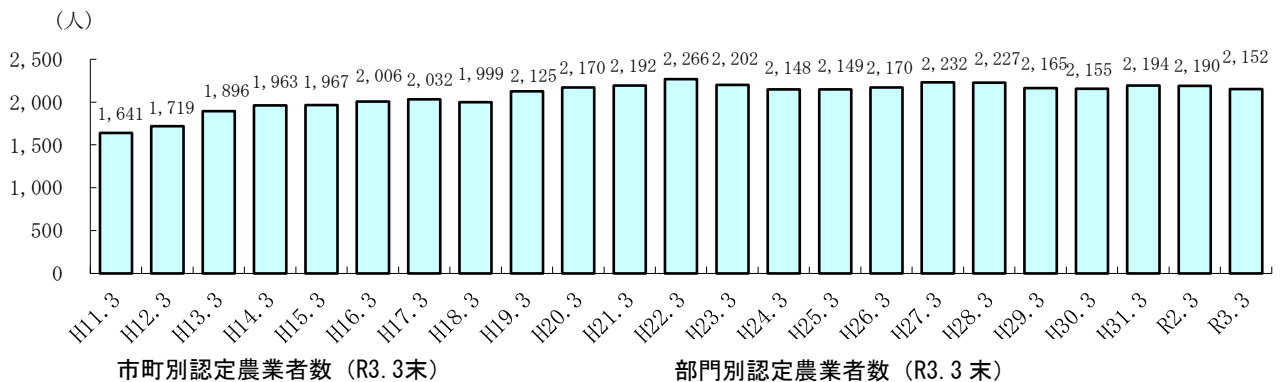
4 担手の育成

・「三重県農業経営基盤の強化の促進に関する方針」に基づく認定農業者数は、新規認定者が98あったものの高齢等で再認定を受けなかった農業者などもあったことから、令和3年3月末現在、28市町で2,152経営体となっている。

○目標認定農業者等数 3,000経営体（令和11（2029）年度目標）

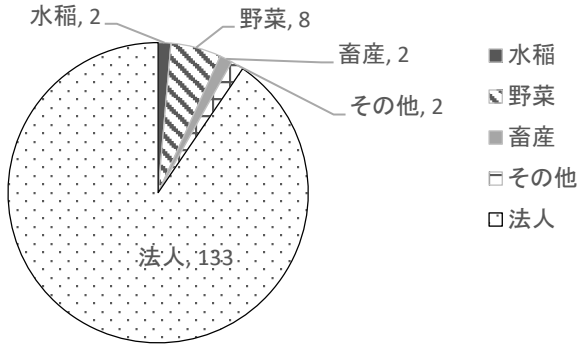
- ・令和2年度の新規就農者数は147人で、各種雇用対策事業の活用もあり、法人就業が133人と約90%を占める。法人就業以外の14人を部門別にみると、野菜が8人、畜産が2人、土地利用型が2人、花きが1人、菌茸が1人となっている。
- ・平成24年度に「みえの就農サポートリーダー制度」を開始し、令和2年度末値で就農サポートリーダー登録者数が134名、就農サポートを受けた対象者数が累計73名、就農サポート終了後に県内で就農した就農者数が累計52名となった。この制度は、就農希望者等の栽培技術及び農地・住居の取得や地域における信頼関係の構築等の取組を、県が登録した農業者（就農サポートリーダー）が中心となってサポートするものである。
- ・新たな農業の担い手として企業や福祉事業所を位置づけ、農業参入の促進や支援に取り組んでおり、令和3年3月末現在、農業参入した企業は、51社（子会社を含む）、農業参入した福祉事業所は47事業所となっている。

認定農業者数の推移

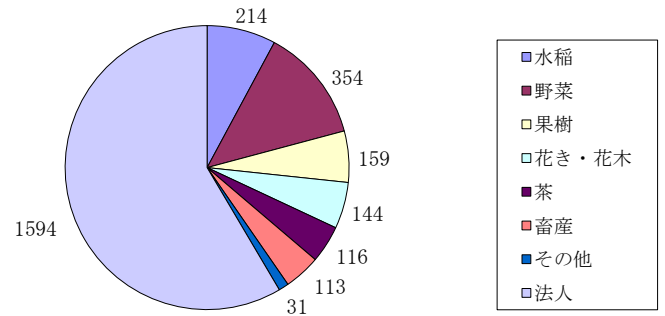


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

部門別新規就農者数（令和2年度）

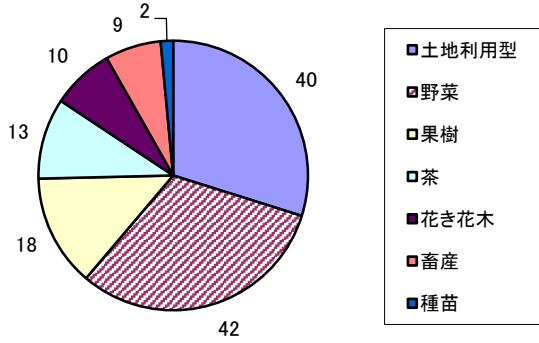


部門別新規就農者数（累計）
平成元～令和2年度

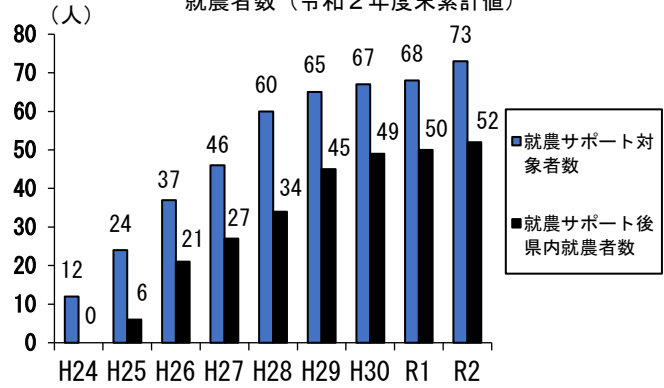


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

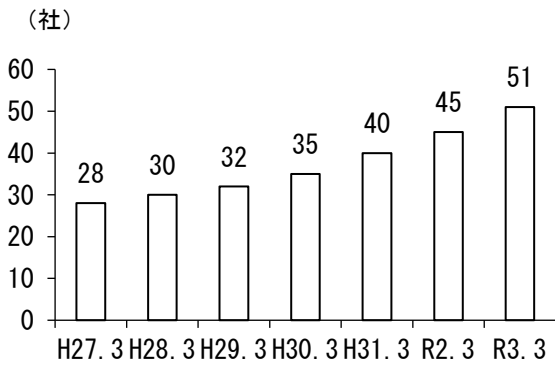
営農分類別就農サポートリーダー登録数（令和2年度末）



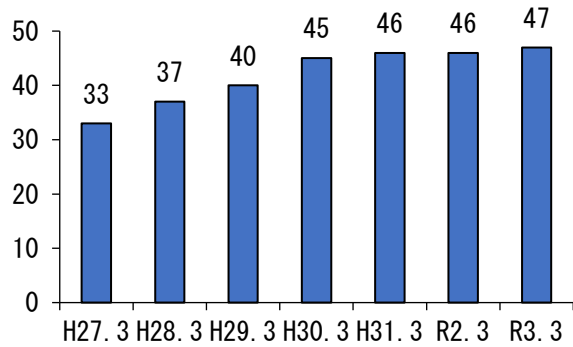
就農サポート対象者数と就農サポート後県内
就農者数（令和2年度末累計値）



農業参入した企業数の推移



農業参入した福祉事業所数の推移

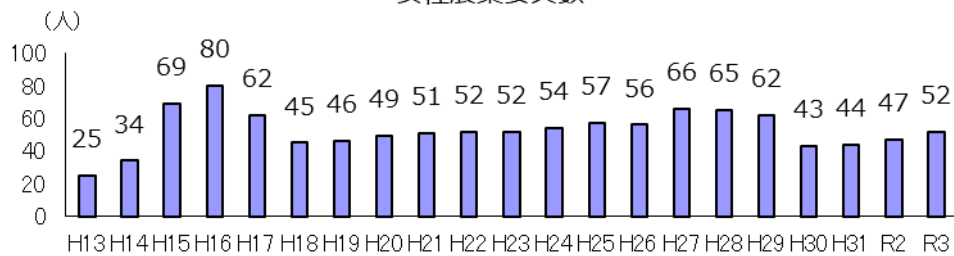


（資料：担い手支援課）

◎ 農業・農村における女性の経営・社会参画の推進

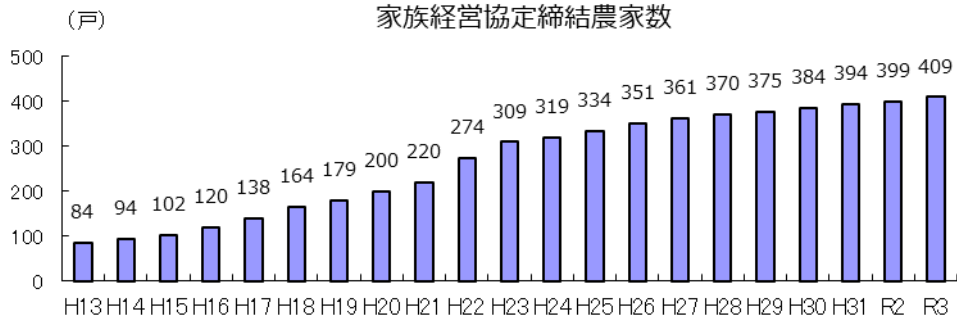
- ・県では、農山漁村女性の役割を適正に評価し、経営や地域における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりを進めている。
- ・「農村女性アドバイザー」は、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、地域女性のリーダーとして知事が認定する制度で、令和2年度は新規認定が3人、退任等が4人あり、令和3年4月1日現在の認定者は、108人となった。
- ・女性の就業条件の整備を図るとともに、個別経営の改善や意思決定の場への女性の参画を進めるための「家族経営協定」については、令和3年3月末現在で409戸が締結し、前年同月末から10戸増加した。
- ・地域や農業の活性化に向けて女性の視点や発想を方針決定の場に反映させるため、市町農業委員会への女性の登用を推進しており、平成30年は農業委員会法の改正による委員定数の大幅な減少が影響し、女性農業委員が減少したが、令和3年3月末現在の「女性農業委員」は、前年同月末から5人増加し、52人となっている。

女性農業委員数



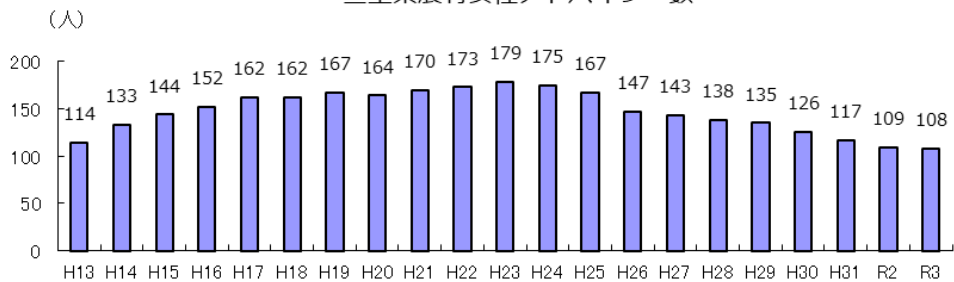
各年4月1日現在

家族経営協定締結農家数



各年3月末現在

三重県農村女性アドバイザー数



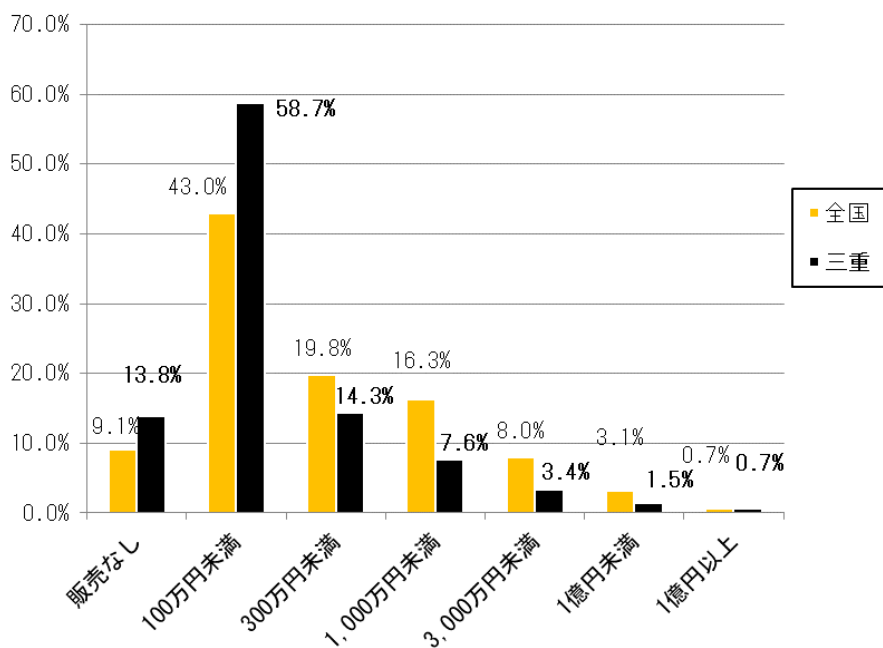
各年3月末現在

(資料：担い手支援課)

5 農家経済

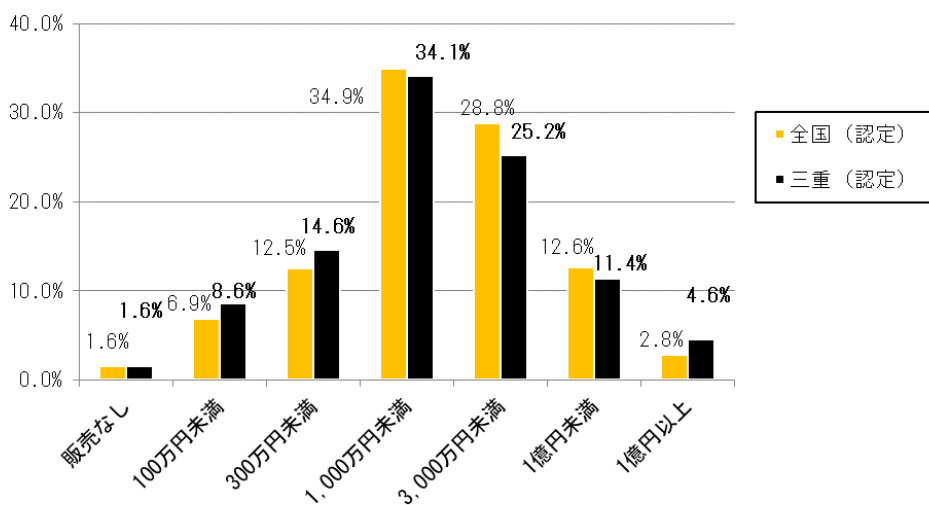
- ・販売金額規模別経営体数の構成比は、全国と比べて、販売金額100万円未満で15.7ポイント高く全体の構成比率の58.7%を占めている。一方で、販売金額100万円以上では全国より低い構成比率となっている。

農産物販売金額規模別経営体数 (農業経営体)



(資料：2020 農林業センサス)

農産物販売金額規模別経営体数 (認定農業者のいる農業経営体)

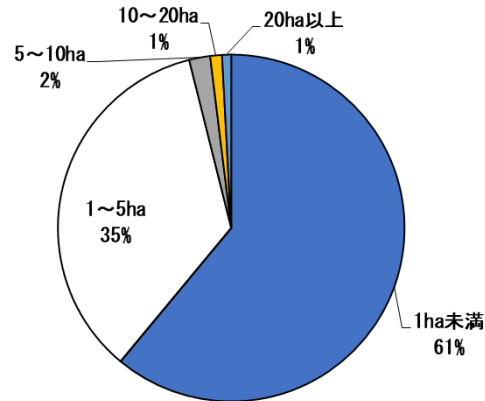


(資料：2020 農林業センサス)

6 農家経営規模

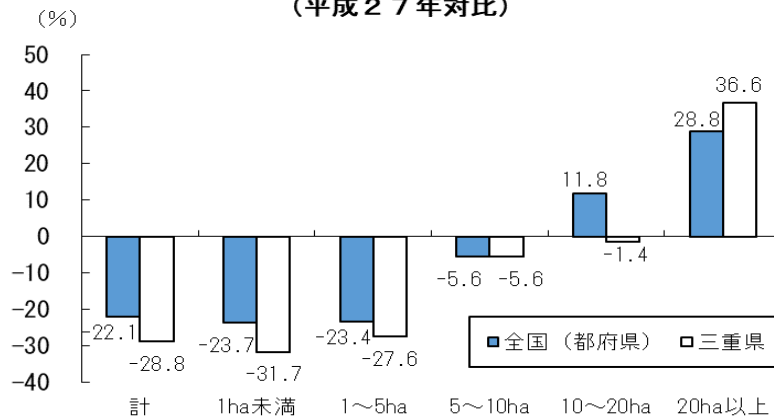
- ・経営耕地規模別経営体数は、5年間で全国（都府県）では10ha以上の農家、本県では20ha以上の農家が増加し、それ未満の階層では減少している。
- ・農業経営組織別にみた経営体数では、稲作の単一経営が11,441戸で販売のあった経営体数全体（16,218戸）の70%を占めている。その他、主なものでは、果樹類が998戸で6.2%となっており、稲作の単一経営の構成比の高さが際立っている。

令和2年の経営耕地規模別経営体数の割合



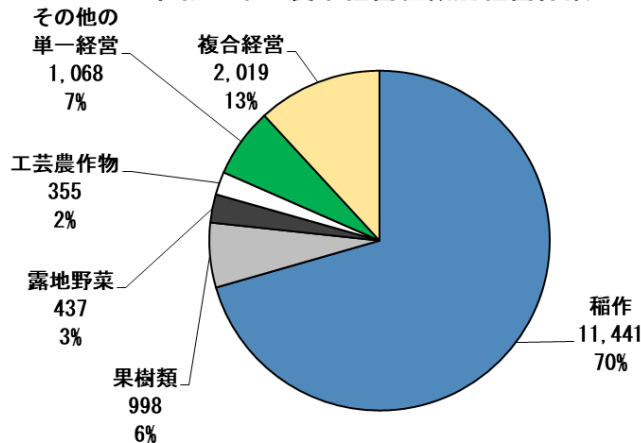
(資料：2020 農林業センサス)

令和2年の経営耕地規模別経営体数の増減率
(平成27年対比)



(資料：2020 農林業センサス)

令和2年の農業経営組織別経営体数



(資料：2020 農林業センサス)

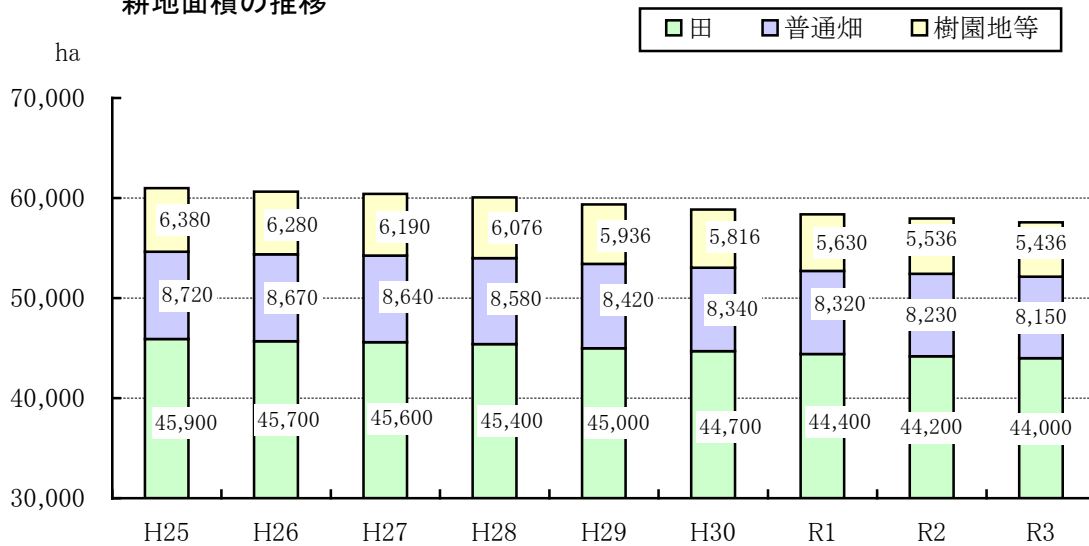
7 農用地

(1) 耕地

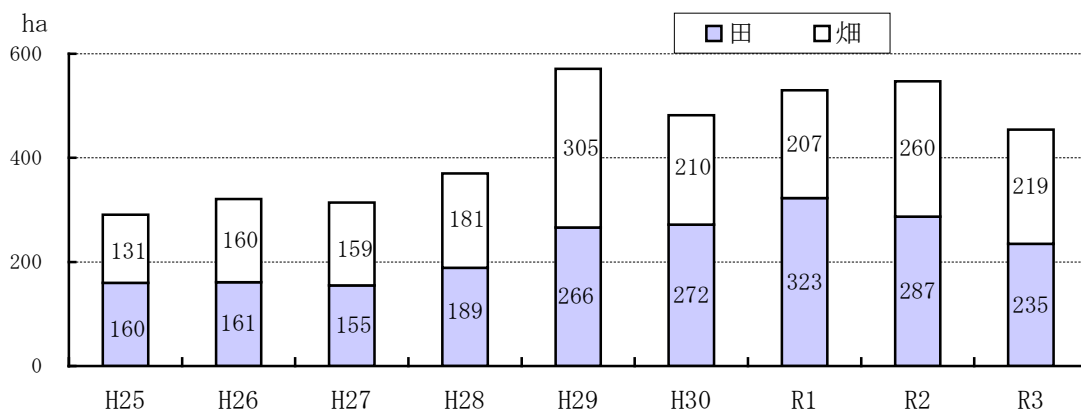
- 令和3年の耕地面積は、約57,600haで前年に比べ約400ha減少した。
 田=約44,000ha
 畑=約13,600ha
 (普通畑8,150ha、樹園地5,410ha、牧草地26ha)
- 耕地の人為かい廃面積は443haで、前年より96ha減少した。
- 耕地利用率は、令和2年は前年より0.3ポイント増の90.5%となった。
- 令和2年の農振法に基づく農業振興地域は、204,037ha、農用地区域の面積は、51,996haとなっている。

注：上記については、端数処理の関係上、合計値と内訳の計は一致しません。

耕地面積の推移

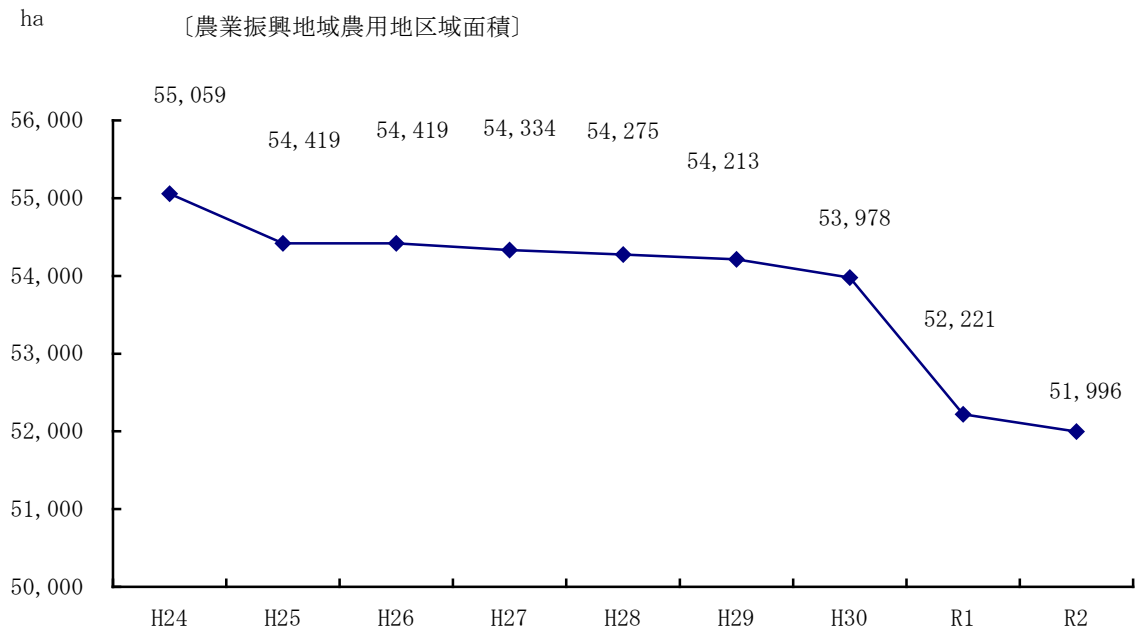
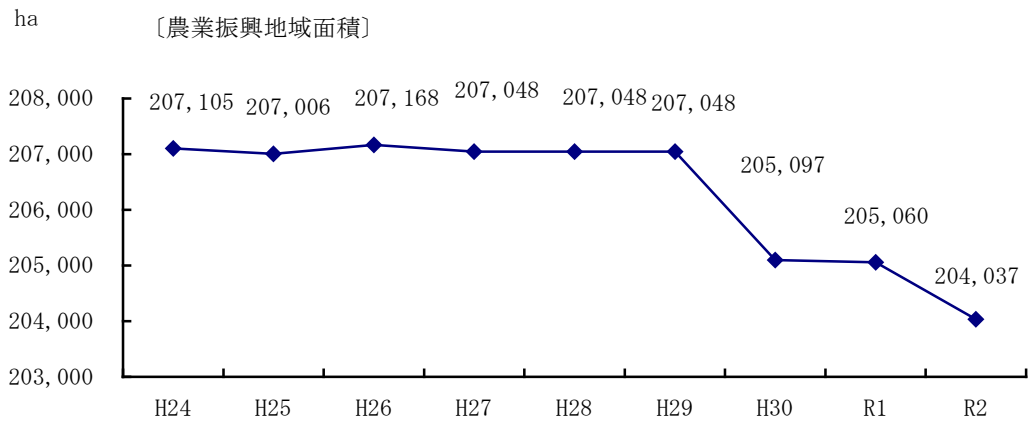


人為かい廃面積の推移



(資料：農林水産統計年報)

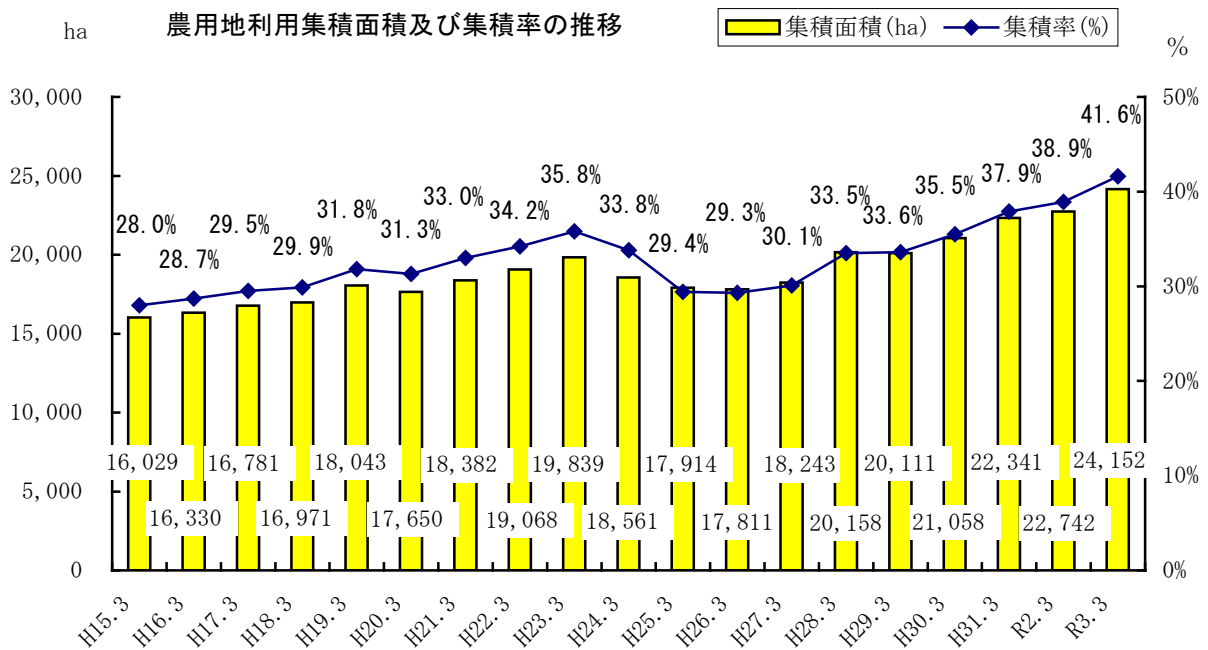
農業振興地域（農用地区域）面積の推移



(資料：農地調整課)

(2) 農用地の利用集積

- ・育成すべき農業経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）への農用地の利用集積面積は、令和3年3月末現在で、24,152haとなっており、前年に比べ1,410ha増加した。
- ・農用地の利用集積率は、41.6%で、前年に比べ2.7ポイント増加した。
- ・集落営農組織数は着実に増加しており、令和2年度においては、組織化・法人化に向けた支援等を実施した。



(平成25年から集積面積に基幹作業受託が含まれていない)

(資料：担い手支援課)

8 水田における作物作付け状況

・令和3年産の水田における作物作付面積は、主食用米から他作物へ作付転換を進めた結果、主要転換作物である麦類、大豆の面積をはじめ、なたねとそばを除く多くの作物で作付面積が増加した。

水田における作物作付面積（主食用米を除く）

（単位：ha）

	麦類	大豆	そば	なたね	飼料作物	新規需要米	加工用米	野菜・果樹等	地力増進作物	景観形成作物
平成25年度	5,958	4,059	126	38	107	675	432	991		
平成26年度	6,314	4,190	83	40	107	940	295	757		
平成27年度	6,670	4,490	122	31	102	1,992	249	726		
平成28年度	6,820	4,470	107	49	117	2,080	257	732		
平成29年度	6,750	4,420	119	63	122	2,196	372	763		
平成30年度	6,590	4,390	143	56	117	2,011	245	487	-	
令和元年度	6,680	4,290	108	50	80	2,024	212	445	-	
令和2年度	6,910	4,350	124	34	85	2,017	181	441	-	
令和3年度	7,140	4,410	未公表	31	119	2,439	197	476 (速報値)	-	

出典：農林水産省 「作物統計」「水田における都道府県別の作付状況（確定値）」

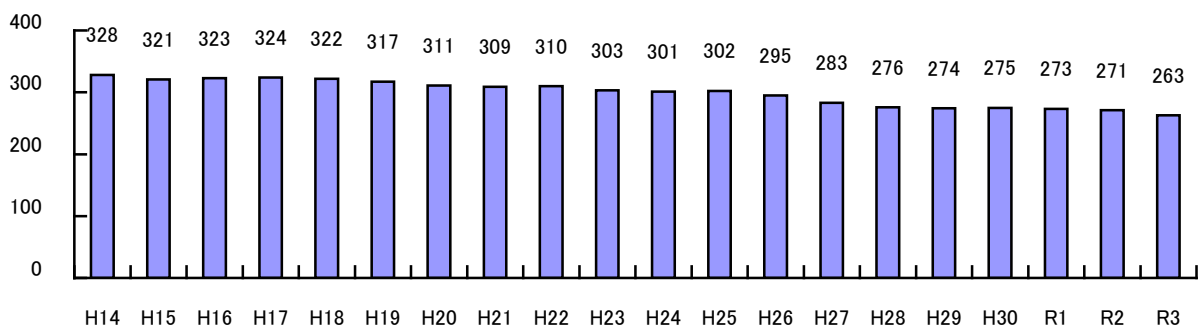
野菜・果樹等のみ農産園芸課調べ

9 農業生産

(1) 米

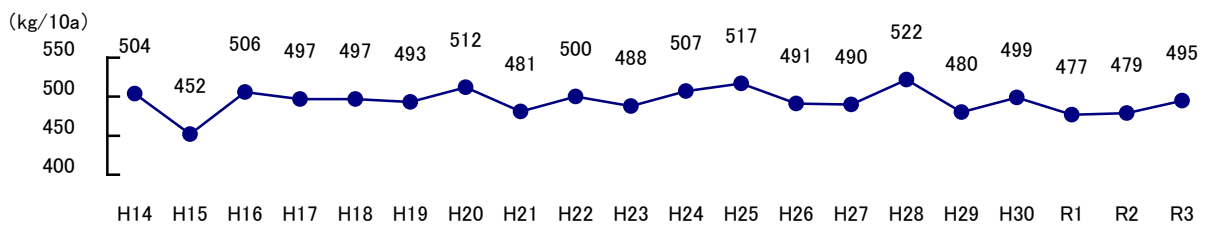
- ・令和3年産水稻の作付面積（子実用）は、26,300haで、前年より800ha減少した。
- ・10a当たりの収穫量は495kgで、作況指数は99の「平年並み」となった。
- ・収穫量（子実用）は、130,200tで、前年産に比べ400t増加した。
- ・うるち米の品種別作付では、コシヒカリが約73%を占め、集中している。
- ・1等米比率（農産物検査令和3年11月30日現在速報値）は47.7%となっている。
- ・平成24年度より高品質品種「三重23号」の作付が行われており、令和3年産は250haの作付が行われた。

米の作付け面積
(百ha)



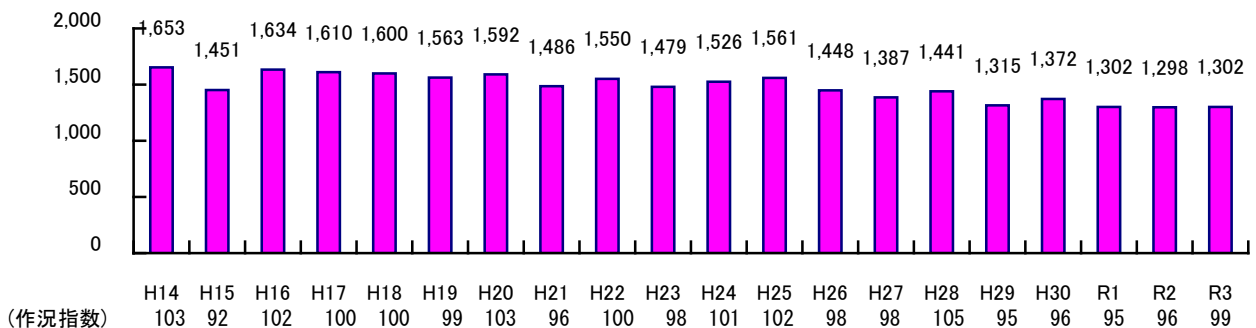
(出典：農林水産省「作物統計」)

米の10a当たり収穫量
(kg/10a)



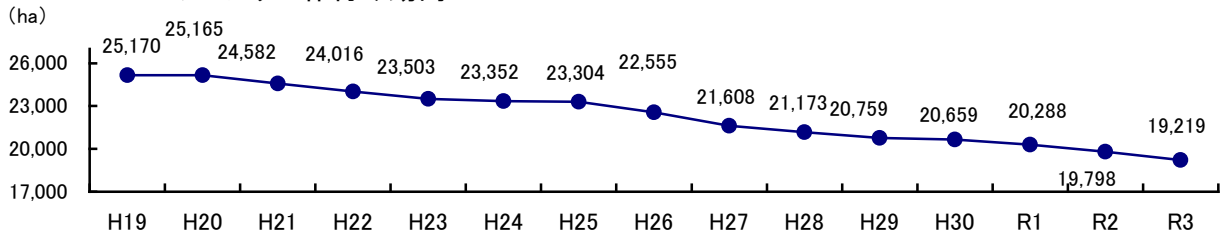
(出典：農林水産省「作物統計」)

米の収穫量
(百t)



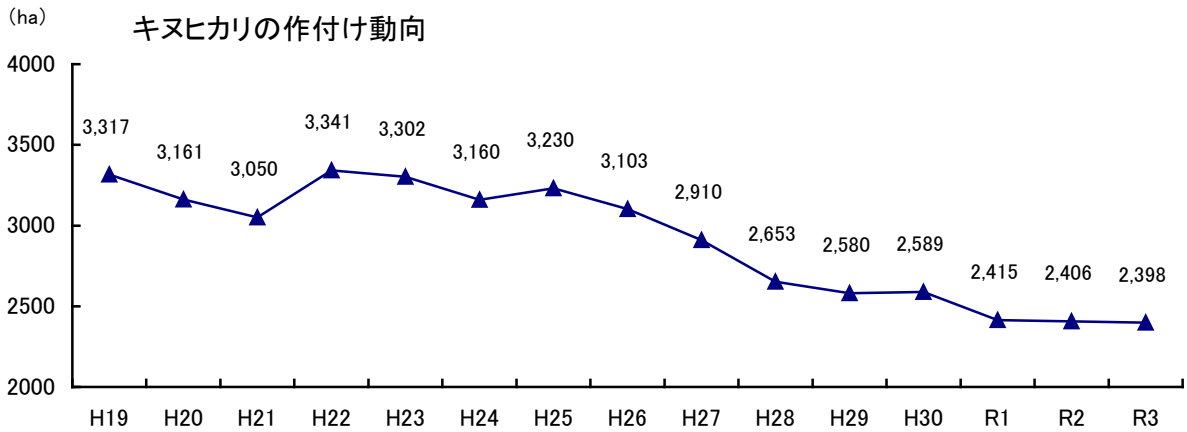
(出典：農林水産省「作物統計」)

コシヒカリの作付け動向



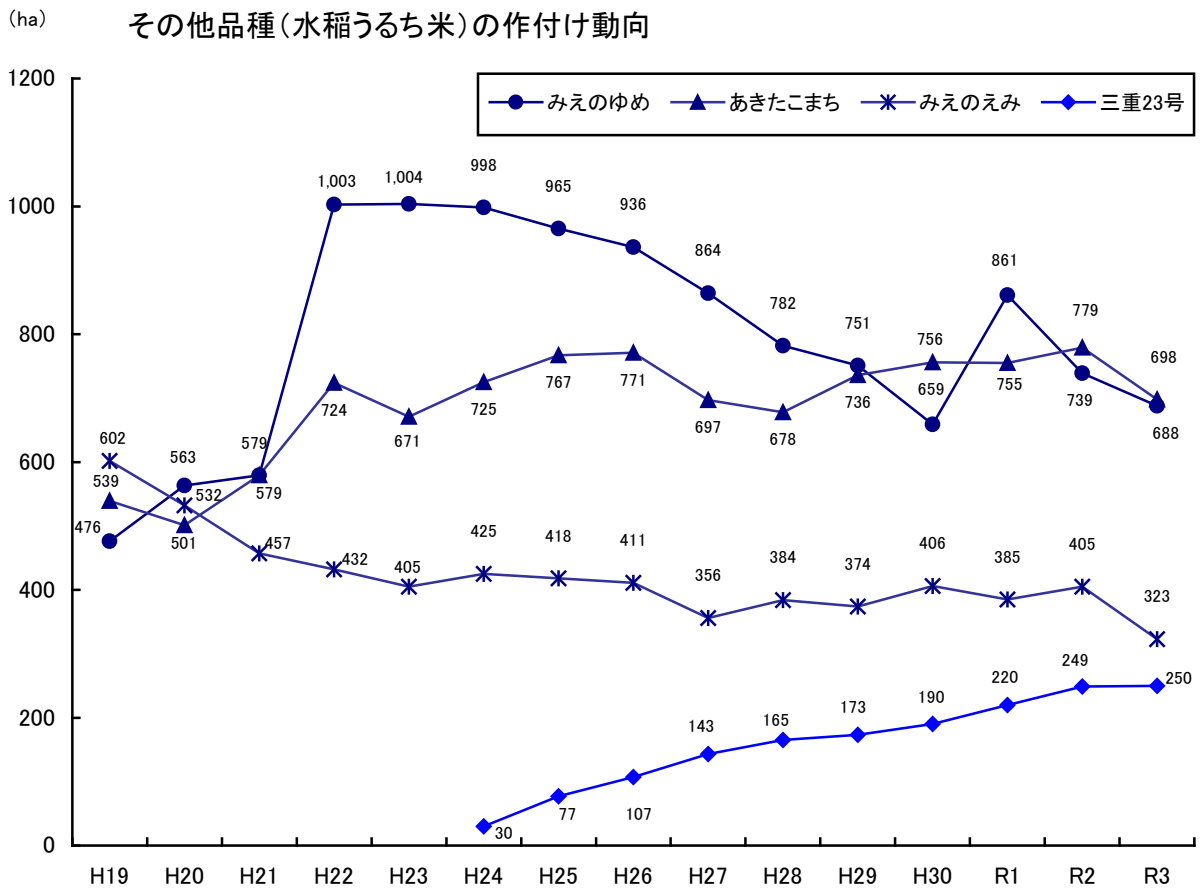
(出典：農産園芸課調べ)

キヌヒカリの作付け動向

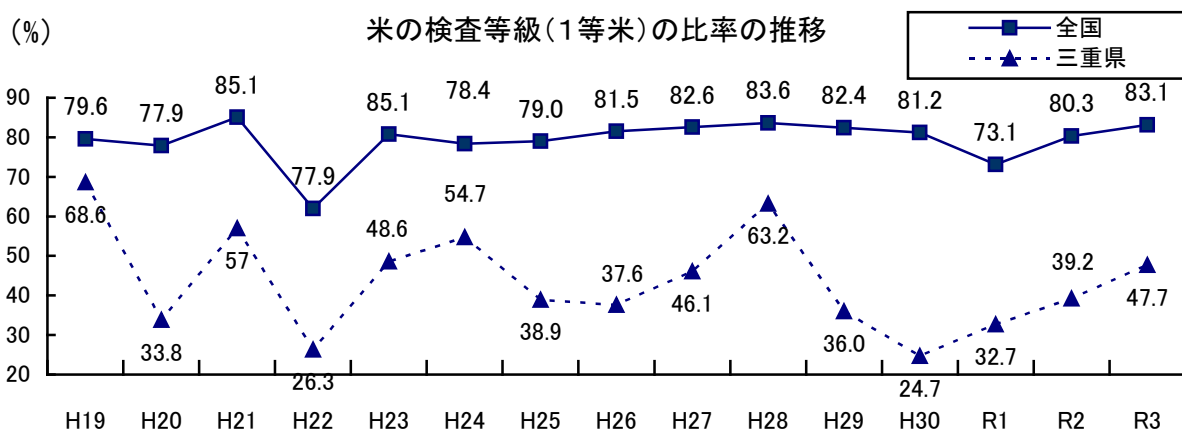


(出典：農産園芸課調べ)

その他品種(水稻うるち米)の作付け動向



(出典：農産園芸課調べ)



(資料：農林水産省)

年産別相対取引価格(出荷業者)(速報値)の推移

(単位：円/60kg)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
H29 三重コシ(一般)	14,906			15,226	15,100	14,939	14,900	15,078	15,060		15,503	
H29 三重コシ(伊賀)	15,315				15,738	15,224	15,391	15,523	15,503		15,808	15,934
H29 全銘柄平均	15,526	15,501	15,534	15,624	15,596	15,729	15,673	15,779	15,735	15,692	15,666	15,683
H30 三重コシ(一般)	15,456	15,469	15,358	15,426	15,355	15,343	15,433	-	15,278	15,340	15,408	15,341
H30 三重コシ(伊賀)	15,960	15,772	15,786	15,778	15,809	15,803	16,030	16,150	15,501	-	16,097	-
H30 全銘柄平均	15,763	15,707	15,711	15,696	15,709	15,703	15,722	15,777	15,732	15,702	15,716	15,706
R1 三重コシ(一般)	15,606	15,601	15,555	15,502	15,603	15,459	15,602	15,459	-	15,487	-	-
R1 三重コシ(伊賀)	15,946	15,887	15,948	15,888	16,001	15,887	15,917	16,265	-	15,903	-	-
R1 全銘柄平均	15,819	15,733	15,690	15,745	15,824	15,773	15,749	15,775	15,777	15,642	15,556	15,531
R2 三重コシ(一般)	15,043	14,959	15,023	14,876	14,729	14,815	14,928	15,031	14,830	14,843		
R2 三重コシ(伊賀)	15,239	15,406	15,363	-	15,361	15,436	15,376	15,422	15,284	15,347		
R2 全銘柄平均	15,143	15,065	15,010	14,896	14,903	14,844	14,740	14,732	14,611	14,225	14,057	13,830
R3 三重コシ(一般)	12,809	-	12,832									
R3 三重コシ(伊賀)	-	13,143	-									
R3 全銘柄平均	13,255	13,120	13,024									

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1) 相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の1等米の数量及び価格(運賃、包装代、消費税相当額を含めた価格。)により加重平均したものである。その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2) また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。
- 3) 産地品種銘柄は、20年産でコメ価格センターに上場があった産地品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4) 全銘柄平均価格は、産地銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○ 「結びの神（品種名：三重23号）」について

（1）水稲品種「三重23号」の特徴

- ・高温や日照不足による白未熟粒の発生が少ないための外観品質が優れる。
- ・作付時期は4月下旬から5月上旬。
- ・稈長は短く、栽培性に優れる。
- ・外観につやがあり、食味は極良。一粒一粒に存在感があり、コシヒカリとはひと味違うおいしさがある。

（2）「結びの神」とは

「三重23号」の中で、一定の品質基準（農産物検査1等格付、玄米タンパク質含量6.4%以下（水分15%補正）当量6.8%以下（水分15%補正））に達したものを、商品名称「結びの神」として販売している。

（3）生産者要件（下記の要件を全て満たす方）

- ①生産する販売農家・集落営農組織で「三重23号」を販売目的で作付する方
- ②「三重の新たな米協創振興会議」の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる方
- ③「三重の新たな米協創振興会議」で設定した栽培基準に沿った栽培が可能な方

（4）生産方法と募集期間

- ①実需者の需要量に応じた生産（基幹流通、全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売）
- ②地域での生産（地域流通、生産者自身の販売）

（※）①、②とも例年11月から12月に次年度の生産者の募集を行う。

（5）取組状況

項目 \ 年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 計画
生産者数	73	75	77	74	76	75	集計中
うち地域流通(生産者数)	19	20	28	26	29	28	-
栽培面積(ha)	165	173	190	228	249	253	集計中
うち地域流通(栽培面積)	12	14	22	40	55	51	-
総生産量(t)	786	817	901	775	1,042	集計中	-
うち「結びの神」出荷量(t)	780	720	792	732	949	集計中	-
1等米比率(%)	99.2	99.7	90.6	95.7	96.1	集計中	-
【参考】県産コシカリの1等比率	62.2	36.0	24.7	22.6	39.2	45.4	-

(出典：農産園芸課調べ)

(2) 米の生産調整（需給調整）

- 平成25年12月に、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられ、平成30年産から、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとされた。
- このことから、本県においては、水田活用作物の需要に応じた安定生産を戦略的に推進するため、三重県農業再生協議会において、国から提供される「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」等の情報をもとに、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう「生産量の目安」を設定し、地域農業再生協議会別に提供している。
- 地域農業再生協議会（市町単位、津市のみ2協議会）単位で作成された「水田収益力強化ビジョン」と連携して、麦・大豆・飼料作物等の生産振興に取り組んでいる。

米の生産調整の取組結果（県計）

年度	生産目標数量（t）	農業者の作付確定面積（ha）	配分対象農業者数（人）
22	150,260	30,452	70,885
23	150,620	30,126	69,016
24	148,840	29,768	69,353
25	148,740	29,750	66,277
26	146,070	29,210	64,515
27	143,510	28,700	59,878
28	141,981	27,000	57,828
29	140,453	26,800	53,806

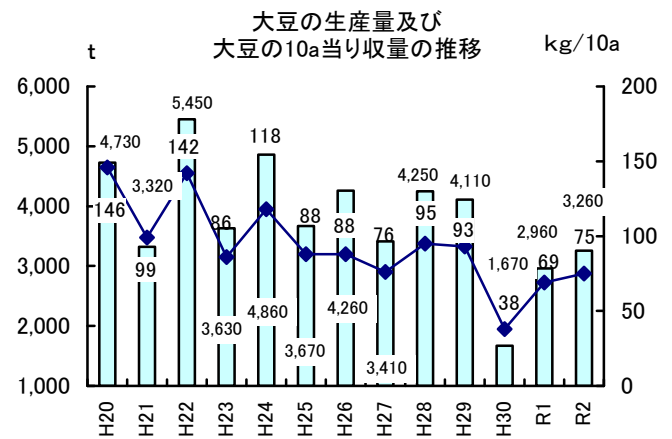
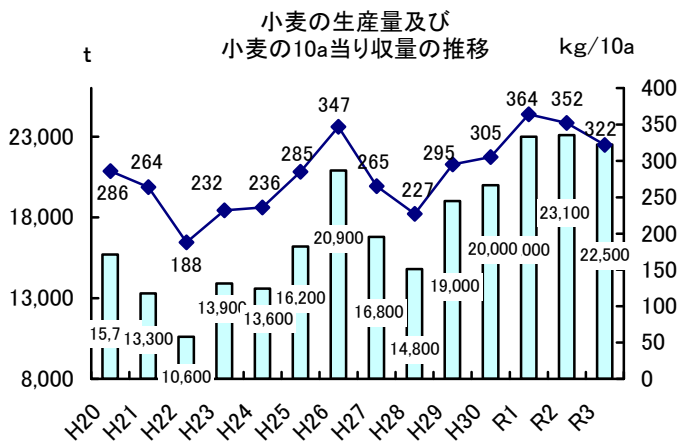
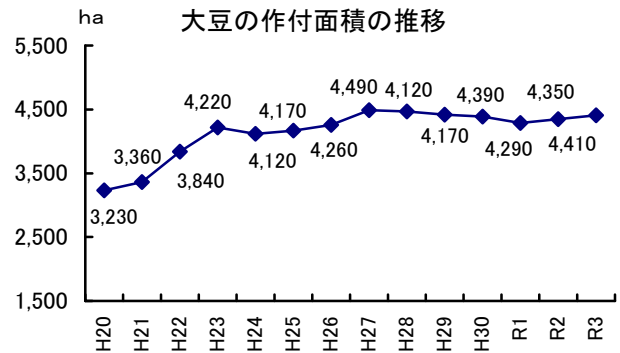
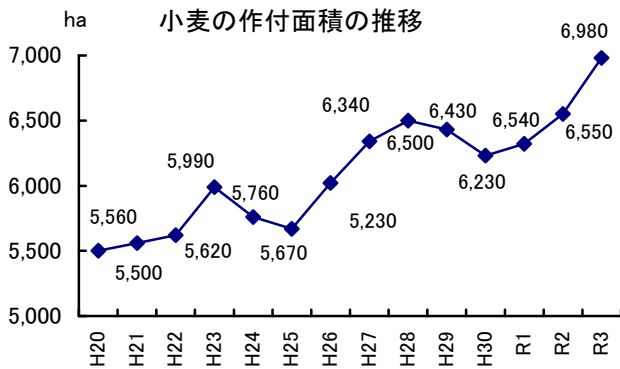
（出典：農林水産省「都道府県別の生産数量目標、主食用米生産量等の状況」）

三重県農業再生協議会公表 主食用米等の生産量の目安（県計）

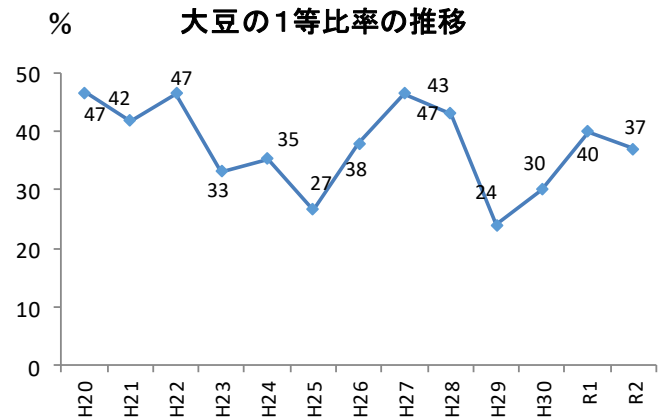
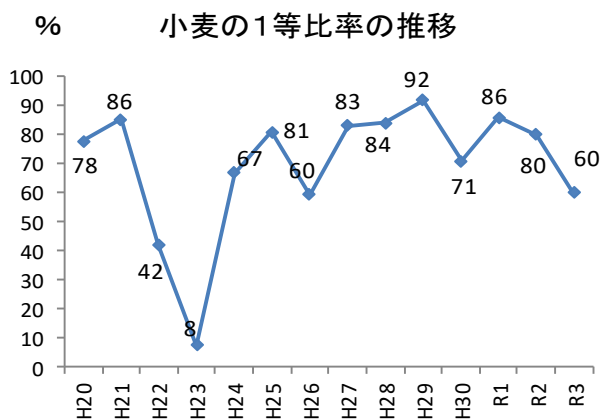
年度	主食用途米 生産量の目安（t）	食用米生産 種子用途（t）	計（t）
30	139,985	471	140,456
元	138,272	471	138,743
2	136,557	475	137,033
3	132,336	462	132,798
4	128,691	438	129,129

(3) 小麦・大豆

- ・小麦における、令和3年産の作付面積は6,980ha（前年比+430ha）となった。
- ・作付品種については、「あやひかり」「タマイズミR」「ニシノカオリ」「さとのそら」の作付が行われている。
- ・生産から実需までにつながるサプライチェーンが形成され、需要に応じた生産が展開されており、全国的にも注目されている。
- ・大豆における、令和2年産の作付面積は4,410ha（前年比+60ha）となっている。



(資料：農林水産統計年報)

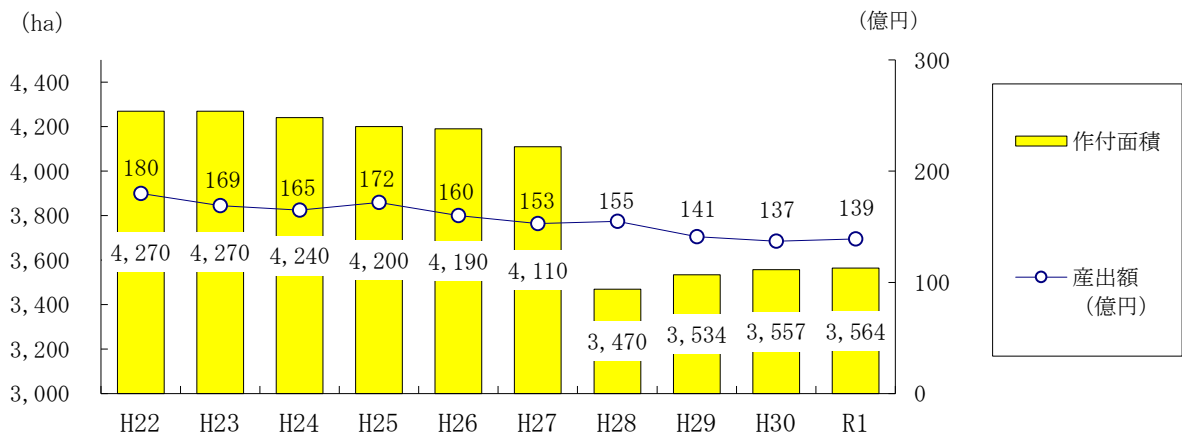


(資料：農林水産省)

(4) 野 菜

- ・令和元年の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足が進むなか、前年とほぼ横ばいで3,564haとなった。
 主な野菜の作付面積* ・キャベツ (420ha) ・ねぎ (246ha) ・トマト (161ha) ・なばな (70ha) ・いちご (69ha)
- ・令和元年の産出(粗生産)額は、前年に比べ2億円増加し、139億円となった。
 主な野菜の産出額* ・トマト (24億円) ・いちご (20億円) ・ねぎ (15億円) ・キャベツ (4億円) ・なばな (3億円)

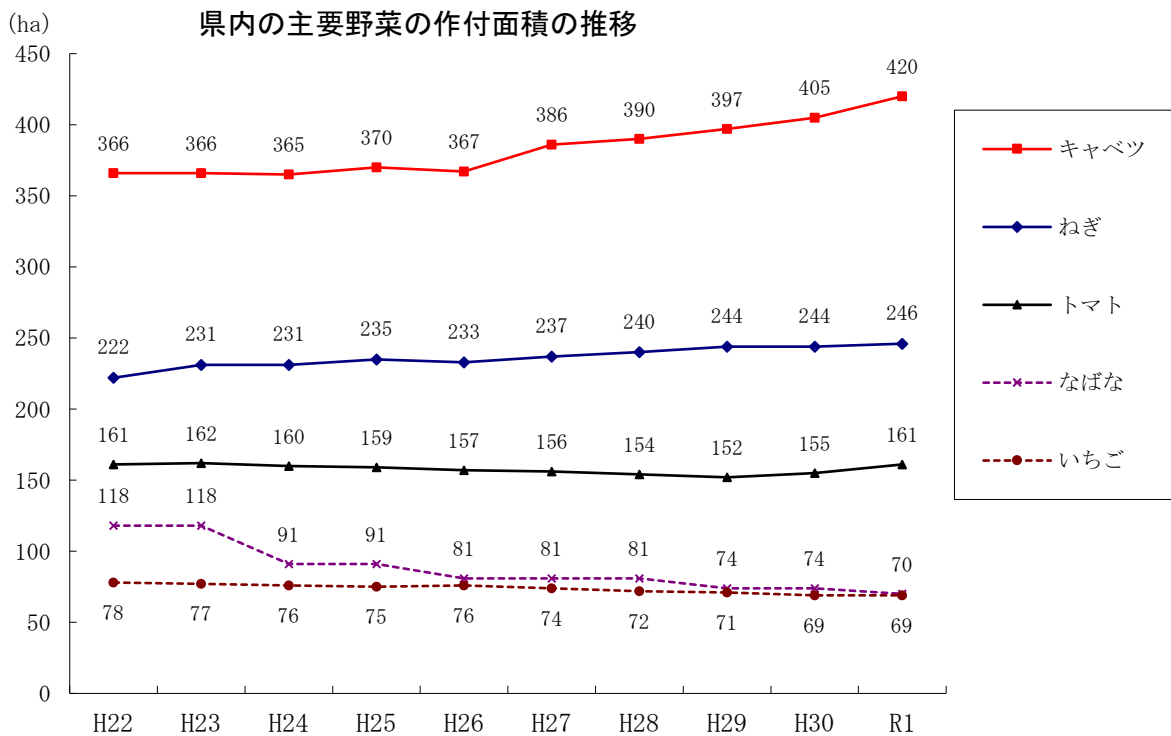
県内の野菜生産の動向

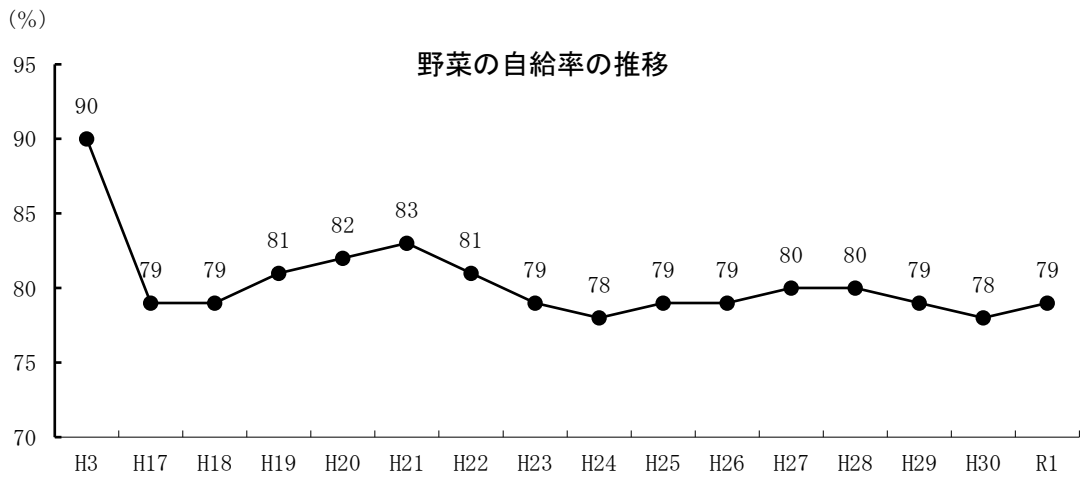


(資料：農林水産省 作物統計、生産農業所得統計、県調べ)

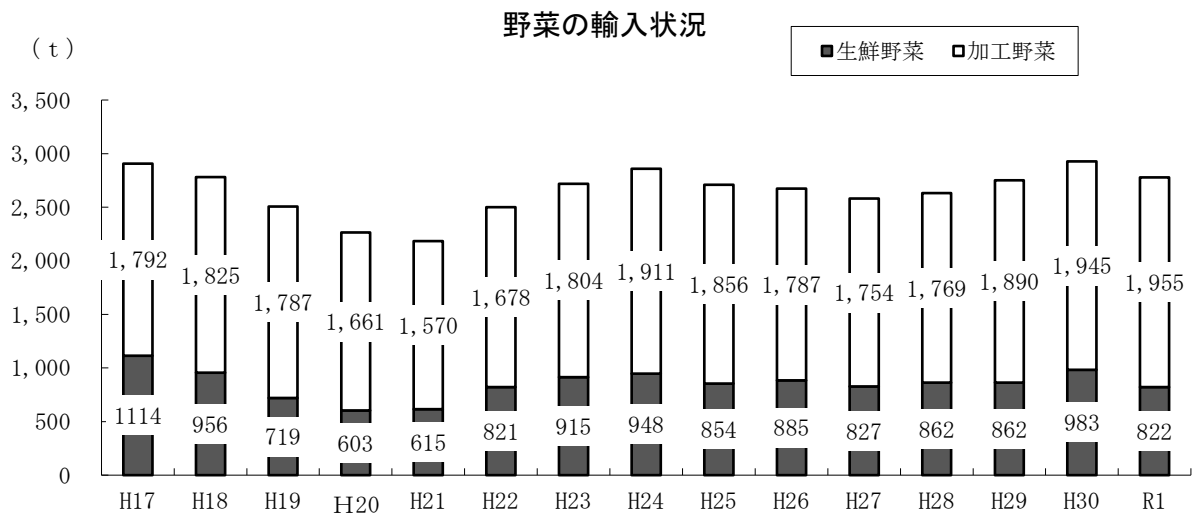
*作付面積について、平成27年以前の指標は、平成28年以降の統計に含まれない特定野菜の作付け面積が含まれる。

(資料：農林水産省 野菜生産出荷統計)





(資料：農林水産省 食料需給表)



(資料：(独) 農畜産業振興機構 野菜輸入の動向 (原資料「財務省 貿易統計」))

◎令和3年度の主な取組

○収益力強化に取り組む野菜産地の育成

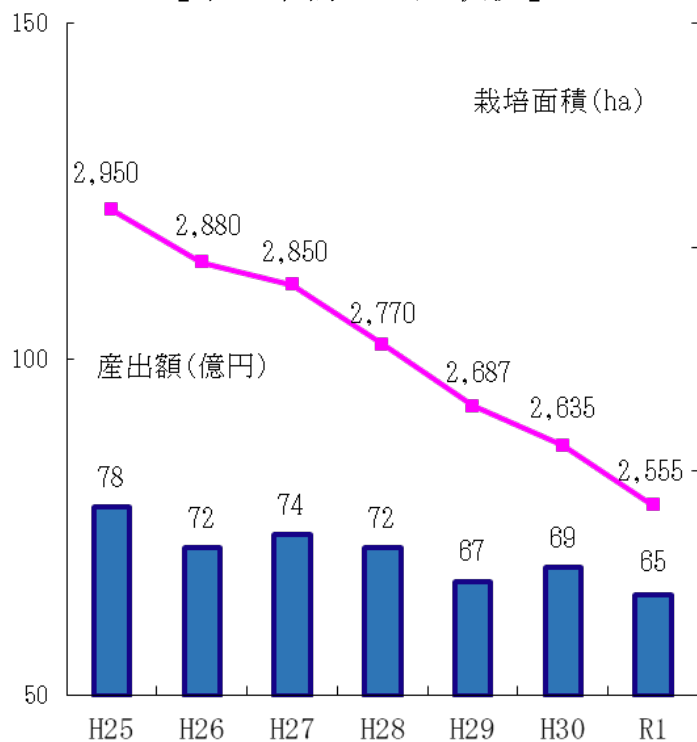
伊勢志摩・紀州地域の若手イチゴ農家を中心に、国の事業を活用し、低コスト対候性ハウスや環境モニタリング機器等を整備し、生産性および品質の向上に向け、データに基づく栽培管理技術の普及に取り組んだ。

また、本県の特産物である「三重なばな」において、JA 及び JA 全農みえと連携し、国の事業も活用し、省力化に向けた機械収穫の実証に取り組んだ。

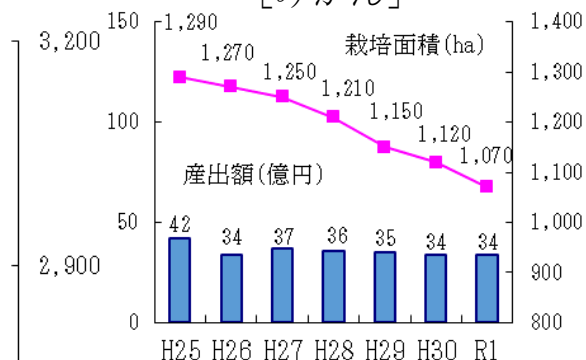
(5) 果 樹

- ・令和元年の果樹栽培面積は2,555haで、かんきつ類が5割以上を占めている。
- ・令和元年の果樹産出額は65億円となっている。
- ・かんきつ類の高品質果実生産に向けた栽培技術導入、うんしゅうみかんの県育成品種（みえ紀南1号）や、中晩柑のカラ・せとか等の優良品種への転換が進んでいる。

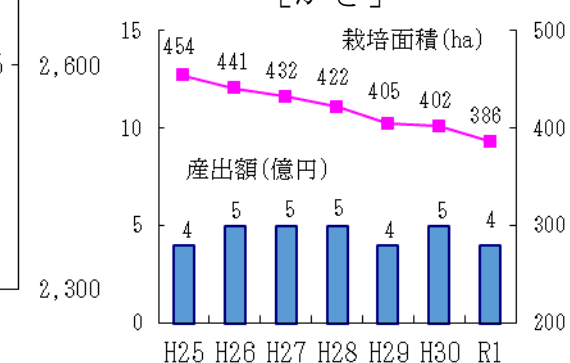
[県内果樹の生産状況]



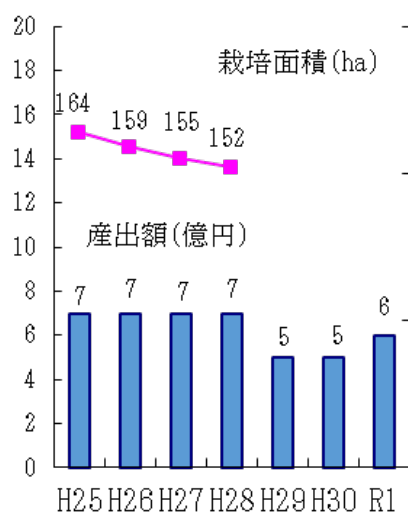
[みかん]



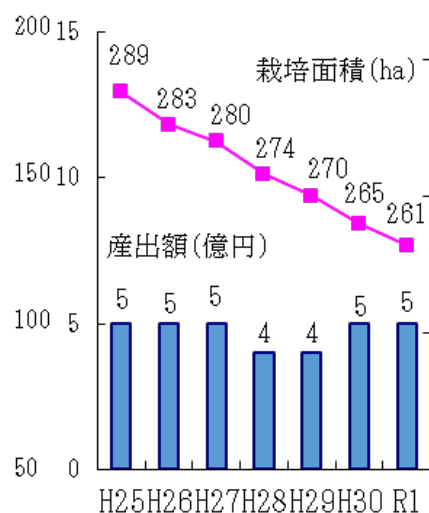
[かき]



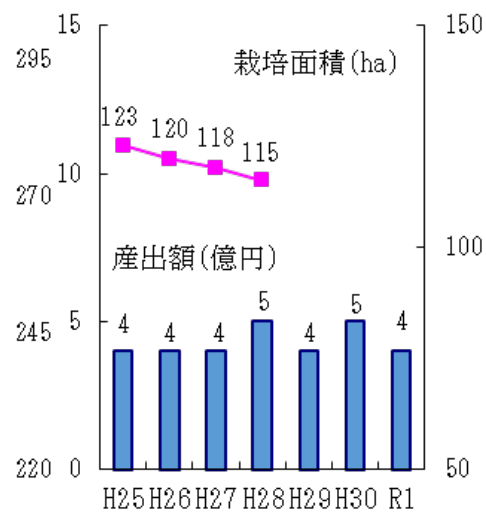
[なし]



[うめ]



[ぶどう]



(資料：農林水産省)

◎令和3年度の主な取組

【第63回全国カンキツ研究大会実行委員会の設立及び第1回実行委員会の開催】

令和5年8月に本県で開催予定の「第63回全国カンキツ研究大会」に向けて、大会運営を円滑に準備・実行していく組織として、令和3年6月に実行委員会を設立した。

本大会は、全国の生産者が一堂に会し、生産者相互の交流を深め、次世代につながる魅力ある産地づくりを進めることを目的として、二年に一度全国の主たるカンキツ産地において開催されるもので、三重県では平成11年9月の第45回大会以来、二度目の開催である。

大会推進組織である“運営委員会”や“各専門部会（総務・視察・資料）”を適宜開催し、令和5年の開催に向けて準備を進めていく。

○大会内容：「みえの一番星」のブランド化戦略や「スマート農業実証」の取組等の内容を、“研究大会”や“産地視察”にて、全国の生産者に向けて発信予定。

○行程表：

日程	内容	場所
1日目	研究大会 交流会・宿泊	伊勢市内 鳥羽市内
2日目	産地視察	熊野市、御浜町

【果樹生産者の技術・経営の向上に向けた取組】

○第1回三重県なし品評会の開催（令和3年8月 津市内）

○ブドウ生産者研修会（令和3年11月 伊勢市内）

→新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等により中止

○ナシ生産者研修会（令和3年11月 松阪市内）

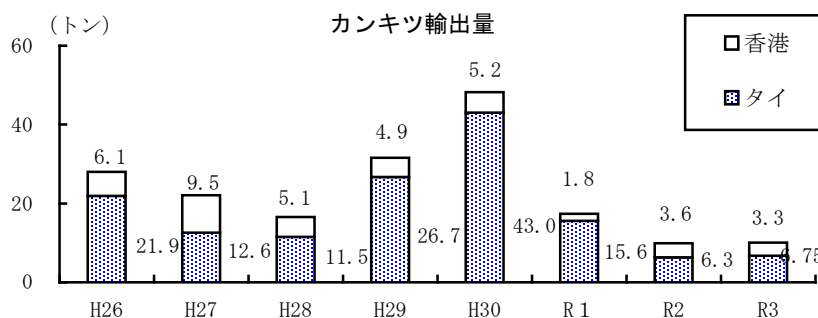
→新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等により中止

○カキ・カンキツ生産者研修会（令和4年2月 講演をネット公開又はDVD配布）

【輸出拡大の取組】

・カンキツについて、国と連携しながらタイの検疫条件緩和に向けた要望活動等を通じて、J A伊勢三重南紀管内の輸出拡大を推進した。

○令和3年度の輸出量 タイ 6.75 t、香港 3.3 t

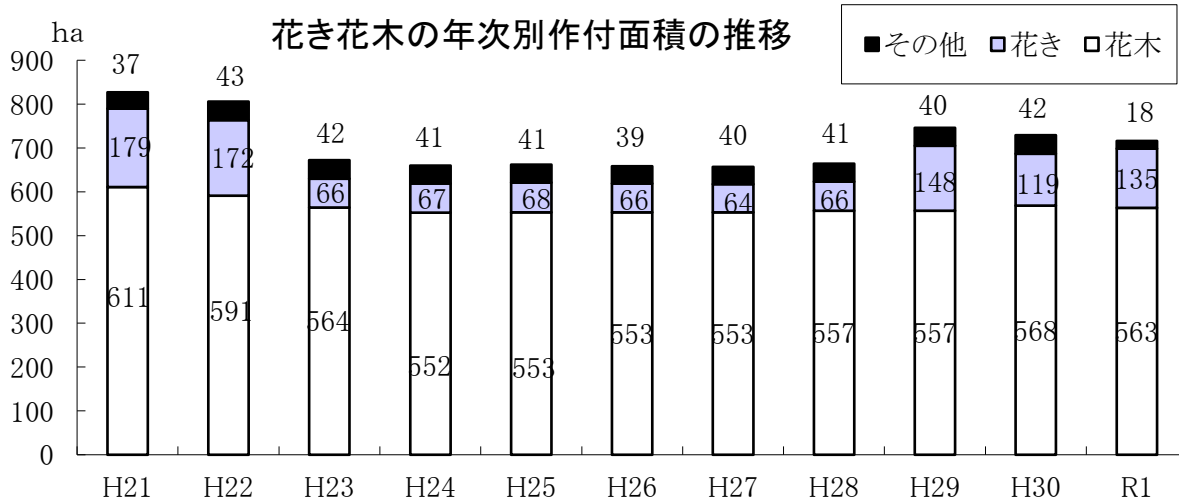


・柿について、J A多気郡の輸出拡大を推進した。

○令和3年度の輸出量 香港 1.1 t

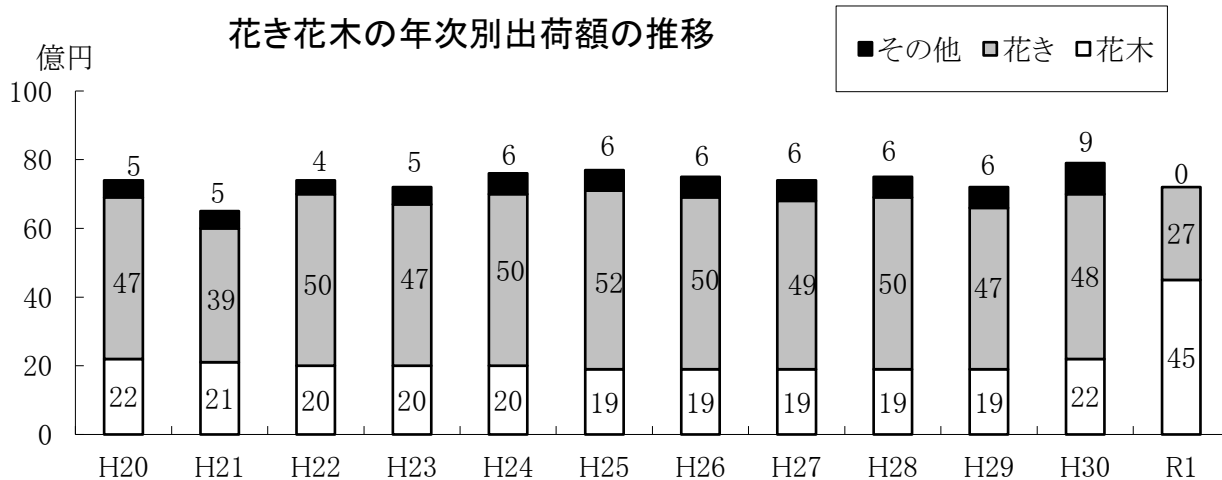
(6) 花き花木

- ・令和元年産の花き花木類の作付面積は、716ha。
- ・令和元年産の花き花木類の出荷額は、72億円となった。
- ・近年、花き花木の作付面積および出荷額はほぼ横ばいである。
- ・全国での1世帯当たりの切り花の年間支出金額は、平成26年から減少傾向にある。
- ・園芸植物・園芸用品の年間支出金額は、近年はほぼ横ばいであったが、平成30年から増加傾向にある。



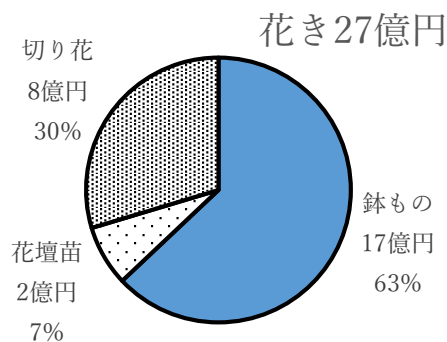
(資料：農林水産省 花木等生産状況調査、作況調査(花き))

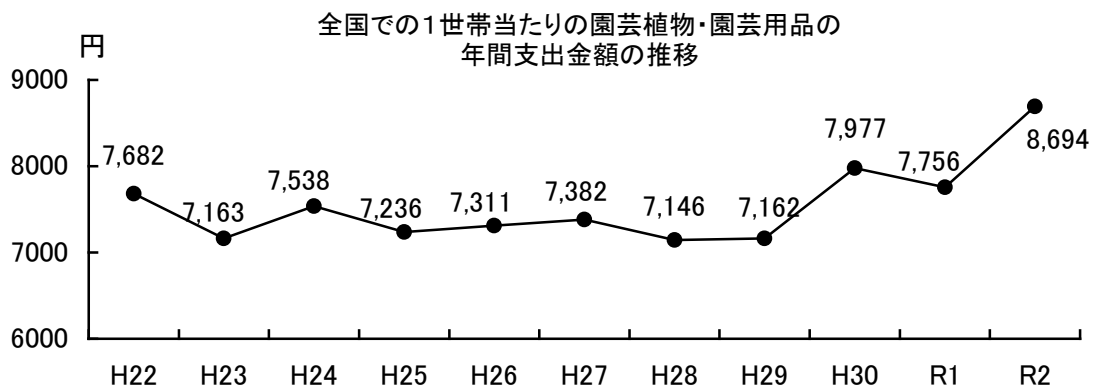
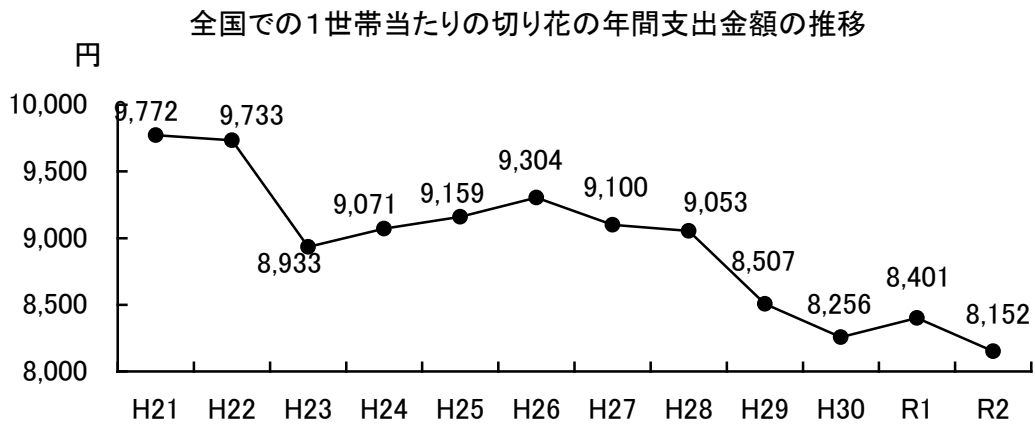
※平成29年以降、花きの面積に切り花が含まれる。



(資料：農林水産省 花木等生産状況調査(平成30年まで)、生産農業所得統計(令和元年))

令和元年度品目別出荷額





(資料：総務省統計局「家計調査」)

◎ 令和3年度の主な取組

○ 花のある生活の普及推進

・花きイベントの開催

例年開催している「三重県植木まつり」、「みえ花フェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催を中止した。

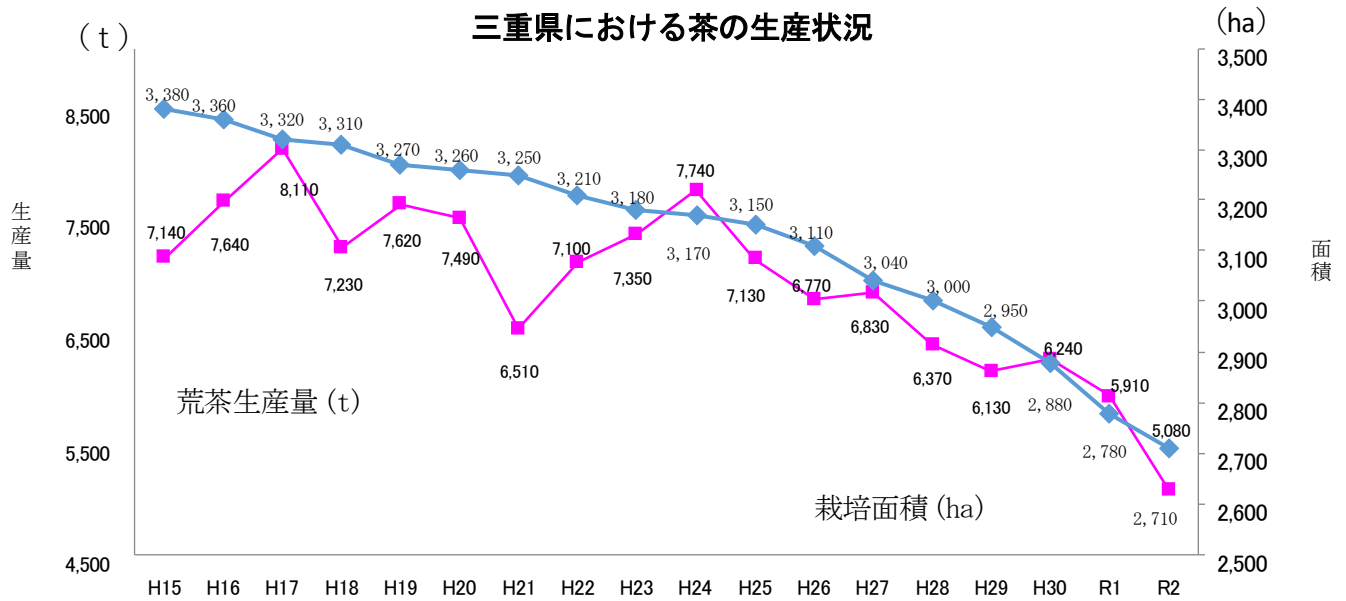
一方で、コロナ禍の中でも実施可能なPR手法を検討し、動画配信サイトを活用したオンラインによる園芸体験教室や、県内5カ所(四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊勢市、鳥羽市)に分散し、一週間程度の期間、飾花展示を行う「みえ花ウィーク2021」を新たに開催した。

・花育体験の実施

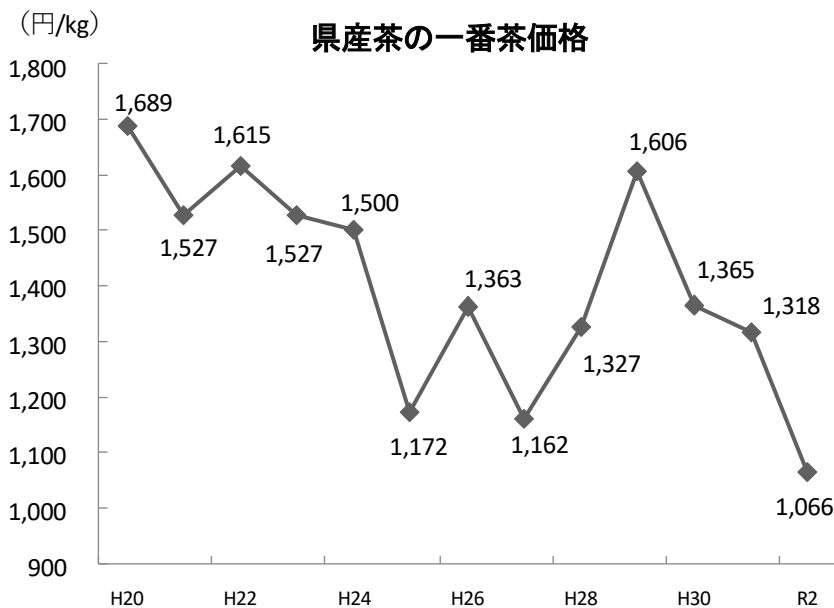
子どもやその保護者等に対し県産花きへの関心を高め、消費拡大につながるよう、花の国づくり三重県協議会の関係団体と連携し、県内15の幼稚園、小中学校等(延べ769名)での花育体験の取組を行った。

(7) 茶

- ・令和2年の茶の作付面積は、生産者の高齢化による廃園等により、前年に比べ70ha減少し、2,710haとなった。
- ・令和2年産の荒茶生産量は、5,080tで、前年比86%、一番茶価格（煎茶）は、1,066円/kgで、前年比81%となった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等で市況が暴落したことから、特に二番茶を刈り捨てる生産者もあり、過去最低の生産量となった。
- ・茶種別の荒茶生産量では、「かぶせ茶」および食品原料が主な用途である「その他」の茶は全国第1位、「煎茶」は第5位の生産量となっている。
- ・令和元年の生葉・荒茶産出額は66億円となり、前年より18億円減少している。



(資料：農林水産統計)



(資料：全国茶生産団体連合会調査)

茶種別荒茶生産量の概要

煎茶 (令和2年)		
全国計	36,863t	比率
① 静岡	15,013t	40.7
② 鹿児島	14,100t	38.2
③ 宮崎	1,752t	4.8
④ 福岡	1,200t	3.3
⑤ 三重	1,099t	3.0

かぶせ茶 (令和2年)		
全国計	2,245t	比率
① 三重	1,250t	55.7
② 奈良	260t	11.6
③ 福岡	215t	9.6

その他 (令和元年)		
全国計	1,878t	比率
① 三重	744t	39.6
② 鹿児島	410t	21.8
③ 佐賀	328t	17.5

栽培面積、荒茶生産量、生葉・荒茶算出額の全国概要

栽培面積 (令和2年)			荒茶生産量 (令和2年)			生葉・荒茶産出額 (令和元年)		
府 県 名	面積(ha)	比 率	府 県 名	生産量 (t)	比 率 (%)	府 県 名	金額 (億円)	比 率 (%)
全 国	39,100	100.0	全 国	69,800	100.0	全 国	972	100.0
①静岡	15,200	38.9	①静岡	25,200	36.1	①鹿児島	252	25.9
②鹿児島	8,360	21.4	②鹿児島	23,900	34.2	②静岡	251	25.8
③三重	2,710	6.9	③三重	5,080	7.3	③三重	66	6.8
④京都	1,560	4.0	④宮崎	3,060	4.4	③京都	66	6.8
⑤福岡	1,540	3.9	⑤京都	2,360	3.4	⑤福岡	35	3.6

(資料：農林水産省 ※データの種類によって公表される時期が異なります。)

◎令和3年度事業の主な取組

○ 伊勢茶振興における取組

- ・茶業を取り巻く厳しい状況等を踏まえ、平成23年3月に策定（平成25年1月一部改定）した「三重県茶業振興の指針」を見直し、新たな「伊勢茶振興計画」を12月に策定、公表した。

○ 伊勢茶の知名度向上・消費拡大とブランド化の推進

- ・県内の伊勢茶消費の拡大をめざすため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむスタイルを提案する「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を実施した。キャンペーンでは170社の伊勢茶応援企業に対し、伊勢茶ティーバッグを配布するとともに、販売協力店201店舗に対し、キャンペーンポスター等の配布を行い、キャンペーンの周知と伊勢茶商品のPRを推進した。
- ・伊勢茶の認知度向上や郷土への愛着を醸成するため、三重県総合博物館において、伊勢茶の歴史や文化を展示する「伊勢茶をもっと好きになる企画展」を実施した。

○ 安全安心な伊勢茶への取組

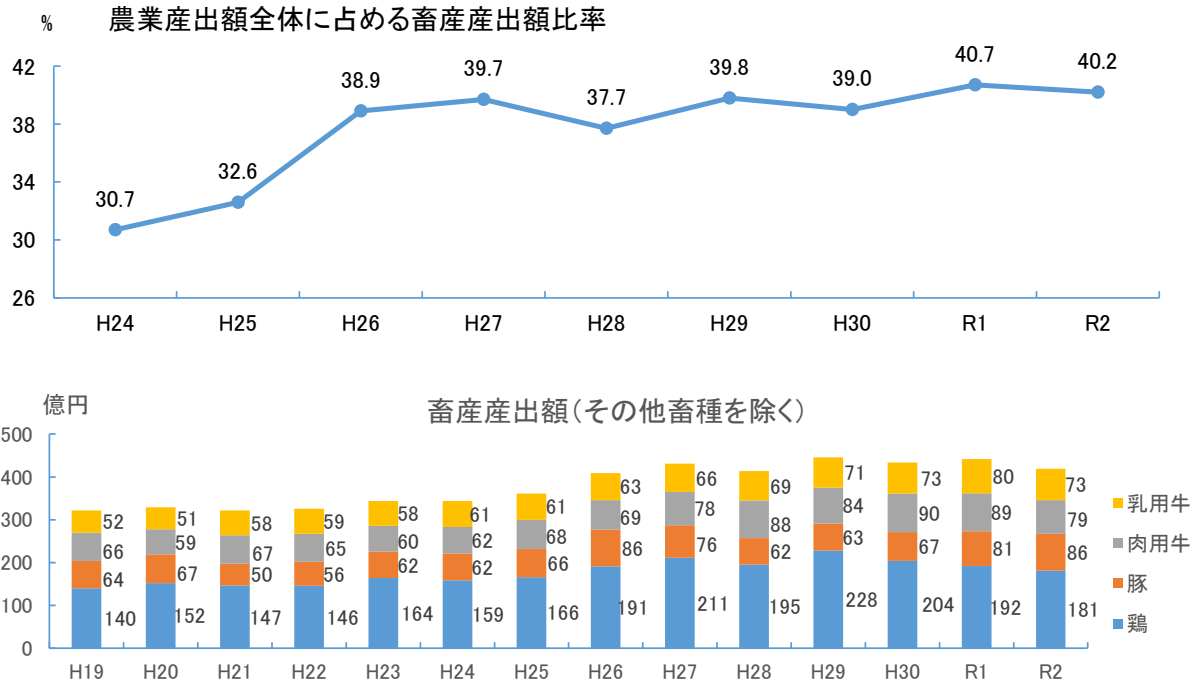
- ・国際水準GAPの認証取得や更新における事務負担の軽減に資する栽培管理システムを開発した。

○ 輸出における販路拡大に向けた取組

- ・伊勢茶の輸出拡大をめざし、株式会社エイチ・アイ・エス海外支店と連携した営業活動により、アゼルバイジャン現地食品企業において、現地の嗜好に対応したフレーバーティーを開発し、販売を開始した。
- ・産地として輸出拡大に取り組むため、伊勢茶輸出プロジェクトにおいて、輸出事業計画を策定した。

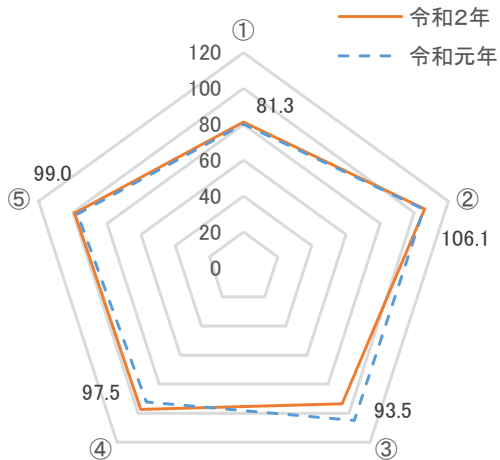
(8) 畜産

- 令和2年の畜産産出額は前年に比べ、豚においては増加したものの、乳用牛、肉用牛、鶏において減少したことにより、畜産全体では前年より23億円少ない419億円（農業産出額の40.2%）となった。
- 令和2年の畜産物生産者販売価格は前年に比べ、生乳、肉豚、鶏卵、肉鶏において上昇したものの、肉用牛においては下落した。
- 令和3年の一戸あたりの肉用牛・乳用牛の飼養頭数は、前年に比べ増加した。また、県全体の飼養頭数は、すべての畜種で減少し、特に採卵鶏は令和元年度に比べ14%減少した。



資料：農林水産省 農林水産統計（農業産出額及び生産農業所得）

畜産物価格指数(全国)



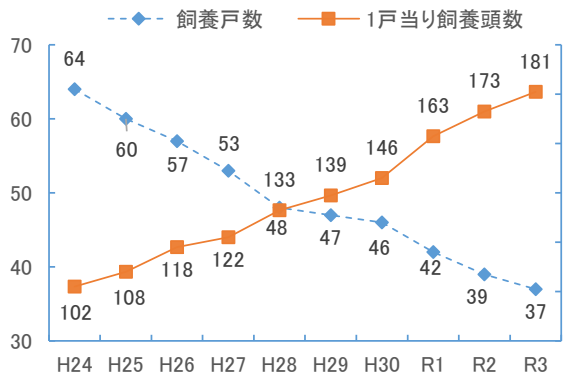
令和2年価格指数（平成27年=100）

()内は前年の数値

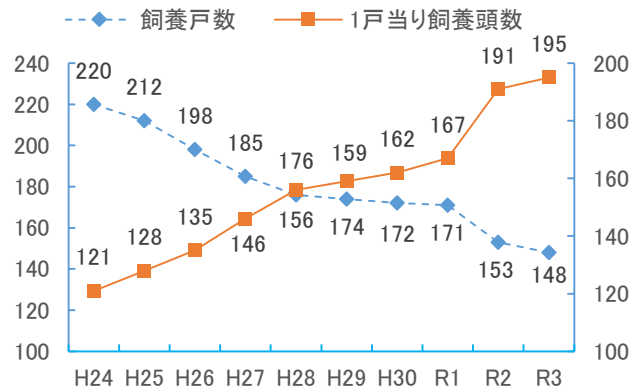
- ① 鶏卵 (M、1級) ————— 81.3(80.2)
- ② 生乳 (総合乳価) ————— 106.1(105.6)
- ③ 肉用牛 (雌肥育和牛) ————— 93.5(105.0)
- ④ 肉豚 (肥育豚) ————— 97.5(92.2)
- ⑤ 肉鶏 (ブロイラー) ————— 99.0(97.2)

資料：農林水産省 農業物価統計（農業物価品目別価格指数）

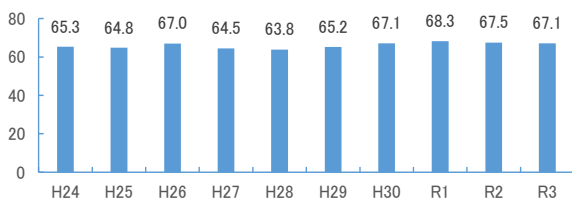
乳用牛の生産状況



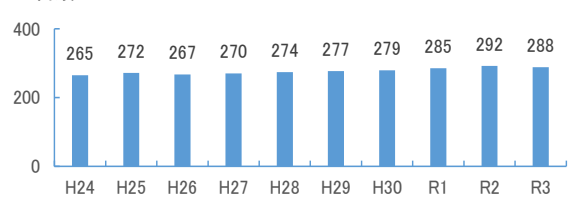
肉用牛の生産状況



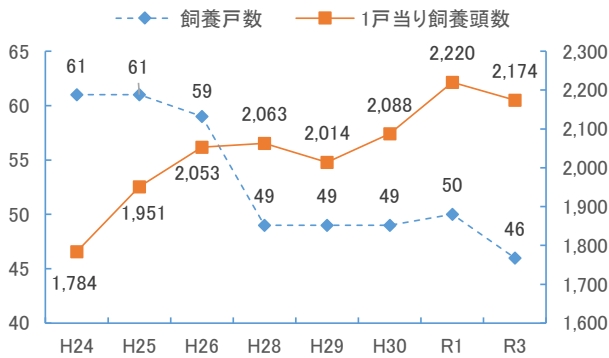
百頭 乳用牛飼養頭数



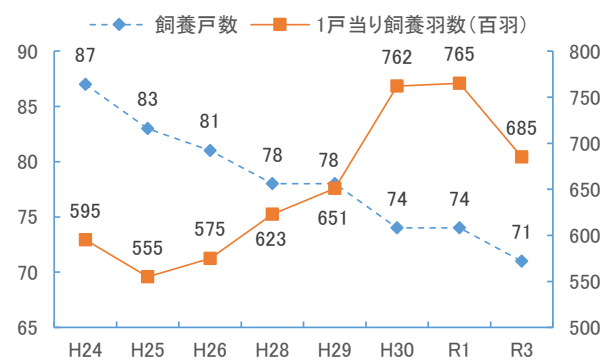
百頭 肉用牛飼育頭数



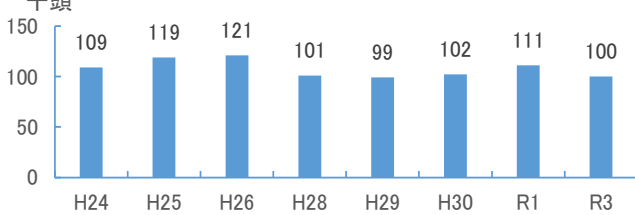
豚の生産状況



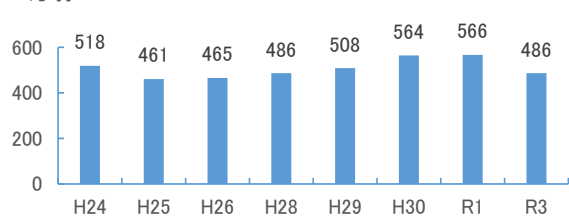
採卵鶏の生産状況



千頭 豚飼養頭数



万羽 採卵鶏飼養羽数(成鶏めす)



(資料:畜産統計、畜産物流通統計、牛乳乳製品統計)

◎ 令和3年度の主な取組

- 高品質ブランド和牛生産供給体制の構築
 - ・松阪牛、伊賀牛などの高品質ブランド和牛の生産供給体制を構築していくため、和牛受精卵移植技術の活用等により、県内での子牛の安定的な確保に取り組んだ。
- 低コスト生産と飼料増産の推進
 - ・三重県飼料増産推進会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、飼料用稲の栽培技術の確立に向けた調査研究や、利用促進を図るため、飼料用稲の県奨励品種選定に取り組んだ。
 - ・食品系廃棄物等の飼料化や給与技術の確立に向けた調査研究等を行うとともに、畜産農家と事業者とのマッチング等を行い、エコフィードの利活用による特色ある畜産物の生産を促進した。
- 畜産物価格安定制度の推進
 - ・肉用子牛、肥育牛、肉豚等の各畜種の経営安定対策について、畜産関係団体を通じ周知に取り組み、県内生産者の制度への加入を推進した。
- 県産畜産物の海外販路拡大への取組推進
 - ・県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、新型コロナウイルスの影響により棄損した輸出ルートの再構築を図るとともに、主にアジア圏への輸出の拡大・定着に向け、主体的に取り組む生産者団体や畜産事業者に対して支援を行った。
- 資源循環型畜産の推進
 - ・畜産農家等を対象に、家畜ふん尿の適正処理や堆肥の利用拡大に向けた指導、助言を行うとともに、悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携して対応した。
- 安全、安心な畜産物の供給
 - ・農場HACCP認証制度等の普及拡大を図るため、生産者を支援する人材の育成に取り組むとともに、先駆的に取り組む生産者や農業高校へ認証取得に向け支援を行った。
- 家畜伝染病防疫対策
 - ・県関係機関が参加する図上訓練（12月）や防疫研修会において、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動防疫体制の構築に取り組んだ。
 - ・県内で飼養される豚への豚熱ワクチンの接種を継続する（通年）とともに、養豚農場における飼養衛生管理のレベルアップや、野生いのしし対策の推進等、防疫体制の強化を図った。しかしながら、県内の養豚農場1戸で豚熱が発生（4月）したことから、迅速な防疫対応を行った。
 - ・他県での高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、県内養鶏農場への情報提供や飼養衛生管理のレベルアップに向け、衛生対策等の指導を行った。
- 女性の活躍促進
 - ・若者の畜産現場への従業を促進するため、畜産現場で活躍する女性グループによる農業高校での出前授業に対し、関係機関との調整や資料作成の助言等を行った。

10 病虫害防除

【主要病虫害発生状況及び防除状況等】

<作物>

- ・イネでは6月中旬、7月前半、8月の中旬などの長雨に伴い、中南勢地方を中心に葉いもち病や、穂いもち病の発生が多かった。病虫害防除技術情報（以下「技術情報」）第7号（7月5日）、12号（8月19日）を発出し防除対策を呼び掛けた。
- ・例年より早い5月中旬に近県でトビイロウンカの飛来が確認され、6月11、14日に本県でも予察灯への誘殺が確認された。早期水稻への被害が予想されたため7月1日に病虫害発生予察注意報第1号（7月1日）および技術情報第6号（6月17日）、11号（7月29日）、14号（9月8日）を発出し防除対策を呼び掛けたところ、被害には至らなかった。
- ・スクミリンゴガイの発生分布域は依然拡大傾向である。技術情報第2号（4月1日）、16号（12月1日）を発出し、年間を通した防除対策を呼び掛けたところ、被害面積は昨年比の40%にとどまっている（農業共済調べ）。近年発生が多い斑点米カメムシ類の発生は平年並であったが、ほ場による発生量の差が大きく、中には、イネカメムシなど発生が多い種類もあった。技術情報第9号（7月12日）を発出し防除対策を呼び掛けた。アワヨトウ、ヒメトビウンカの発生は多かった。
- ・コムギの赤かび病は全体では平年並であったが、5月の長雨の影響で収穫が遅いものほど発生量が多かった。技術情報第1号（4月1日）を発出し適期防除を呼び掛けた。
- ・ダイズはハスモンヨトウの発生が多く、技術情報第10号（7月21日）、15号（9月17日）を発出し防除対策を呼び掛けた。生育後半にはミナミアオカメムシの発生が増加した。

<果樹>

- ・カンキツでは、そうか病の発生量は平年並であった。発生時期は春葉で早く、果実でやや早かった。黒点病、かいよう病の発生量はやや少であった。ミカンハダニについては、発生量は期間を通して平年並で推移したが、局所的に発生が見られる圃場があった。
- ・カキでは、炭疽病、うどんこ病、フジコナカイガラムシの発生量は平年並であった。
- ・ナシでは、黒星病の発生量は、6月はやや多く確認されたが、その後は平年並であった。
- ・ブドウでは、べと病、黒とう病及び晩腐病の発生量は平年並であった。
- ・果樹カメムシ類の発生量は、8月までは平年より少なかったが、9月以降増加した。

<茶>

- ・病害は輪斑病が8月後半、もち病が6月後半に発生が目立つ時期があったが、炭疽病も含めていずれの病害も平年並以下で推移した。
- ・カンザワハダニは、3月、10月で多かったが、それ以外は、平年並からやや少なかった。クワシロカイガラムシは年間を通してやや多かった。技術情報第4号（5月13日）、7号（7月5日）を発出し適期防除を呼び掛けた。チャノミドリヒメヨコバイは7月の発生量が多かった。チャノコカクモンハマキとチャハマキおよびチャノホソガは概ね平年並以下であった。

<野菜>

- ・野菜類害虫のフェロモントラップでの誘殺数は、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウが期間を通してやや多く、技術情報第10号（7月21日）、15号（9月17日）を発出し防除対策を呼び掛けた。オオタバコガは平年並、コナガは一時誘殺数が多くなったが概して少なかった。
- ・トマトでは、ほ場によってはコナジラミ類の発生量がやや多く、コナジラミ類が多発したほ場では黄化葉巻病、黄化病の発生が確認されている。技術情報第5号（6月11日）を発出し防除を呼び掛けた。
- ・キャベツでは、今年度は台風の通過がなかったため、黒腐病の発生は平年と比べて少なかった。
- ・ハクサイでも、今年度は台風の通過がなかったため、軟腐病の発生は一部圃場でみられたが概して少なかった。
- ・ネギでは、ネギハモグリバエの発生量、被害量ともに平年並かやや少なく経過し、8月には猛暑の影響でさらに減少が見られた。ネギアザミウマの発生量は6～7月に多かったが、それ以降平年並かやや少なく経過した。
- ・イチゴでは、一部のほ場で炭疽病、ハダニ類の発生が多いところの確認された。

◎令和3年度の主な取組

【「植物防疫技術研修会」の開催】

1月19日（水）に「令和3年度植物防疫技術研修会」（（一社）三重県植物防疫協会との共催）を三重県農業大学校で開催した。県内の市町やJAの担当者、広域病害虫防除員、農業関連会社の担当者のほか、県職員など合わせて122名が参加した。参加者のうち会場参加者は23名であり、残りの参加者は新型コロナウイルス感染症対策のためWebを利用して参加した（アクセス数61）。令和3年度の研修会は、以下の5つの話題提供と質疑・討議を行った。

テーマ「令和3年度に話題になった水稻害虫とその対策」

Session① スクミリンゴガイの発生状況とその対策

- 1) 「松阪地域におけるスクミリンゴガイの発生分布について」 松阪地域農業改良普及センター
- 2) 「四日市地域におけるスクミリンゴガイ防除対策実証試験の取組みについて」

四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

- 3) 「体系防除によるスクミリンゴガイ対策」 農業研究所

Session② トビイロウンカの発生状況とその対策

- 4) 「この2年のトビイロウンカの発生状況の振り返りと今後の対策」 病害虫防除所
- 5) 「トビイロウンカの飛来予測と国内定着後の発生生態及び防除対策」 農研機構

近年発生面積が増え続けているスクミリンゴガイの今後の対策に向け、「令和3年度総合的病害虫・雑草管理（IPM）実践地域育成事業」における実証の成果や、体系防除の研究の成果を共有した。今年度飛来が早く、早期水稻の被害が懸念されたトビイロウンカは、直近2か年の発生状況を振り返り発生予察精度の向上とそれに基づく速やかな対策に向けての意識を高めた。

1 1 生産基盤整備

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を生かした多様な農業経営の確立、農地、農業用水などの資源の確保が必要なことから、農業農村整備事業を計画的に推進する。

・高度な水利機能の確保

高度水利機能確保基盤整備事業、県営かんがい排水事業などの実施により、要パイプライン化面積21,500haに対して、令和3年度末までに7,147haの整備（整備率：33.2%）を見込んでいます。また、ほ場整備については、要整備面積43,000haに対して、令和3年度末までに36,208ha（整備率：84.2%）を見込んでいます。

・農業用施設の長寿命化

食料生産に不可欠な基本的なインフラである基幹水利施設については、頭首工、農業用排水路及び用排水機場などの整備を実施してきた。これらの施設については、半数以上が標準耐用年数を経過しており、老朽化により用排水系統の円滑な運用の支障となっていることから、機能診断に基づく補修、補強及び更新による施設の長寿命化を進めている。

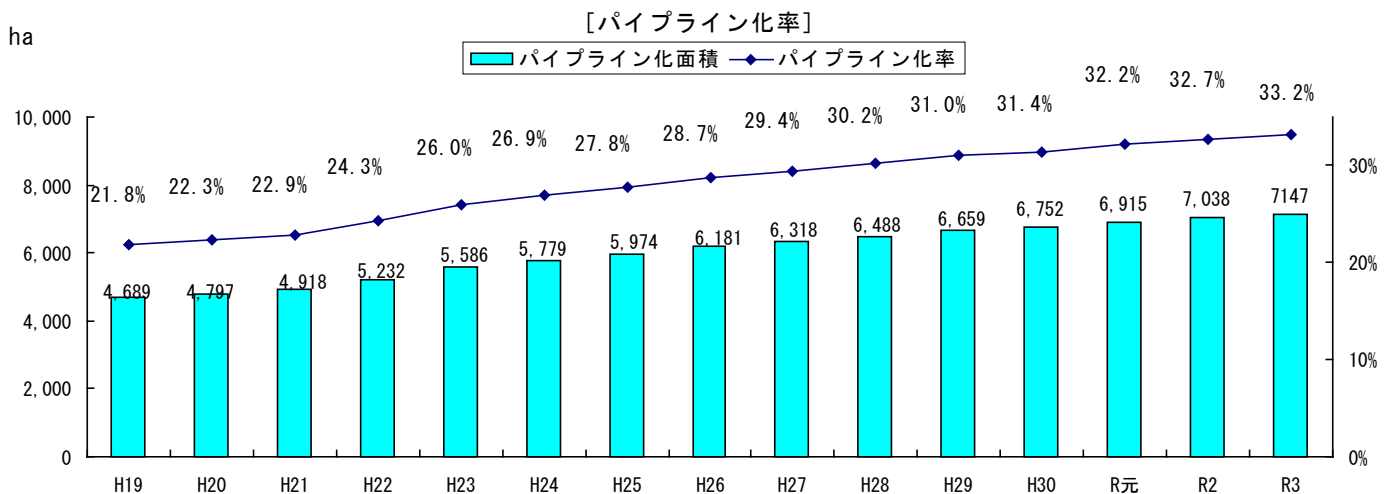
・安全・安心な農村づくり

南海トラフ地震や頻発・激甚化する集中豪雨などの自然災害に備えて、農村地域の農地・農業用施設はもとより人命や財産を守るため、農業用ため池について豪雨・耐震化対策など、堤体の老朽度等を踏まえつつ、下流域の住宅や公共施設等の有無などの状況も考慮し、総合的な判断の上で計画的に改修を進めている。

排水機場については、機能診断調査・耐震診断調査を順次行い、適切な運転が行えるよう、老朽化した施設の長寿命化や耐震化対策を計画的に進める。

・維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮（多面的機能支払）

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、このような多面的機能の維持・発揮に向け、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持・保全活動や地域環境の保全活動等の取組を支援する「多面的機能支払」を推進してきたところ、令和3年度末時点の取組状況は、活動組織数が昨年度より10増の755組織、面積が368ha増の29,576haとなった。引き続き、取組の拡大及び質的向上を図っていく。



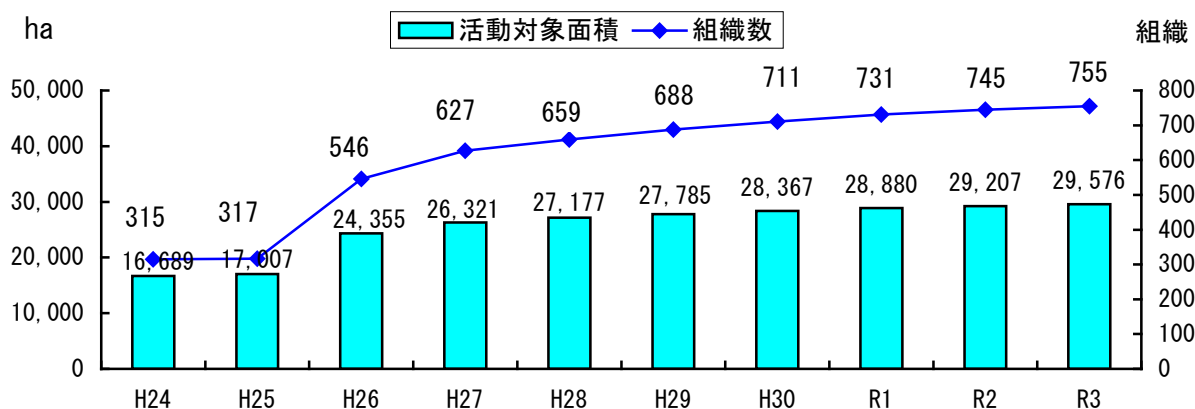
◎ 令和3年度事業種別実施状況（地区数）

	事業種類	新規	継続	完了	計
高度機能水の利確保	高度水利機能確保基盤整備事業	1	14	1	16
	県営かんがい排水事業	0	4	1	5
	計	1	18	2	21
農業用施設寿命の命化	基幹農業水利施設ストックマネジメント	0	11	2	13
	地域農業水利施設ストックマネジメント	0	0	0	0
	計	0	11	2	13
安全・安心な農村づくり	湛水防除	1	4	1	6
	県営ため池等整備	3	4	5	12
	団体営ため池等整備	0	1	0	1
	地すべり対策	0	1	0	1
	海岸保全	2	0	2	4
	農業施設アスベスト対策	0	1	0	1
	計	6	11	8	25

◎ 多面的機能支払（H24及びH25は農地・水・環境保全向上対策）取組状況
（令和3年度末時点）

活動組織数 755組織

[多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)]

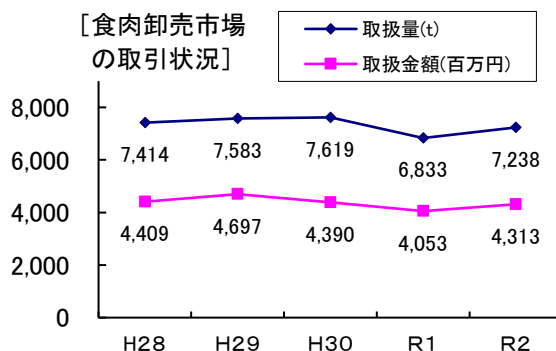
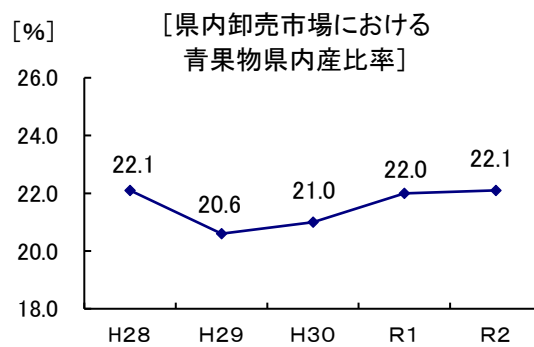
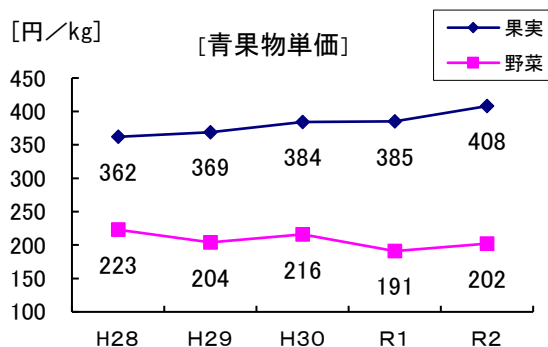
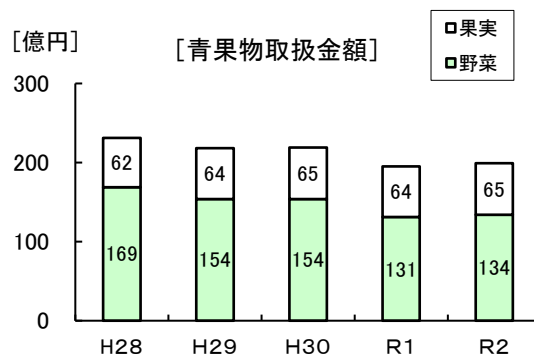
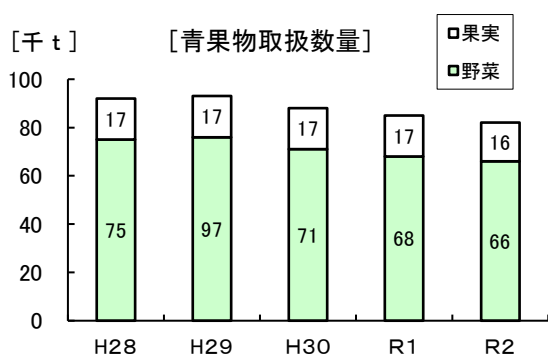


1 2 農産物の流通

- ・県内地方卸売市場の青果物の令和2年度取扱実績は、取扱数量で約8万2千t（前年比3.5%減）、取扱金額で約198億円（前年比1.5%増）となった。
- ・主な青果物における取扱量の多いものは、以下のとおりとなっている。
 野菜：①キャベツ ②だいこん ③たまねぎ ④はくさい ⑤トマト
 果実：①みかん ②バナナ ③りんご ④すいか ⑤かき
 「主要青果物における県内産比率」
 野菜：①トマト（71%）②ねぎ（51%）③キャベツ（31%）④はくさい（31%）
 果実：①いちご（92%）②かき（66%）③なし（57%）④みかん（55%）
- ・県内における令和2年度の食肉地方卸売市場取引実績は、前年度より取扱量が5.9%の増加、取扱金額は6.4%の増加となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

県内地方卸売市場における青果物・畜産物取扱状況の推移

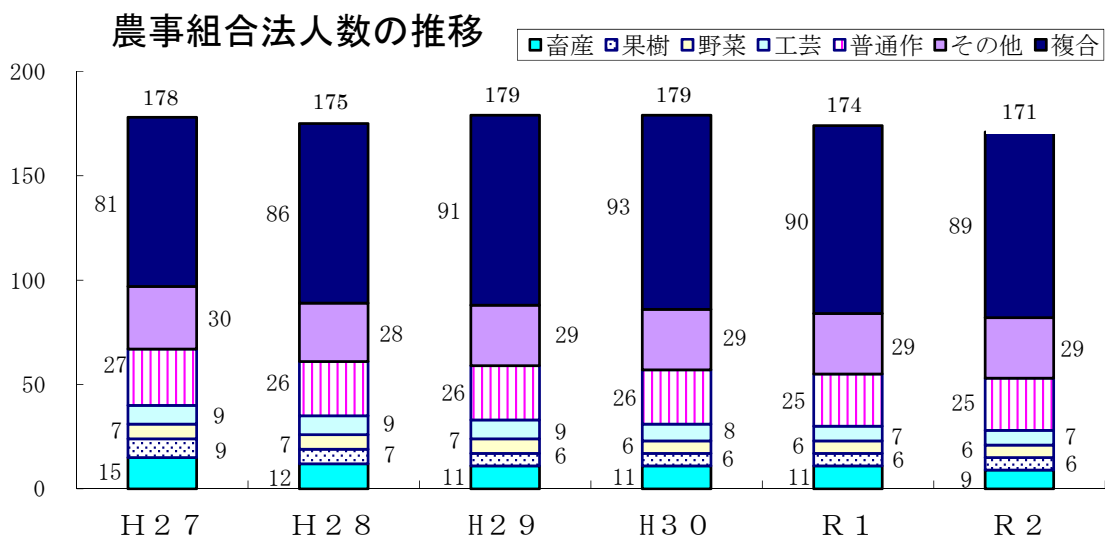
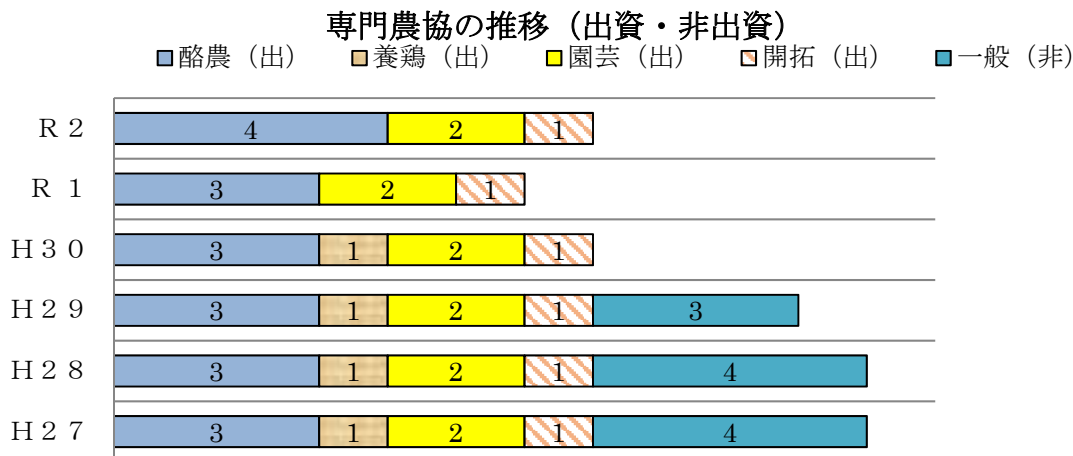
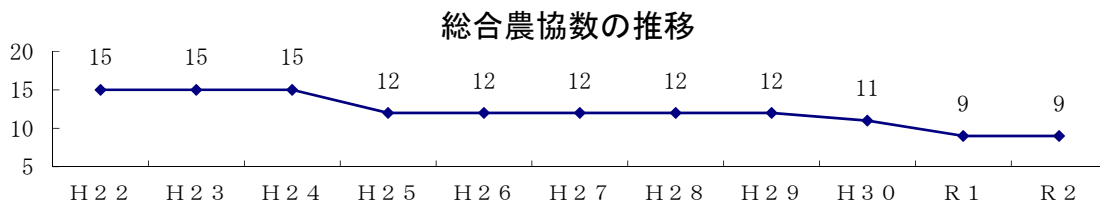


(資料：農産物安全・流通課)

13 農業団体

(1) 農業団体の動き

- ・県内の総合農協は、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、合併などの組織整備が進められている。平成25年に4JA、平成30年に2JA、平成31年に3JAが合併し、令和2年度末現在9組合となっている。
- ・専門農協は、平成29年度から30年度にかけて一般社団法人への組織変更が相次ぎ、令和2年度末現在7組合となっている。
- ・農事組合法人は、集落営農組織の法人化の進展に伴い、令和2年度末現在171法人となっている。
- ・農業共済事業を行う組合は、平成29年4月の組織整備により、県内1組合となっている。

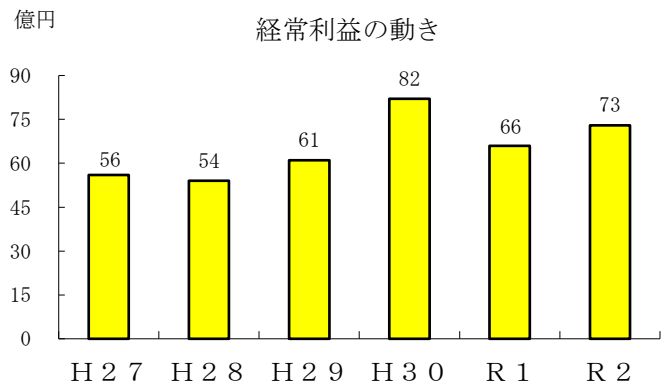
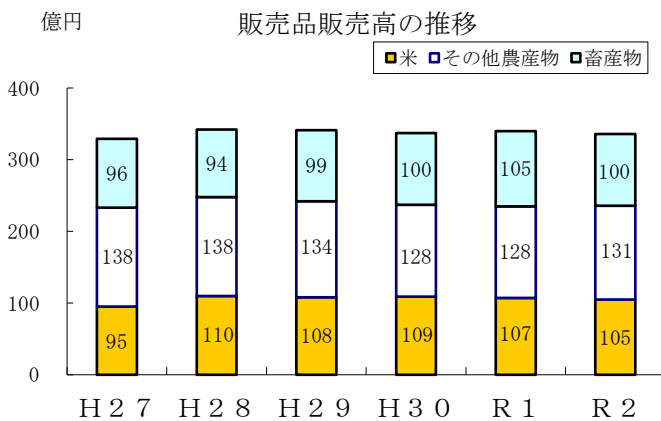
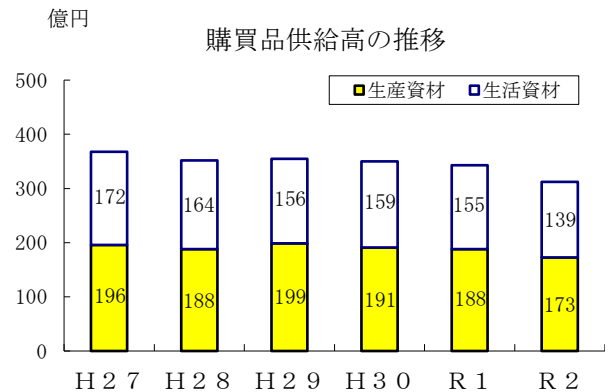
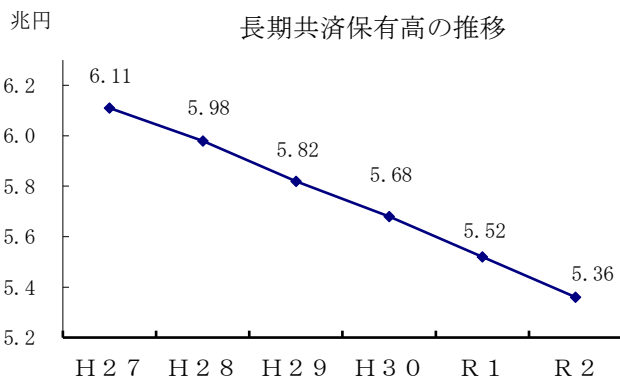
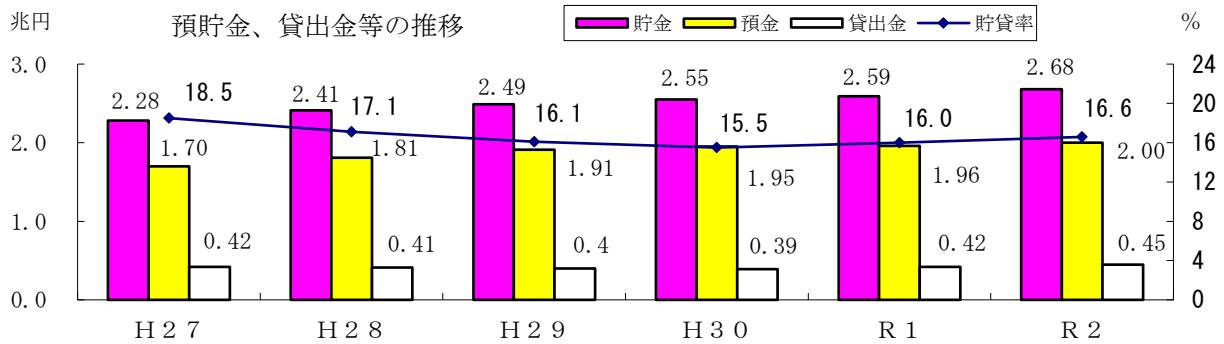


(資料: 農産物安全・流通課)

(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）

- ・信用事業：貯金残高は漸増傾向で推移しており、令和2年度は対前年比103.2%の2兆6,784億円となった。貸出金残高も昨年度に引き続き漸増傾向で、令和2年度は対前年比107.2%の4,451億円となった。
- ・共済事業：長期共済保有高は、平成10年度以降一貫して減少しており、令和2年度は対前年比97.1%の5兆3,556億円となった。
- ・購買事業：購買品供給高は漸減傾向で推移しており、令和2年度は対前年比90.0%の312億円となった。
- ・販売事業：販売品販売高は横ばい傾向で推移しており、令和2年度は対前年比98.7%の336億円となった。
- ・当期利益等：令和2年度は、経常利益は前年に対して約7億円増の73億円、税引前当期利益は前年に対して約3億円増の68億円、当期剰余金は前年に対して約2億円増の51億円となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。



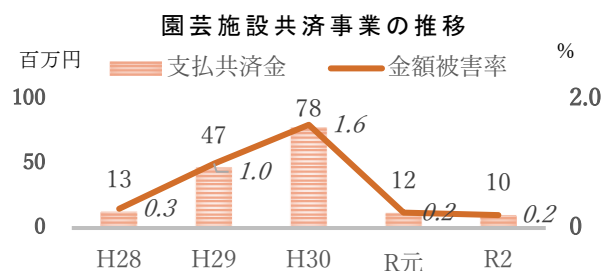
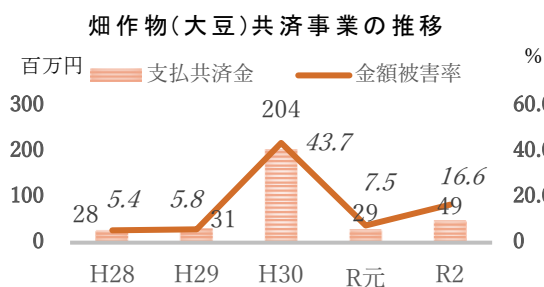
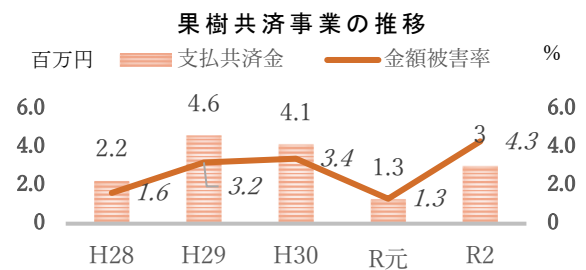
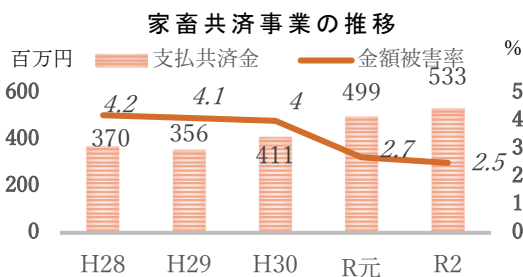
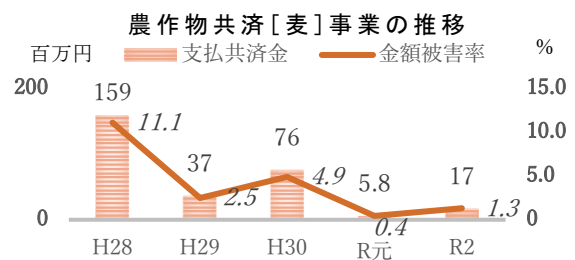
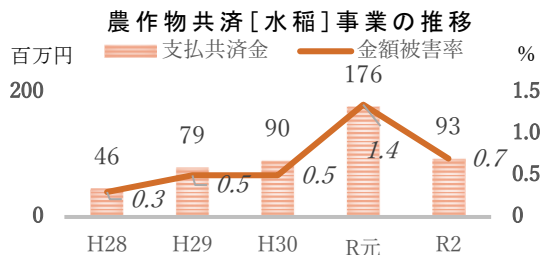
※ 上記グラフは買取販売を除いています。

(資料：農産物安全・流通課)

(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要

令和2年度は、水稲では、9月の長雨、台風接近による風水害被害のほか、トビイロウンカによる虫害も発生した。大豆では、6月下旬より降雨が続いたことによる播種できない耕地の多発や、8月以降の天候不順による土壌湿潤害が発生した。園芸施設では、台風接近、低気圧による被害が発生した。農業共済制度（水稲、麦、家畜、果樹、大豆、園芸施設）の支払共済金は、全事業合わせて7億330万円で、収入保険への移行もあり、前年比1,920万円減少となった。

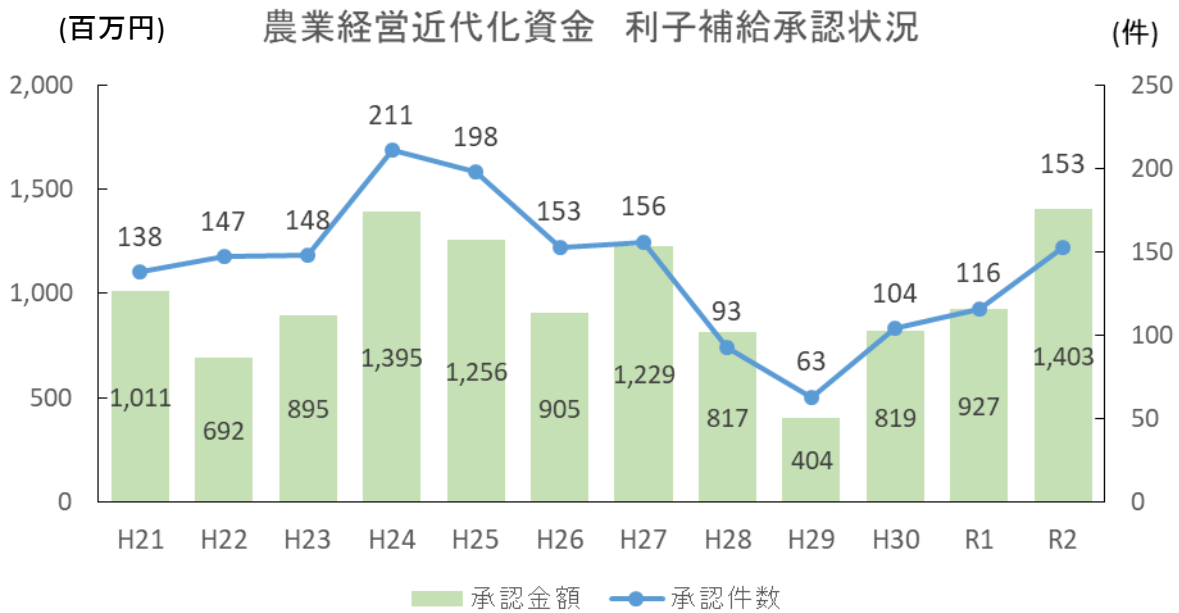
- ・農作物：水稲の支払共済金は、長雨と日照不足による病害や獣害等により、9,256万円（金額被害率0.7%）となった。また、麦の支払共済金は、降雨による土壌湿潤害や獣害等による被害で、1,666万円（金額被害率1.3%）となった。
- ・家畜：家畜共済全体の支払共済金は、5億3,276万円（金額被害率2.5%）となった。内訳は乳用牛の支払共済金1億9,833万円（金額被害率10%）、肉用牛の支払共済金3億3,443万円（金額被害率2.0%）、豚については被害なしとなっている。
- ・果樹：令和2年8月上旬の高温少雨から干害による日焼果の発生や台風や大雨による傷果、腐敗果の発生により、支払共済金は、302万円（金額被害率4.3%）となった。
- ・畑作物：大豆の支払共済金は、台風や天候不良、降水の影響で、4,855万円（金額被害率16.6%）となった。
- ・園芸施設：台風及び低気圧の通過に伴う突風等により、支払共済金は975万円（金額被害率0.17%）となった。
- ・収入保険：令和2年度に加入手続きをした加入者は、個人774人及び140法人の合計914経営体となっている。



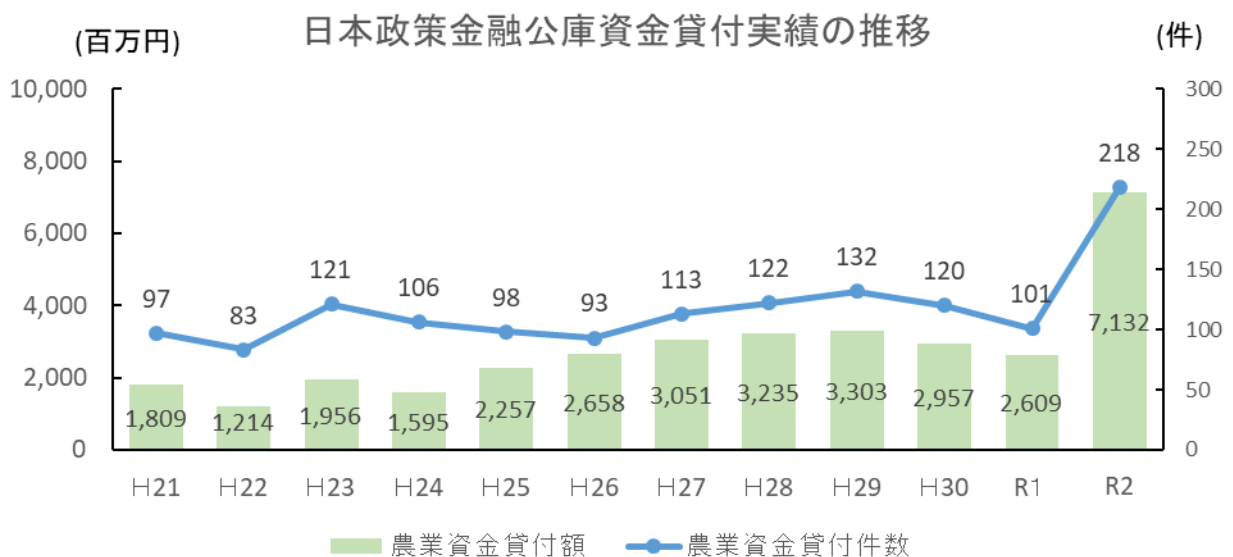
(資料：農産物安全・流通課)

1.4 農業制度資金

- 令和2年度の農業経営近代化資金の利子補給承認件数は153件、その利子補給承認額は14億344万円で、金額ベースで前年比約151%に増加した。そのうち、新型コロナウイルス感染症に係る件数は38件、利子補給承認額は6億4,411万円で、金額ベースで全体の約46%を占めた。
- 日本政策金融公庫資金のうち、農業資金の令和2年度の貸付実績は、218件、71億3,244万円で、金額ベースで前年比約273%に増加した。また、このうち農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）は、61件、33億9,231万円で、金額ベースで前年比約181%に増加した。



(資料：担い手支援課)



(資料：担い手支援課)

15 技術開発の推進

○ ごま葉枯病に強い水稻新品種「みえのゆめ BSL」が誕生

農業研究所が平成13年度に開発した「みえのゆめ」は、多収で良食味という特性を有するが、ごま葉枯病に弱く、多発すると収量が低下する欠点があった。

そこで、農研機構との共同研究により、「みえのゆめ」にDNAマーカーを利用することで効率的にごま葉枯病への抵抗性を付与した、新たな品種「みえのゆめ BSL」を育成した。

これまでに、ごま葉枯病に対する抵抗性品種の育成例は無く、本品種の育成が世界で初めての事例となる。

この品種の導入により、収量の安定化が図られるとともに、ごま葉枯病に対する農薬使用量を大幅に削減できることから、散布労力の低減とコスト削減が期待できる。



イネごま葉枯病の発病程度

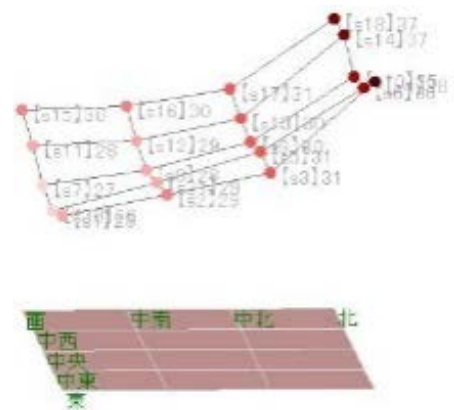
<水稻品種「みえのゆめ BSL」の特徴>

- (1) ごま葉枯病に対して高度の抵抗性を有し、それ以外の特徴は「みえのゆめ」とほぼ同等の品種である。
- (2) 県内の「みえのゆめ」作付けほ場では、令和4年度に同品種から「みえのゆめ BSL」への全面切り替えを行う予定である。販売時の銘柄については、品種群として産地品種銘柄を取得したことから、従来と同じく「みえのゆめ」となる。

○ 施設内環境を見える化するソフトウェアを開発

トマトやイチゴ等の施設栽培では、収量や果実品質の向上を図るため、暖房機や炭酸ガス施用機等を活用し、温度・湿度や炭酸ガス濃度等をコントロールする技術が導入されてきた。しかしながら、施設内の温度等は機器の設置位置などにより、場所ごとにムラが生じ、収量や果実品質のばらつきにつながっていた。

このため、施設内の場所ごとに生じる温度等のムラを見える化できるソフトウェアを民間企業と共同研究し開発した。本ソフトウェアを用いることで、温度等を高い精度でコントロールすることが可能となり、収量や果実品質の安定化につながることを期待され、現在、複数の大規模生産施設で利用されている。



施設内における温度の見える化
(イメージ図)

<施設内環境見える化ツールの特徴>

- (1) 栽培施設内の温度・湿度や炭酸ガス濃度のムラを簡単に見える化できる。
- (2) 施設内の環境の数値化、グラフ化が容易になり、栽培環境の具体的な改善方法が明確化できる。

○ 飼料給与法の改良による和牛卵子の品質安定化技術を開発

黒毛和種雌牛（和牛母牛）の受精卵の生産において、生産される受精卵の数を増やすことを目的に、農場で慣行的に行われている採卵直前の増餌が、未受精卵や変性卵の原因となり受精卵の生産効率を低下させている可能性がある。



採卵前の増餌を中止した和牛母牛

そこで、和牛母牛への増餌を中止する飼養試験を行った。増餌中止により、増餌群と比べ、卵巣内の卵子の数が少なくなったものの、血中インスリン濃度が低下したことで、卵子の品質が向上するとともに、受精や胚発生に正の影響を与えることが明らかとなった。

現在、県畜産研究所では本知見に基づく和牛母牛の飼養管理により、受精卵を作成し、県内へ供給している。今後は、関係団体へ情報提供を行い、技術の普及を図る。

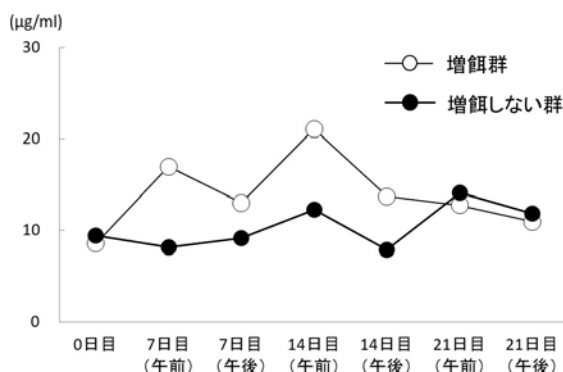


図 血中インスリン濃度

表 卵子の品質の比較

	増餌群	増餌しない群
卵巣内の卵子の数	34.4 ±4.4	21.7 ±1.7
見た目が正常な卵子の割合 (%)	81.3 ±2.6	88.7 ±3.0
受精できた卵子の割合 (%)	59.1 ±2.6	71.0 ±3.6
受精卵まで発育した卵子の割合 (%)	36.2 ±3.0	41.2 ±4.0

平均±誤差

<和牛卵子の品質安定化技術の特徴>

- (1) 慣行的に行われている和牛母牛への採卵直前の増餌を中止することで、卵子の品質低下が改善され、受精卵の生産効率が向上する。
- (2) 採卵前の増餌を中止することで、和牛母牛の飼料費が削減できる。

16 農村環境の整備

- ・農村は食料供給や生活の場であるとともに、農業生産を通じた国土や自然環境の保全等の重要な機能を担っているが、兼業化、高齢化等が進行する中、生産、生活環境整備の立ち遅れが問題となっている。
- ・このため、農業の近代化の推進とともに生活関連道路、集落排水施設等の生活環境の整備を図り、快適な農村づくりに努めている。
- ・主な事業は以下のとおり。
 - 「農道整備事業」
農村における農道網を整備し、農村住民や農村を訪れる都市住民の利便性を高めるとともに、地震等災害時の避難路の確保を図り農村での安全対策を強化する。
 - 「農業集落排水事業」
農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水施設の水質保全及び機能維持、農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設を整備してきた。
これらの施設については、供用開始後 20 年を経過する施設も多く、老朽化により汚水処理能力の低下など円滑な運用の支障となっていることから、施設の改築や更新整備により施設の長寿命化を図るとともに、人口減少により施設の適切な運営管理が困難になることを踏まえ、施設の維持管理の効率化や集約化に向けた再編整備に取り組んでいく。
 - 「農村振興総合整備事業」
農村の総合的な振興を図るため、地域が自ら設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。

◎事業種別実施地区数

(令和3年度末見込み)

事業種別	新規	継続	完了	計
農道整備事業	0	2	2	4
農業集落排水事業	1	1	1	3
農村振興総合整備事業	0	2	0	2
計	1	5	3	9

17 中山間地域の活性化

- ・本県の中山間地域（農林水産統計の農業地域類型区分の中間及び山間農業地域である市町）は、総面積で71%、経営耕地面積で26%を占めているが、基幹産業である農林業の低迷や魅力ある就業機会の不足、生活環境整備の立ち遅れ等により、過疎・高齢化が進行している。
- ・このような状況をふまえ、地域の特性に応じた生産基盤及び生活環境を総合的に整備するため中山間地域総合整備事業を実施するとともに、中山間地域の農地が有する多面的機能の確保や、営農の継続で耕作放棄地の発生を未然に防止する「中山間地域等直接支払事業」、地域の農地等の資源保全や環境創造を進める「ふるさと水と土保全対策事業」に取り組んでいる。
- ・また、農山漁村地域での就業機会の創出や収入の安定確保のため、地域資源を活用した新しいビジネスの創出や農泊を推進するなど、地域の自立・発展を支援する「地域資源活用型ビジネス展開事業」に取り組むとともに、三重県が誇る豊かな自然を体験という形で活用し、国内外から多くの人々を呼び込み、交流することで地域の活性化をめざす「三重まるごと自然体験展開事業」等に取り組んでいる。

○ 中山間地域総合整備事業

地区名		令和2年度の主な事業	令和3年度の主な事業
県 営	御浜西部(H22～R2)	農道整備1式、農地防災1式	—
	志摩中南部(H28～R4)	農業用排水1式、農地防災1式、集落防災安全1式	農業用排水1式、農道整備1式、農地防災1式、集落防災安全1式
	紀宝中部2期(H29～R4)	営農飲雑用水1式、集落道整備1式	農業用排水1式、営農飲雑用水1式、集落道整備1式
	熊野(R1～R5)	農業用排水1式、測量設計1式、農業集落排水施設1式	農業用排水1式、農道整備1式、農地防災1式、農業集落排水施設1式
	多気・大台(H30～R6)	農業用排水1式、ほ場整備1式、測量設計1式	ほ場整備1式、農業用排水1式、集落防災安全1式
	紀北2期(R2～R6)	農業用排水1式、測量設計1式	農業用排水1式、農業集落排水施設1式、測量設計1式

○ 中山間地域等直接支払事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
協定締結面積	1,729ha	1,950ha	2,093ha
協定参加集落数	219集落	220集落	227集落

※協定とは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定のこと。

○ 地域資源活用型ビジネス展開事業

〈人材育成事業〉

交流アドバイザー派遣、農山漁村起業家養成講座開催

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	合計
※農泊採択地域	4地域	5地域	5地域	2地域	5地域	21地域

※「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことを言い、国では令和2年度までに500地域の創出を目標とし、令和2年12月時点で554地域が指定されている。

〈情報発信事業〉

三重の里いなか旅のススメ2020配布、WEB版三重の里いなか旅のススメの管理、
三重の里ファン倶楽部メールマガジン発信、イベント等でのPR出展等

○ 農林漁業体験民宿の開業促進

農山漁村に宿泊し、農林漁業を体験できる農林漁業体験民宿は、田舎暮らしに関心の高い層や教育旅行の受入のほか、近年、訪日外国人旅行者の利用もあり、心と心の交流による高齢者の生きがい発揮に加え、受け入れる農山漁村地域全体の経済効果が期待される。さらに、平成28年度からは農林漁業者以外の者も個人に限り開業が認められる規制緩和が行われたことから、より注目が高まっている。

県では、農林漁業体験民宿の開業を促進するための開業の手引き（第6版）を作成し、ホームページで公開するなど、開業を考えている方や興味のある方へ開業支援を行っている。なお、県内の農林漁業体験民宿は、83件（R3.12月末時点）が営業している。

また、農山漁村の暮らしを体験できる農林漁業体験民宿への宿泊は、移住希望者が農山漁村に気軽に訪れるきっかけとなっていることから、県内の農林漁業体験民宿に対し、「移住希望者のニーズ」という視点を取り入れた三重での魅力ある暮らし体験が提供できるようセミナーを開催した。

体験民宿の許可件数

許可年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (R4.2月 末時点)
許可件数	6件	4件	10件	11件	13件	12件	4件	5件

※H25年度以前：28件、廃業件数：10件

○ 自然体験活動の促進

農山漁村地域の豊かな資源を活用した「農林水産業体験」に、「アウトドア・スポーツ系自然体験」や「教育系自然体験」を合わせて、様々な“自然体験”をまるごと促進する「三重まるごと自然体験展開事業」に取り組んでいる。この事業を通じて、中山間地域に国内外から多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るとともに、地域の自然体験活動団体等における新たな雇用の創出をめざしている。

自然体験実践者、市町、団体、企業等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の交流・連携を進めるとともに、イベント等を通じて三重の自然体験の魅力をPRしている。

18 獣害対策

- 令和2年度の本県の野生鳥獣による農林水産業の被害金額は約3億6千6百万円と、前年度より約7千2百万円減少し、ピークであった平成23年度の約8億2千百万円に対して約45%まで減少した。
- 県としては、被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい集落づくりを進める「体制づくり」、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」、未利用資源としての活用を進める「獣肉等の利活用」を4本の柱として総合的に取り組んだ。
- 「鳥獣被害防止特別措置法」(平成20年2月施行)に基づき、25市町で「被害防止計画」が策定されており、「鳥獣被害防止総合対策事業」(国交付金)を活用した侵入防止柵の整備、集落ぐるみでの追い払い活動、有害鳥獣の捕獲等の取組が実施されている。

◎令和2年度農林水産業被害金額

単位：千円

獣種	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	その他鳥獣類	合計
被害金額	94,534	176,457	44,527	50,009	365,527

◎令和2年度捕獲頭数

単位：頭

獣種	イノシシ			ニホンジカ			ニホンザル	合計
	狩猟	有害等	計	狩猟	有害等	計	有害等	
捕獲数	2,150	10,484	12,634	6,570	18,156	24,726	1,311	38,671

◎鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町被害防止計画の策定状況(令和4年2月時点)

桑名市	いなべ市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菟野町
津市	松阪市	多気町	明和町	大台町	伊勢市
鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
伊賀市	名張市	尾鷲市	紀北町	熊野市	御浜町
紀宝町					

◎獣害につよい集落づくり事例(令和3年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰1団体)

集落ぐるみで手作り資材を利用して！ 林獣害対策協議会(津市芸濃町林地区)

津市芸濃町林地区は、主に水稲(コシヒカリ)を、畑では野菜、果樹を中心に栽培している。イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等の被害に対し、個人での獣害対策では限界が生じてきたため、集落ぐるみで対応することとなった。

本協議会では、ICT等を活用した捕獲資材等の手作りや、電気柵の継続的な点検及び草刈りなど、集落ぐるみで獣害対策に取り組んでいる。また、有害捕獲にも積極的に取り組み、被害は減少してきている。

令和3年8月には、「さくらファーム林営農組合」を設立し、今後も地域の農業維持・発展に努めていくこととしている。

19 豚熱（CSF）対策

- ・平成30年9月に、国内で26年ぶりに岐阜県で発生が確認された豚熱は、養豚関係者による懸命の防疫対応にもかかわらず、これまでに全国で約28万頭が殺処分されるなど甚大な被害をもたらしている（令和4年1月14日時点）。
- ・令和元年10月に、国の防疫指針の改正により、飼養豚への予防的ワクチン接種の実施が認められ、現在、全国36都府県がワクチン接種推奨地域に設定されている（令和3年11月17日時点）。
- ・しかし、令和2年9月に群馬県の豚熱ワクチン接種農場において、国内では約半年振りに豚熱が発生し、12月以降、山形県、和歌山県、そして本県の豚熱ワクチン接種農場において豚熱が続けて発生するなど、ワクチン接種農場においても豚熱感染のリスクが高まっている。
- ・さらに、近隣国ではワクチンなどの有効な手段がないアフリカ豚熱（ASF）の感染が拡大しており、大きな脅威となっている。
- ・県内では、令和元年7月、令和2年12月、令和3年4月に養豚農場において豚熱の発生が3事例確認されているほか、令和元年6月以降、県内24市町において豚熱に感染した野生いのししを585事例確認している（令和4年1月12日時点）。
- ・県内の養豚農場等における豚熱の発生防止に向け、また、アフリカ豚熱対策も見据え、感染拡大防止対策、経営支援対策、風評被害対策、野生いのしし対策などの豚熱対策の強化に取り組んでいる。

◎発生農場における防疫措置

- ・本県では、豚熱の発生とまん延防止に向け、養豚農場における感染拡大防止対策、野生いのしし対策等に、国・市町や養豚農家、猟友会等と連携して取組を進めてきた。しかしながら、令和3年4月に、県内の養豚農場において本県で3例目となる豚熱が発生した。このため、自衛隊、国、他県、地元自治体、関係機関、協力団体などと連携し、迅速かつ的確に防疫措置を完了した。

* 令和3年4月に豚熱が発生した養豚農場における防疫措置の概要

防疫措置 : 令和3年4月14日～令和3年4月23日

殺処分頭数 : 10,902頭

延べ作業人員 : 合計4,198名

（ 獣医師 184名（国 19名、団体 4名、県 161名）、
県職員 2,097名、
国・市職員 95名、自衛隊 1,152名、民間業者 670名 ）

◎県の豚熱対策

県では、発生とまん延防止に向け、「農場を守る対策」と「野生いのしし対策」の2本柱で取組を進めている。

(1) 農場を守る対策

①飼養豚への継続的な予防的ワクチンの接種

- ・飼養豚への予防的ワクチン接種を継続するとともに、ワクチン接種豚の免疫付与状況を確認するための抗体検査を実施した。検査の結果、免疫付与が十分でない場合は、ワクチンの追加接種を実施した。

②養豚農場における飼養衛生管理の強化への支援・指導

- ・改正後の家畜伝染病予防法や飼養衛生管理基準に養豚農家が的確に対応できるよう、「飼養衛生管理マニュアル」の作成や野生動物の侵入防止設備の設置など各養豚農場の状況にあわせた飼養衛生管理の強化について、家畜防疫推進チームを中心に、専門的な見地からきめ細かな支援・指導を行った。

③離乳豚舎への豚熱ウイルス侵入防止対策の強化

- ・本県でもワクチン接種前の離乳豚（生後50～60日程度）で豚熱が発生したことから、繁殖豚を飼養する養豚農家に対して、離乳豚舎への豚熱ウイルス侵入防止対策の強化を図るための支援事業や飼養豚を豚舎間で移動させる際の感染防止対策支援事業を展開した。

④養豚農場付近の小動物等野生動物生息状況調査

養豚農場における野生動物侵入防止対策の強化に向け、農場周辺をセンサーカメラで監視し、感染源の一つである野生いのししや豚熱ウイルスを媒介すると懸念される野生小動物等の生息状況を養豚農家にリアルタイムで情報提供するしくみを構築した。この取組を通じて、養豚農家の危機管理意識の醸成を図るとともに、野生いのししの出現情報を活用した捕獲強化対策にも取り組んだ。

⑤制度改正の要望

国に対して、ワクチン接種農場において、豚熱が発生した際の殺処分のあり方の見直し等、豚熱対策に係る制度改正を要望した。

⑥豚熱発生農家に対する経営再開に向けた資金確保等への支援

- ・発生農場の経営維持・安定を図るため、農家に寄り添った相談対応や、国の手当金等の申請支援、資金繰り支援などを行うほか、畜産業者向けの経営相談窓口を設置し、豚熱の発生で影響を受けた事業者への支援を行っている。

(2) 野生いのしし対策

①経口ワクチンの散布

- ・昨年度に引き続き、野生いのししへ豚熱に対する抗体を付与し、感染拡大を防ぐため、国の方針に基づき、県内17市町において経口ワクチン散布を実施した。

＊実施時期：令和3年6月、9月、11月、令和4年1月

＊実施市町：いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町

- ・令和2年12月の県内養豚農場での豚熱発生を受け、野生いのししの豚熱感染状況を把握するための調査捕獲について、実施エリアを県内全域へ拡大した。
- ・県全域での調査捕獲により、野生いのししのサーベイランスを実施し、陽性が確認された際には、周辺の養豚農場へ情報を周知することで、さらなる対策強化につなげている。

②捕獲の強化

- ・猟師等に対し感染拡大防止のための防疫対策の周知・徹底を行ったうえで、県内全域において狩猟を可能としたほか、県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるなど、県内全域で年間を通じて野生いのししの捕獲強化を図った。
- ・調査捕獲実施地域以外についても、県内産ジビエの安全・安心確保や県内全域での豚熱の広がりを調査するため、定期的に野生いのししの豚熱検査を実施した。

20 環境に配慮した農業の推進

三重県では、平成 24 年 3 月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定し、農業及び農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。令和元年度には、計画期間を令和 2 年度～令和 11 年度とする新たな基本計画を策定し、農産物の生産・流通における安全・安心の確保に向けて、産地における地力の維持増進や I P M（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式の導入を促進している。

また、平成 14 年度に立ち上げた県独自の制度である「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、県内の生産者が環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物について、生産方法や生産履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物の認定を行っている。

◎令和 3 年度の主な取組

(1) 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度の推進

①普及啓発活動の実施

環境に気を配り、かつ安全・安心が確認された方法で生産された生産物に認定マークを表示する「みえの安心食材表示制度」の普及啓発に向け、オンラインで参加可能な研修会を開催した。

また、当制度の目的である「生産者と消費者のいい関係をつくる」一環として、公式ウェブサイトにおいて、生産者のメッセージや顔写真とともに、環境に配慮した生産技術や化学農薬の使用回数などの情報を公開している。



②人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度生産情報管理システムの構築とホームページのリニューアル

生産者の記帳や第三者機関による内容確認の負担軽減を図るために、スマートフォンやタブレット端末等から栽培管理内容を登録できるシステムを構築し、登録・認定基準との照合を可能とするとともに、出荷情報を登録すれば、実需者に情報提供できるシステムと連携した。また、効果的な情報発信に向け、ホームページをリニューアルした。

(2) 環境保全型農業の推進

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を普及・推進している。

現在、水稲・大豆・ナシ・茶・野菜等の作目（令和3年度 取組面積約 197ha、11市町）において、土壌浸食の防止や有機物の供給などを目的としたカバークロープ（緑肥）の作付けや、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業、農薬だけに頼らずさまざまな防除手段を講じる総合的病害虫・雑草管理（IPM）、大豆の栽培期間中に化学肥料・化学合成農薬を使用しない等の取組が行われている。

また、有機農産物は消費者ニーズが高く、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の農産物調達基準でも推奨されたことから、有機JAS認証取得等に向けた支援体制を強化するために、有機JAS制度について指導・助言が行える有機農業指導員の育成に取り組んでいる。

<環境保全型農業直接支払の実施状況の推移（令和3年1月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (申請)
実施件数	71	81	68	63	94	89	90	83	97	100	93
団体数（件）					21	18	18	17	21	19	22
実施面積（ha）	263	313	265	248	272	207	222	242	257	207	197
うちカバークロープ（ha）	8	29	18	22	18	22	22	17	28	25	20
うち有機農業（ha）	255	273	239	217	246	177	191	216	218	61	86
うち地域特認（ha）	0	11	8	8	8	8	9	9	11	121	91

2 1 地産地消運動の推進

県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活や地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

平成 12 年 7 月に地産地消の取組を開始して以来、県の関係部局の相互連携と、民間団体等との協働により、地域における実践活動を支援してきた。

また、平成 14 年からは県民に農林水産物の安全・安心をわかりやすく表示する取組として、県独自の「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」による認定を行い、平成 15 年からは小売・外食事業者の主体的な取組をとおして県内産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開し、取組の拡大を図っている。

食生活を取り巻く問題が顕在化する中、県では「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身と健康の増進と豊かな人間形成に資すること」（食育基本法第 2 条）および SDGs の実現を旨とする、「第 4 次三重県食育推進計画」を令和 3 年 3 月に策定し、豊かな「生活」「地域」「環境」の 3 つの観点から取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図りながら、デジタル技術を活用しつつ、食育や地産地消運動の推進に取り組んでいる。

◎令和 3 年度の主な取組

(1) 食育・地産地消の推進



①「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信し、地産地消運動を推進した。

また、地産地消運動の取組を通じて民間事業者と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた農林水産品の県内での消費拡大に取り組んだ。

(令和 4 年 3 月末現在の協賛事業者数：1,003 事業者、店舗数 1,576 店舗)

②豊かな「生活」「地域」「環境」の 3 つの観点から食育の取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図り、平成 2 年度に策定した「第 4 次三重県食育推進計画」に基づく食育の啓発資料として、県の地産地消運動や県産食材を紹介した「食育ノート」を作成し配布するとともに、食育情報雑誌へ地産地消運動を推進する記事の掲載を行うことで、食育を推進するとともに、広く県民に地産地消運動を周知した。



(啓発冊子「食育ノート」)

③地産地消による地域社会への貢献と企業の健康経営の推進を目的として、県内事業所の社員食堂等において、県産食材を使用したメニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育を実施した。

(2) 学校給食への地場産物の活用

県教育委員会事務局と連携し、毎月第3日曜をはさむ前後2週間で「みえ地物一番給食の日」を設定し、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実践を呼びかけた。

また、学校給食への地域食材の導入をさらに進めるため、(公財)三重県学校給食会と協働で、学校給食用の加工商品の開発を行うとともに、農林水産業への理解を深めるための教材資料(1品:あまのり)を作成した。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた「養殖マダイ」「伊勢茶」「県産和牛」「熊野地鶏」について、国の事業を活用し、関係団体等を通じた学校給食での提供および食育の取組を支援した。

(3) 県産農畜水産物の販売促進キャンペーン支援事業

県産農畜水産物の滞留や生産者の所得低下の解消に向けて実施する販売促進キャンペーンに合わせて、県内量販店等が企画し、独自に取り組む県産食材の販売促進に係る経費等を支援することで、県産食材の販売促進と消費喚起を図った。

- ・支援対象とした直売所等の小売店 21者

2.2 食の安全・安心の確保

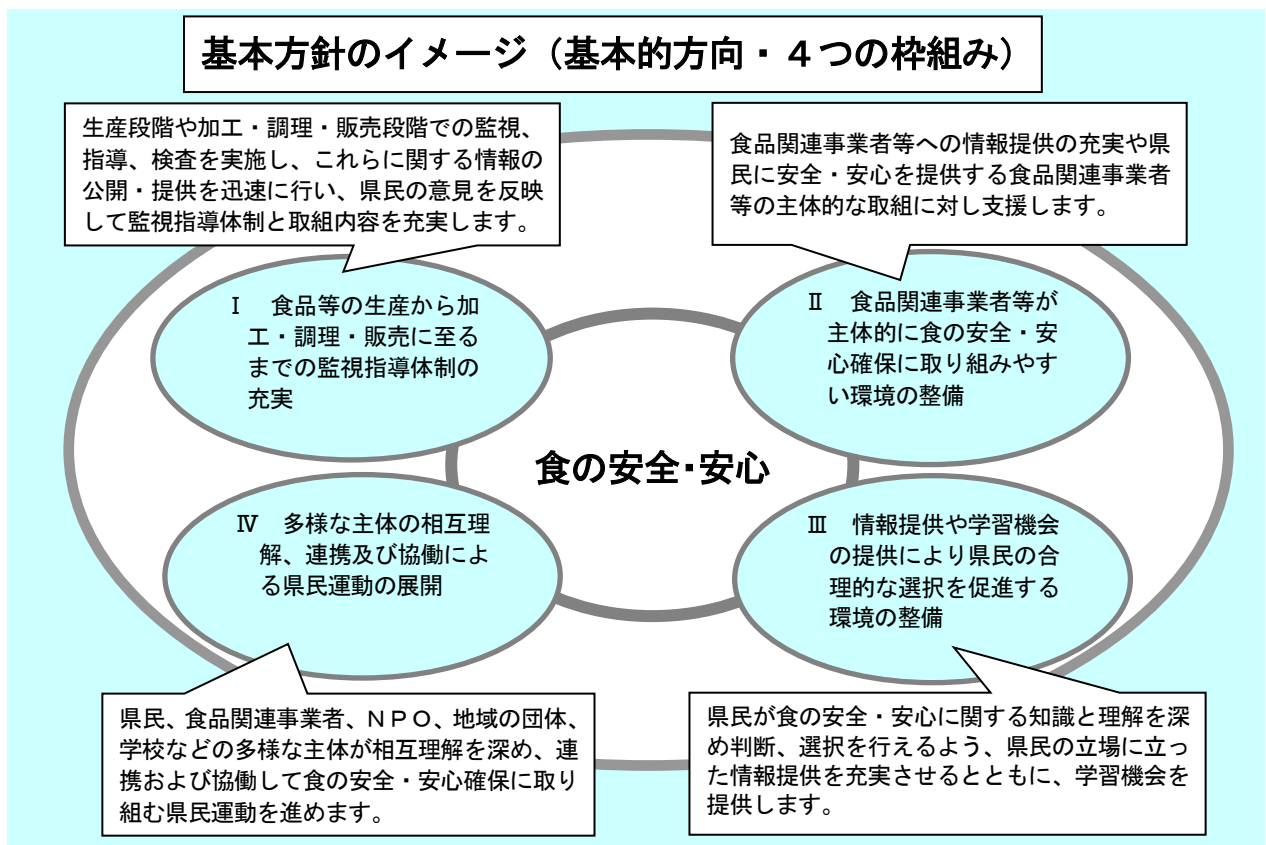
(1) 県の取組経緯

県では、平成 15 年 1 月に「三重県食の安全・安心確保基本方針」（以下「基本方針」）を、平成 20 年 6 月に「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」（以下「条例」）を制定し、関係機関等と連携して、食の安全・安心の確保に向けて総合的な取組を進めている。

県の施策を調査審議するため、平成 20 年度から知事の附属機関として、消費者、食品関連事業者、学識経験者からなる「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を設置し、毎年、施策について審議いただき、その内容については翌年度の計画に反映させている。

平成 25 年度に発生した米の産地偽装および食材の不適合表示を受けて、平成 26 年 3 月に、「食品関連事業者の責務と法令遵守意識の向上」、「食品関連事業者団体の役割」、「食品関連事業者の危害情報等の申出」等の努力規定を明記した条例改正を行った。

この条例改正に対応して、基本方針の改正も行い、食品関連事業者にコンプライアンス意識の向上を求めるとともに、国等との連携強化、食品関連事業者からの情報提供を容易にする環境整備、食品関連事業者団体の食の安全・安心の確保に向けた取組を支援することなどを新たに追記した。



◎令和 3 年度の主な取組

1. 条例に基づく取組

(1) 規制条項に関する指導等

条例第 24 条「自主回収の報告」に関しては、令和 3 年度中に 4 件の報告（令和 4 年 1 月末現在）があった。なお、食品衛生法および食品表示法が改正され、令和 3 年 6 月 1 日から生産者以外の食品等事業者については、両法の規定に基づき、国の食品衛生申請等システムにより自主回収の

報告および公表が行われている。

条例第23条「出荷の禁止」については、該当事例はなかった（令和4年1月末現在）。

(2) 年次報告書による報告と公表

条例に基づき、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和2年度版）」を作成し、令和3年10月に県議会へ報告して公表した。

2. 基本方針に基づく取組

(1) 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

- ① 食品監視指導計画に基づき、観光地における食中毒予防等を重点項目と定め、食品等事業者団体と連携して、適切な衛生管理について監視指導を行った。また、食品等事業者が適切な食品表示を行うよう監視指導を行った。
- ② 豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、飼養衛生管理基準に基づいた監視指導を徹底するとともに、三重県産豚肉等の流通状況のモニタリング等に取り組んだ。
- ③ 飼料・動物用医薬品の販売事業者および畜産農場への立入検査等を行った。
- ④ 養殖業者が水産用医薬品を適正かつ効果的に使用するよう、薬品の使用状況調査を行うとともに巡回指導を行った。
- ⑤ 農薬・肥料の適正な流通と使用を確保するため、農薬販売事業者および肥料生産・販売事業者への立入検査等を行うとともに、農薬使用者に対し適正使用啓発研修会を開催した。
- ⑥ と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、残留物質モニタリングや食肉、食鳥肉の微生物検査等を実施した。
- ⑦ 米穀事業者に対し、トレーサビリティの確保と産地情報の伝達が適正に行われるよう、立入調査および指導を行った。さらに、監視指導の補完的検査として、米の科学的な検査を行った。

(2) 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- ① 食品衛生法の改正に伴い、原則全ての食品等事業者を対象にHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、説明会の開催や施設の状況に応じた助言などの導入支援を行った。また、営業許可制度が見直され、営業届出制度が創設されたことから、食品等事業者に対する周知や届出への支援を行った。
- ② 豚熱や豚熱ワクチン接種豚、みえジビエの安全性を周知するため、小売店等に対して科学的根拠に基づく豚肉等の安全性に関する情報を提供した。
- ③ 安全・安心な農林水産物に対する消費者のニーズに応えるため、国際水準GAPおよび水産エコラベル等の認証取得を推進した。
- ④ 県民や流通関係者に「みえの安心食材」を広く知ってもらうため、生産者の紹介や安心食材を使った料理の動画を作成し、ホームページや量販店においてPRした。

- ⑤ 「みえのカキ安心システム」に取り組む食品関連事業者の品質管理手法や海域情報について、「みえのカキ安心情報」として定期的に情報発信した。
- ⑥ 「三重の新たな米協創振興会議」を通じて、三重県育成の水稻品種「三重23号」生産者のみえの安心食材認定取得を推進した。
- ⑦ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」、「みえジビエフードシステム登録制度」を事業者等へ情報提供した。
- ⑧ 米穀事業者をはじめ、食品関連事業者等のコンプライアンス意識の向上や関係法令に関する理解の促進等を目的に、コンプライアンス研修会を開催した。

(3) 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- ① 県民が、豚熱や豚熱ワクチン接種豚、みえジビエの安全性をはじめとする食の安全・安心に関する知識・理解を深め、適切に食品を選択できるよう、豚肉等の安全性に関する情報を県ホームページへ掲載した。
- ② 県民が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、判断、選択を行えるよう、県内の高等教育機関と連携して生産現場が行っている食の安全・安心を確保する取組をとりまとめて公開するなど、ホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」の充実を図るとともに、SNSや出前トーク、関係団体と連携したイベントの開催等により情報提供した。
- ③ 学校給食を食育の「生きた教材」とするため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた食材（農畜水産物）を提供した。
- ④ 各ライフステージにおいて、県民が自ら健康的な食生活に取り組めるよう、様々な主体と連携して、減塩や野菜摂取の推進をはじめ、食事バランスについての普及啓発に取り組んだ。

(4) 多様な主体の相互理解、連携および協働による県民運動の展開

- ① 食の安全・安心確保のための人材を育成するため、三重県農薬管理指導士の育成確保や食品関連事業者に対する食品衛生や食品表示についての講習会を開催した。
- ② 国際水準GAPの認証取得を推進するための指導者を育成するとともに、認証取得をめざす生産者に対する指導・助言を行った。
- ③ e-モニターアンケートや出前トーク等の機会を利用し、食の安全・安心に関する県民意識の把握と行政の取組の理解促進を図った。
- ④ 食品関連事業者や関係団体等の協力のもと、情報誌等に食の安全・安心に関する情報を掲載し、県民へ正しい知識の普及を図った。
- ⑤ 食の安全・安心に取り組む事業者等の活動をホームページ「三重県食の安全・安心ひろば」に掲載し、自主的な取組を支援した。

(2) 農畜水産物の安全・安心の確保

◎令和3年度の主な取組

【農薬・肥料対策について】

- ・農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売者や農薬使用者への監視指導を実施するとともに、研修会の開催や広報等による啓発を実施した。

(農薬販売者監視指導：61件、農薬使用者監視指導：399件(令和3年12月末時点))

- ・肥料の適正な生産・販売を監視するため、肥料生産・販売業者への立入検査および肥料の品質等の検査を実施した。

(肥料生産・販売業者立入検査 60件、(令和3年12月末時点))

【流通飼料・動物用医薬品の適正使用】

飼料及び動物用医薬品の適正使用を図るため、販売業者の立入検査による帳簿等の検査、畜産農家における飼料・医薬品使用記録の記帳を推進した。

項目		R元年度	R2年度	R3年度 (12月末)	備考
流通飼料	販売業者立入検査数	34	31	13	
	畜産農家の立入検査数	111	102	56	
動物用 医薬品	販売業者立入検査数	52	47	34	
	畜産農家の立入検査数	111	102	56	

(資料:家畜防疫対策課)

【家畜防疫衛生の推進】

家畜伝染病の豚熱が県内で発生したほか、6疾病の監視伝染病の発生があったものの、適切な早期診断と衛生指導により、まん延を防止できた。

家畜伝染病予防事業において、疾病の予察およびまん延防止のため、農家巡回指導や、法に基づく各種検査を実施した。特に、高病原性鳥インフルエンザ対策として、県内の養鶏農場の内、15農場における毎月1回の定点調査や、県内30農場における強化調査(10~12月)、鶏100羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザおよび豚熱の発生に備え、本庁並びに県内8地区で防疫演習を延べ25回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアルおよび豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。また、万一の発生に備え、養鶏農家および養豚農家から防疫に係る情報を収集し、農場カルテを最新情報に更新するとともに精度向上を図った。

BSE対策として、平成15年4月1日から24ヶ月齢以上、平成27年4月1日から48ヶ月齢以上、平成31年4月1日より96か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施しており、令和3年12月末までに累計8,970頭の検査を実施したところ、全頭陰性であった。

項目	R元年度	R2年度	R3年度 (12月末)	備考
牛の臨床検査数	42,069頭	39,640頭	24,444頭	
豚の臨床検査数	162,100頭	155,232頭	120,641頭	
鶏の臨床検査数	774,317羽	807,149羽	836,977羽	
死亡牛のBSE検査頭数	36頭	20頭	28頭	全頭陰性

(資料:家畜防疫対策課)

2 3 国際水準GAP認証取得等の推進

国は、令和12年度までに「ほぼすべての国内の産地で国際水準GAPを実施」することを新たな政策目標として掲げて、国際水準GAPの取組拡大を図るために必要な支援を総合的に講じるとしている。

このため、県では、GAPの新たな推進方針として、令和2年度から令和5年度までの4年間で期間とする「三重県における農産物のGAP推進方針2020」を策定し、取組を進めている。

当方針に基づき、GAP取得を推進・支援する指導員の育成や「地域GAP推進チーム」による農業経営体や産地へのきめ細やかな指導・支援などに取り組んでいる。

また、農業大学校における国際水準GAP認証の取得とGAPに関するカリキュラムにより、学生が早い時期からGAPを学び、実践できる環境の整備に取り組んでいる。

目標項目		2016(H28) 年度	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	2021(R3) 年度 (9月末時点)
農産物	GAP推進指導員数	53名	118名	164名	184名	151名	119名
	GAP取得数	23件 (71農場)	29件 (86農場)	63件 (131農場)	80件 (212農場)	98件 (255農場)	107件 (262農場)
	農大のGAP取得数	—	初回審査	1件	2件	1件	1件
畜産物	GAP指導員数	—	11名	40名	47名	40名	13名
	GAPリーダー指導員数	—	—	5名	10名	10名	4名
	GAP家畜・畜産物取得数	—	—	2農場	11農場 (5件)	6農場	—

※畜産物のGAP指導員数にはGAPリーダー指導員数を含む

◎令和3年度の主な取組

(1) 指導人材の育成

農業経営体や産地における国際水準GAP認証の取得支援に向け、普及指導員や営農指導員を対象に指導員研修や団体認証研修等を開催し、GAP推進指導員119名を確保した。

また、JGAP家畜・畜産物への対応に向け、指導員基礎研修に職員を派遣し、GAP指導員2名を確保した。

(2) 国際水準GAP認証取得等に向けた推進・支援

① GAP関係研修会の開催

生産者等を対象とした研修会など(6回、参加者109名(令和3年9月末時点))を開催し、GAP認証の必要性や重要性を共有した。

② 「地域GAP推進チーム」等による指導・助言

農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業者などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細やかな指導・助言等を行った。その結果、令和3年度には国際水準GAP認証を、13件の農業経営体等が取得した(9月末時点)。

③ 三重県と福島県の農業大学校の交流

三重県と福島県の農業大学校が、GAP審査や農産物の交換販売などを通じた交流・連携を進めていくこととしており、2月には交換販売や意見交換等をオンラインで行った。

(3) GAPの認知度の向上

県民におけるGAPの認知度は、7.4%（令和元年度e－モニターアンケート結果）から12.9%（令和2年度e－モニターアンケート結果）と5.5ポイントアップしたものの、依然として低いことから、県ホームページにおいて県産のGAP農産物をPRするとともに、県内のレストラン等と連携し、県産のGAP農産物を使用したGAPフェアの開催などを通じて、情報発信に取り組んだ。

【情報発信の取組状況】

7、8、9、10月 県内の量販店や飲食店でGAPのPRを4回実施

10、11月 高校生が行く農業GAPキャラバン隊で高校生がGAPのPRを3回実施

3月（予定） 東京都の飲食店（1店舗）で県産GAP農産物を使ったフェアを開催



V I S O NでのGAPのPR



三重県GAP農産物フェア ランチマット

24 みえフードイノベーションの推進

県では、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みを県内全域で形成できる取組として、平成24年度から「みえフードイノベーション」を推進している。

◎令和3年度の主な取組

(1) みえフードイノベーション・ネットワークの運営

「令和3年度三重ブランド・みえフードイノベーション
研修交流会」の開催

日時：令和4年2月28日（月）14時から16時

場所：ホテルグリーンパーク津又はオンライン

内容：第1部講演、第2部パネルディスカッション、第3部参加者交流



【研修交流会の様子】

(2) みえフードイノベーション・プロジェクトの推進

開発された商品やサービス等：12件

・セブン-イレブンとの連携：

①コシヒカリおむすび 炙り焼き松阪牛 ②三重県産ぶり使用 ぶり大根

③三重県産真鯛のだし使用 冷し塩ラーメン ④伊勢茶オムレット 粒あんホイップ入り

・ローソンとの連携：

⑤金しゃりおにぎり 松阪牛すき焼き ⑥伊勢志摩産ひじきのサラダ

⑦シュークリーム(山村牛乳使用) ⑧ミルクレープ(山村牛乳使用)

⑨ふわふわあげぱん(カスタード&山村牛乳入りクリーム)

⑩三角シャルロットサンド(山村牛乳入りクリーム)

・県内事業者(3事業者)との連携：⑪Terasu (伊勢茶スパークリング)

・県内事業者(加工)、明野高校、みえぎょれん等との連携：⑫あらら (あられ)

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



(3) みえフードイノベーション・6次産業化支援

- ・総合化事業計画新規認定件数：2件

<総合化事業計画認定件数の推移（令和4年3月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定件数 (全体)	19	37	47	50	52	59	65	73	77	81	83
農産物	15	26	32	33	35	41	46	48	50	52	53
畜産物	2	3	3	4	5	7	7	8	8	9	9
林産物	2	6	7	7	6	6	6	7	7	7	7
水産物	0	2	5	6	6	5	6	10	12	13	14

- ・食料産業・6次産業化交付金交付実績（交付決定時）

ソフト事業 1件（推進体制整備事業） 1,528千円

- ・人材育成研修会の開催

① コロナを乗り越え未来につながる農林水産DX人材育成研修

- ・オンラインセミナー

開催日：令和3年9月15日（水）～11月5日（金）（オンライン開催）

内 容：新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による社会全体のデジタル化に対応するため、デジタル技術やIT技術を活用した販路拡大や生産性向上、効果的な情報発信など、新たな時代を切り拓くための知識やスキルを学ぶセミナーをオンラインで開催（参加者46名）

講座内容

- 第1回 小さな改善から経営を大きく変革！DXカイゼン手法
- 第2回 明日から現場を変えるDX
- 第3回 オンラインを活用したファンコミュニティの作り方
- 第4回 ファン作りを実践！デジタルを活用した新コミュニケーション
- 第5回 デジタルを活用した生産現場改善
- 第6回 スマート農業の実現による未来に繋がる持続的な農業
- 第7回 データを活用したマーケティング手法
- 第8回 トrend把握からのもうかる農林水産業の実現

- ・プレゼンテーション大会

開催日：令和4年2月16日（水）

場 所：三重県人権センター（オンライン同時配信）

内 容：セミナーの修了者が、セミナーとその後のフォローアップを通じて作り上げたビジネスプラン等のプレゼンテーションを行い、バイヤーや投資家などの専門家からの講評を受け、プランの実現につなげる（発表8取組、参加者61名）。



オンラインセミナー



プレゼンテーション大会

25 食のバリューチェーン構築

みえフードイノベーション・ネットワークにおけるイノベーションの創出や農林水産物の高付加価値化をさらに推し進めるため、農林水産業におけるICTの活用及び県産農林水産物の機能性に着目した食のバリューチェーン構築に取り組んでいる。

○ 令和3年度の主な取組

・研究・現地実証プロジェクトの実施

各研究所、普及センターが主体となり、農林水産業におけるICTの活用をテーマとした研究・現地実証プロジェクトとして5課題に取り組んだ。

テーマ	プロジェクト名
ICT活用高度生産技術実証プロジェクト	ICTを活用した茶収量品質予測ツールの開発
	ICTを活用した‘あすみ’施設栽培における環境制御の高度化による高品質果実生産の実証
	加速度センサー及び情報通信機器を活用した乳用牛分娩監視システムの開発（第2期）
	気候メッシュデータおよび土壌データを活用したキャベツ・ハクサイの出荷予測シミュレーションモデルの確立 ～効率施肥・安定出荷を目指して～
	スマート水田農業と農産物検査の機械化による米穀のバリューチェーンの可能性研究

○ プロジェクトテーマの県産農林水産物



米



茶



乳牛

26 みえジビエ登録制度

県では、平成24年3月に「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を策定、平成25年12月に「みえジビエ登録制度」を創設するとともに、平成31年3月には、同マニュアル及び登録制度の内容を見直し、人材登録について全国で初めて制度化した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」及び「みえジビエフードシステム登録制度」の運用を開始した。これらの適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、販路拡大等に向け、企業等との連携により、みえジビエを使用した商品やメニューの提供を進めている。

登録制度においては、平成26年5月に第1号の事業者を登録し、令和4年2月末現在の登録状況は、施設登録数：35事業者、延べ92施設、人材登録数：63名、延べ88件となっている。

みえジビエ登録数（令和4年2月末現在）

	解体処理施設	食べられるお店	買えるお店	加工品製造施設	計
施設登録数	7	52	29	4	92

	ハンター	解体処理者	マスター	計
人材登録数	53	15	20	88

○ 令和3年度の主な取組

- (1) 安全・安心で高品質なみえジビエの安定供給に向け、NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、狩猟者によるみえジビエ解体処理施設への個体搬入を促進し、みえジビエに利活用できるよう、捕獲支援を実施した。
- (2) みえジビエのブランド力の向上と販路・消費拡大等に取り組むため、県内において「みえジビエフェア 2021」（令和3年12月13日から令和4年1月31日）を実施するとともに、首都圏での展示会「第50回国際ホテル・レストラン・ショー」（令和4年2月15日から令和4年2月18日）にブース出展し、取引機会の増大を図った。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたみえジビエの販売数減少の状況を打開するため、これまでと異なる新たな需要を掘り起こすことを目的に、アウトドアメーカー「モンベル」と連携し、モンベルHPにみえジビエの特集記事を掲載したほか、オンラインショップ「モンベルフレンドマーケット」へ商品を出品した。
また、アウトドアでのみえジビエの活用を提案するプロモーション動画を作成し、一般消費者におけるみえジビエの認知度向上・普及促進に取り組んだ。

(4) みえジビエ食品衛生・登録講習会の開催

日時：令和4年3月1日（火）14時から17時15分

場所：ホテルグリーンパーク津又はオンライン

内容：第1部 食品衛生講習会

第2部 みえジビエフードシステム登録講習会



【講習会の様子】

27 「三重ブランド」の推進

県では全国に通用する高い商品力のある県産品とその事業者を「三重ブランド」として認定し、全国に情報発信を行う「三重ブランド」認定制度を平成14年3月に創設した。

三重ブランドの情報発信を通じ、三重県のイメージアップや県産品全体の評価の向上、観光誘客の促進につなげていくため、認定品とともに、ものづくりに対する事業者の取組を広く国内外に紹介している。

隔年度に、事業者からの申請を受け、マーケティング、食文化、流通、消費者代表等の有識者で構成される認定委員会の審査を経て知事が認定を行う。審査は「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「将来性」の5つの項目について行われる。三重県のイメージアップを目的とする制度であり、認定基準のハードルを高く設定し、ブランドを確立した成功事例（県産品とその事業者）を認定することとしている。

《三重ブランドシンボルマーク》



ブランドコアコンセプト＝「自然を生かす技術」※
「自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵」を意味している。
(全国の消費者に向けて行ったマーケティング調査により、三重県および県産品を評価するポイント※として明らかになった。)

○ 令和3年度の主な取組

(1) 「三重ブランド」の認定

新規認定として、「四日市萬古焼」の追加品の認定を行うとともに、認定事業者の取組事例の調査を行い、4品目7事業者の認定更新を行った。

令和4年3月末現在で、「真珠」、「松阪牛」、「伊勢えび」、「的矢かき」、「あわび」、「伊勢茶」、「ひじき」、「ひのき」、「南紀みかん」、「あのりふぐ」、「伊賀焼」、「伊賀牛」、「熊野地鶏」、「四日市萬古焼」、「岩がき」、「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」、「青さのり」、「綿織物」、「伊賀米」の20品目42事業者を認定している。

(2) 「三重ブランド」の情報発信

三重県のイメージアップや県産品全体の評価向上につなげていくため、認定品の品質だけではなく、自然を生かす技術や取組の歴史など、認定品に込められたストーリーを国内外に発信している。

令和3年度は、企業との連携による三重ブランド認定品のプレゼント企画支援を行うとともに、三重ブランドツールを活用し、催事等での情報発信を行った。



三重ブランドPRツール

28 県産農林水産物の販路拡大に向けて

東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、県産食材オンライン商談会の開催、東京2020大会スポンサーとの連携や首都圏等での三重県フェアを通じた県産食材の情報発信の取組を推進した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増える中で、県産農林水産物の魅力を発信するため、オンライン料理教室やオンライン工場見学を開催した。

○ 令和3年度の主な取組

(1) 県産食材オンライン商談会の開催

新型コロナウイルス感染症の拡大により、訪問営業の自粛や大規模な商談会の開催中止などから、多くの生産者が商談機会を失っている。そうした状況下から、今後増加が見込まれるオンライン商談における商談スキルを向上させ、「新しい生活様式」に対応した商談機会を創出する必要がある。そこで、地域の生産者の取組に関心があり、地域の食材を探している首都圏の飲食・宿泊・食材販売事業者等のバイヤーとのオンライン商談会を開催するとともに、商談会で用いるFCPシートの添削を行うことで商談スキル向上につなげ、県内生産者を支援した。

(2) 東京2020大会スポンサーとの連携

平成30年7月19日に味の素と締結した「食」と「スポーツ」に関する協定に基づき、「みえ・勝ち飯®」プロジェクトを展開してきたところである。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施困難となったものが多かった。中でも実施可能な方法を検討し、県産食材を使用したレシピ動画を県内量販店で放映するなど、販売促進を行った。

また、県内給食事業者と連携し、県内事業所のほか、県庁食堂等において、GAP認証を取得した県産食材等の活用を促進し、これらを取り入れたメニューを提供販売した。



(3) 「三重県フェア」の開催

情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、県産食材の情報発信や、魅力や評価を高める取組を推進し、松阪牛や青さ、伊勢茶等、のべ37品目が使用された。

特にANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋においては、コロナ禍で開催が困難ななか、利用者からの例年の好評を受け、三重県フェアが開催された。



開催期間	開催ホテル等	圏域	使用された主な県産農林水産品
9/1～10/31	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	中京	松阪牛、伊勢茶、青さなど 36 品目
9/1～10/31	ザ・キャピトルホテル東急	首都	伊賀牛

令和4年2月末現在

(4) 「三重グルメをつくろう！」オンライン料理教室等の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅で過ごす時間が増える中で、みんなが自宅で楽しめるような、三重のご当地グルメや郷土料理を題材としたオンライン料理教室やオンライン工場見学を開催し、県内外の消費者に県産農林水産物の生産者の取組やその価値を伝え、地産地消の推進を図るとともに、県産農林水産物の魅力を発信した。

- ・ 第1回：加工場見学&料理教室（伊勢茶）
- ・ 第2回：生産現場見学&料理教室（松阪牛（特産松阪牛））
- ・ 第3回：加工場見学&料理教室（真鯛）
- ・ 第4回：生産現場見学&料理教室（いちご（かおり野））



29 スマート農業の推進

- ・ 農業者の急激な減少や労働力不足をはじめ産地が抱えるさまざまな課題に対応するため、生産性の向上や規模拡大、作物の品質向上、新規就農者等への技術継承、高度な農業経営などを実現するAIやIoT、ロボット、センシング、ドローン等の先端技術を活用した「スマート農業」の実装が求められている。

(1) 情報発信・技術研修会

スマート農業技術の現場実装の促進に向け、生産者への情報提供や技術指導を進めるため、メーカー等と連携し生産者向け技術講習会等を開催し、最新技術や先進事例の紹介、技術の実演などに取り組んだ。

○現地研修会の概要（主なもの）

開催日	研修内容
R3.4.27	・伊賀の水田地域において、省力化に向けた機械の普及を図るため、生産者、JA営農指導員および普及指導員を対象に、自動飛行するドローンや、直進アシスト機能付き田植え機等の実演や操作体験を行った。
R3.10.4	・南伊勢町のカンキツ産地において、省力化に向けたドローン防除の普及を図るため、生産者を対象に、防除用機体の紹介や防除作業の実演を行った。
R3.12.16	・津市一志地区のキャベツ産地において、効率的な適期収穫の普及を図るため、JA営農指導員および普及指導員を対象に、ドローンセンシングによる収穫予測技術の実演を行った。



直進アシスト機能付き田植え機の実演（伊賀市）



カンキツでのドローン防除（南伊勢町）

○県内での取組を県のホームページに掲載

スマート農業技術の現場への実装を促進するため、県内での技術実証の取組を県農業改良普及センターのホームページに掲載し（令和3年3月末で6事例）、先進事例を紹介することで、生産者の意欲醸成に取り組んだ。



実証技術等をホームページに掲載

(2) スマート農業技術の実証・実装

○イチゴ生産における施設内環境データ等を活用した新たな営農技術体系の検証

伊勢志摩・東紀州地域のイチゴ産地では、「伊勢いちごスマート農業研究会」を中心に、栽培技術の高位平準化と新たな営農技術体系の構築に取り組んでいる。具体的には、産地の各栽培施設に環境測定装置を導入することで得られるハウス内の温度・湿度・炭酸ガス等の環境データや生育調査データ、出荷量データを収集・分析することで、生産者ごとの収量・品質目標に応じた栽培管理手法を検討した。



各種データの分析にもとづく栽培管理の検討



施設内環境を測定するセンサー

○カンキツ生産における営農指導支援システムを活用した新たな営農技術体系の検証

三重南紀地域のカンキツ産地では、「三重南紀みかん産地再構築委員会」を中心に、栽培技術の向上に向けた、新たな営農技術体系の構築に取り組んでいる。具体的には、「営農指導支援システム」を用いて栽培管理状況、生育量、出荷量および気象の各種データをクラウド上に集積するとともに、営農指導員等がほ場ごとの各種データと栽培管理状況を確認し、各生産者に応じた助言を行う効率的な営農指導方法の検証などに取り組んだ。



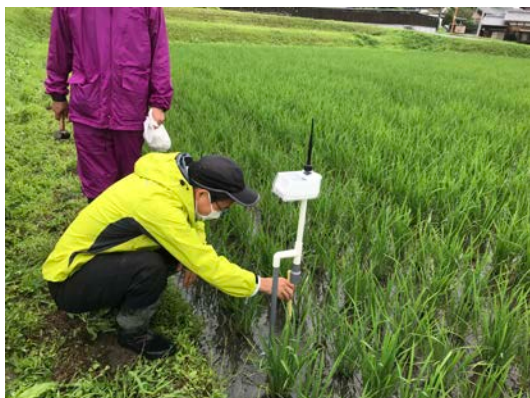
営農指導支援システム



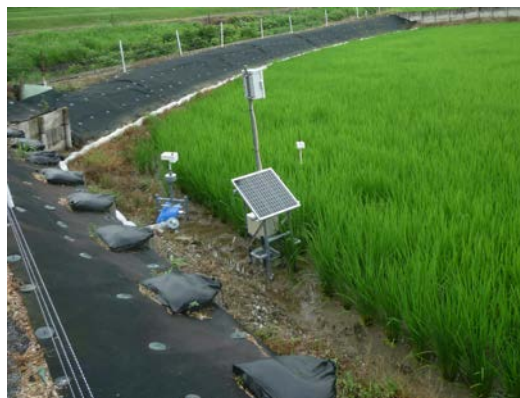
システムの操作説明会

○家族農業経営における効率的栽培技術体系の実証

本県の農業・農村の基幹である水田農業の持続的な発展に向け、地域農業の一翼を担う中・小規模家族農業の営農の継続を図るため、県内3ヶ所（いなべ市、四日市市、伊賀市）にモデル地域を設定し、現地実証を実施した。具体的には、省力的に米の品質向上を図るため、ドローンを活用したセンシングによる生育診断および施肥管理（耐暑肥施用）、地区一斉の病害虫防除、自動給水システムと水位センサーを活用した水管理の実証に取り組んだ。



水位センサー



自動給水栓システム

Ⅲ 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進

(1) 森林資源の現状

- ・森林面積は、37万2千haで県土の64%を占める。
- ・森林資源（私有林蓄積）は、7,679万m³となっている。
- ・人工林率は、全国的にも高い水準である。

- 令和3年3月現在、本県の森林面積は37万2千ha、私有林蓄積は7,679万m³となっている。
- 私有林人工林は、面積21万8千ha、蓄積6,296万m³、ha当たり蓄積が289m³となっている。
- 私有林資源内容と全国順位※(令和3年3月現在)

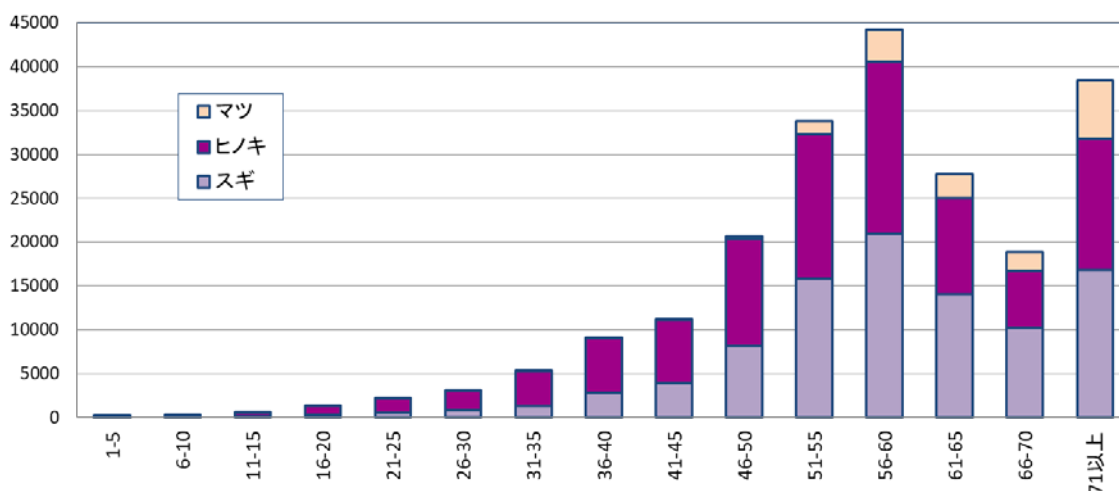
区 分	三 重 県	全 国	全国順位
人 工 林 面 積	21万8千ha	790万3千ha	第12位
人 工 林 率	62.5%	45.4%	第5位
ヒノキ面積（人工林）	10万4千ha	220万7千ha	第7位
8 齢 級 以 上 の 人 工 林 (利 用 可 能)	20万5千ha	662万8千ha	第9位

※全国及び全国順位については、林野庁計画課資料（H29.3）による

- 森林資源(令和3年3月現在)

区 分	面 積(ha)	蓄 積(千m ³)
総 数	372,120	81,428
国 有 林	23,519	4,632
民 有 林	348,601	76,796
うち 人工林	217,852	62,961
うち 天然林	123,142	13,835

三重県内の人工林齢級別面積(ha) (令和3年3月現在)



(資料：森林・林業経営課)

(2) 森林の公益的機能の増進

①公益的機能増進森林整備面積

・公益的機能増進森林整備面積は1,699ha（令和2年度末）

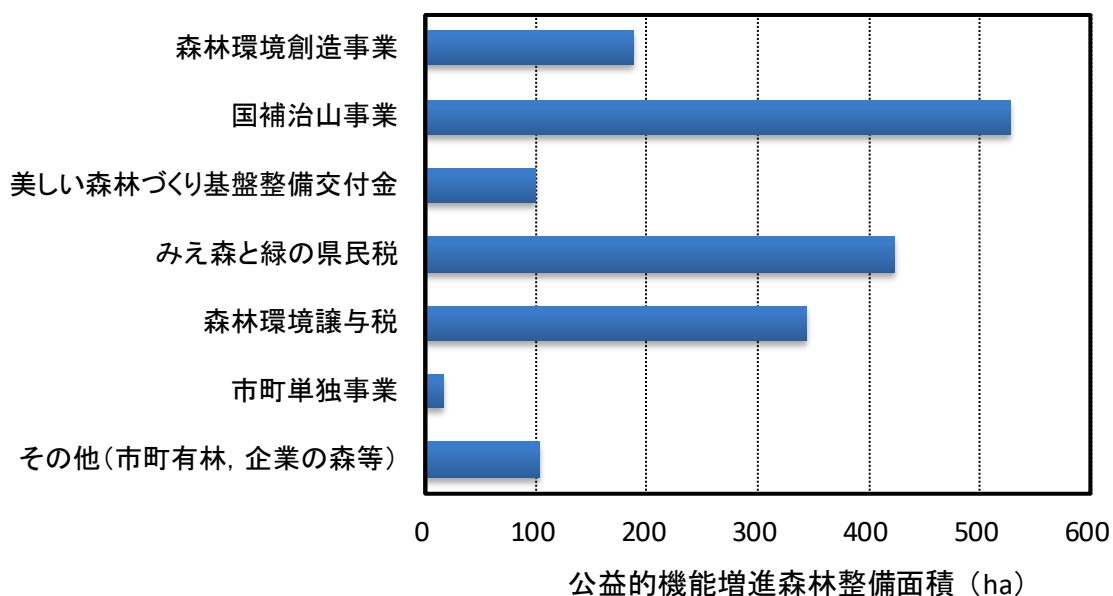
- 森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能を有し、森林に求められる機能の持続的な発揮をめざし、森林環境創造事業や治山事業、造林事業、みえ森と緑の県民税、森林環境譲与税を活用した事業などにより、公益的機能の増進を目的とした森林整備を実施している。

公益的機能増進森林整備面積の推移

(単位：ha)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
公益的機能増進森林整備面積	1,689	1,672	1,471	1,552	1,699

【令和2年度】



(資料：森林・林業経営課)

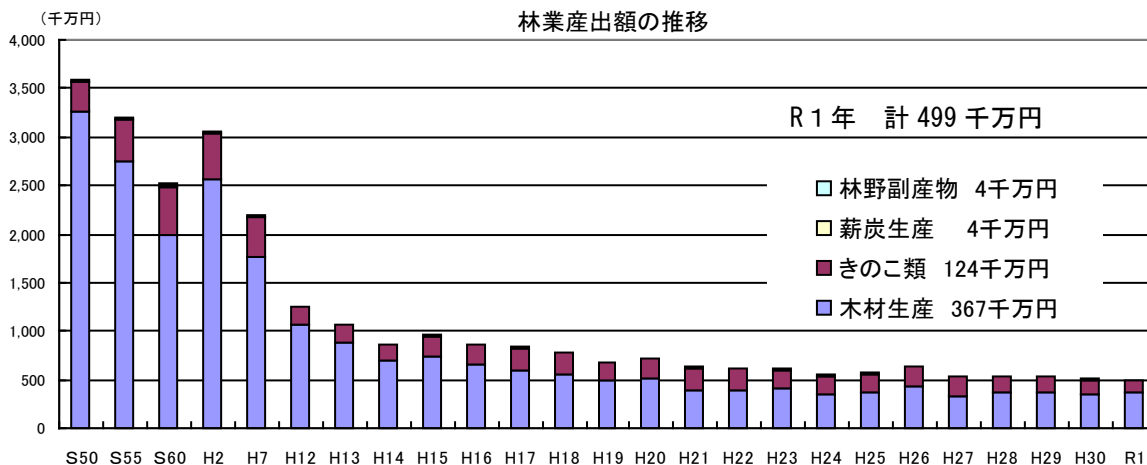
(3) 林業生産の増進

① 木材生産

ア 林業産出額

・林業産出額は49億9千万円（前年比1.6%減、全国第27位）、木材生産が全体の73.5%を占める（令和元年）。

- 林業産出額は、昭和50年以降減少傾向にあり、令和元年は前年より約8千万円の減少となった。
- 林業産出額のうち木材生産が36億7千万円、きのこ類生産が12億4千万円となっており、木材生産額は対前年比3.1%減少した。

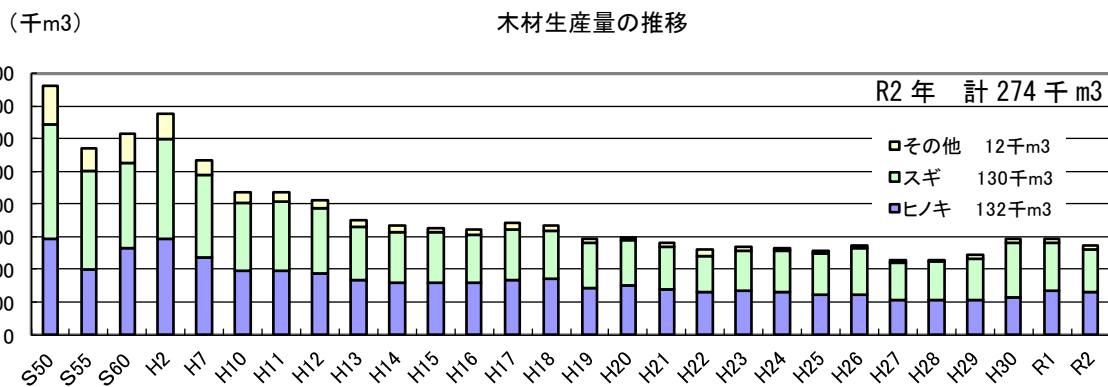


(資料：令和元年林業産出額－農林水産省大臣官房統計部資料)

イ 木材生産量

・令和2年の木材生産量は274千m³で前年に比べ6.2%の減。このうち、ヒノキは132千m³、スギは130千m³を占める。

- 木材生産量は、昭和63年以降減少し、近年は横ばい傾向を示しており、令和2年は前年比6.2%（18千m³）減の274千m³である。
- 木材生産量274千m³は全国第21位に位置し、樹種別の生産量では、ヒノキ132千m³（全国第9位）、スギ130千m³（全国第23位）である。また、全木材生産量に対するスギ、ヒノキの占める割合は、全国平均が72.4%であるのに対し、三重県は95.6%と極めて高いのが特徴である。



(年次)

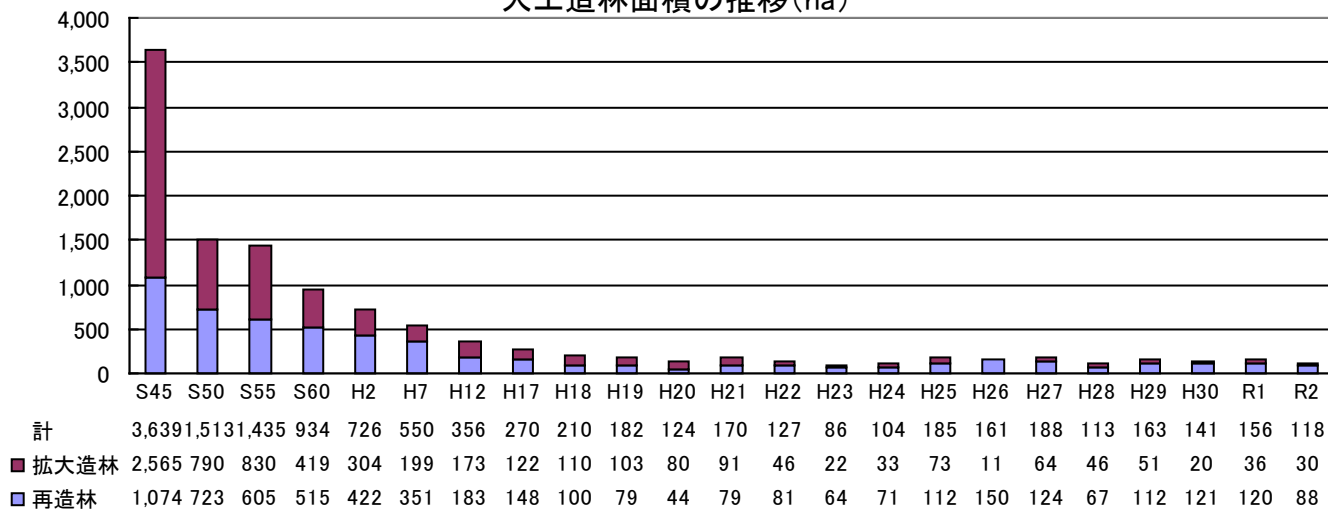
(資料：農林水産省「木材需給報告書」)

② 造林・間伐

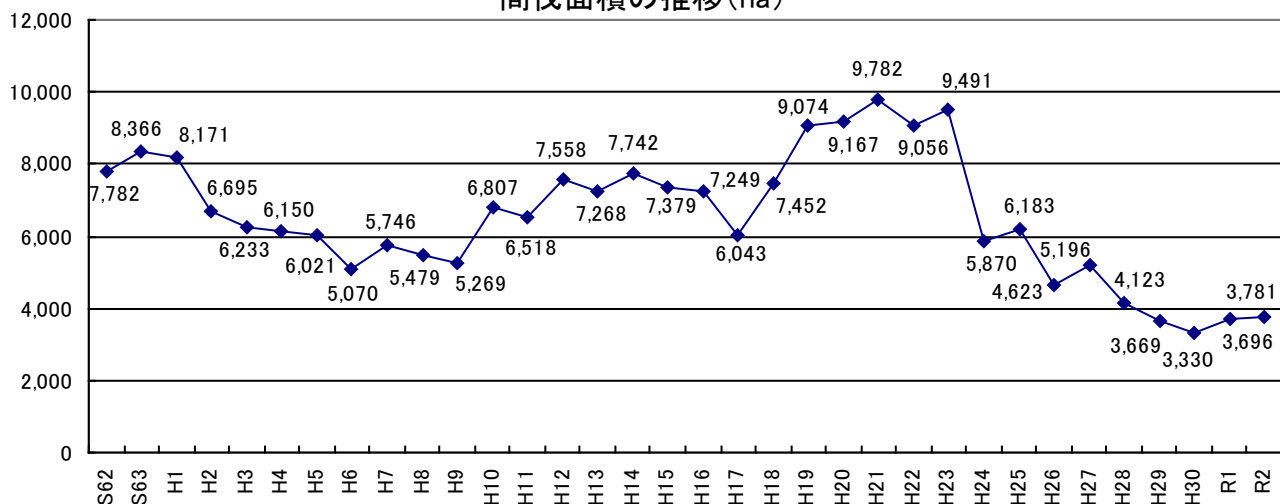
- ・人工造林面積は、118ha（前年比 76%）
- ・間伐面積は、3,781ha（前年比 102%）

- 人工造林面積は、昭和29年度（10,313ha）をピークに減少を続けていたが、森林の成熟化に伴う主伐・再造林の促進により近年は横ばい傾向にある。令和2年度は前年度より38ha減少し、118haとなった。
- 間伐面積は昭和63年（8,366ha）以降減少傾向であったが、平成10年度以降増加傾向に転じ、特に三重の森林づくり条例の制定や森林吸収源対策の実施等により、平成19年度には9,074haと大きく面積が増加し、平成23年度までは9,000haを上回る面積で推移してきた。しかし、森林の成熟化に伴って平成24年度に間伐方法が従来の切捨間伐から搬出間伐へとシフトしたことにより大きく減少し、平成29年度以降は3,000ha代で推移している。

人工造林面積の推移(ha)



間伐面積の推移(ha)



(資料：森林・林業経営課)

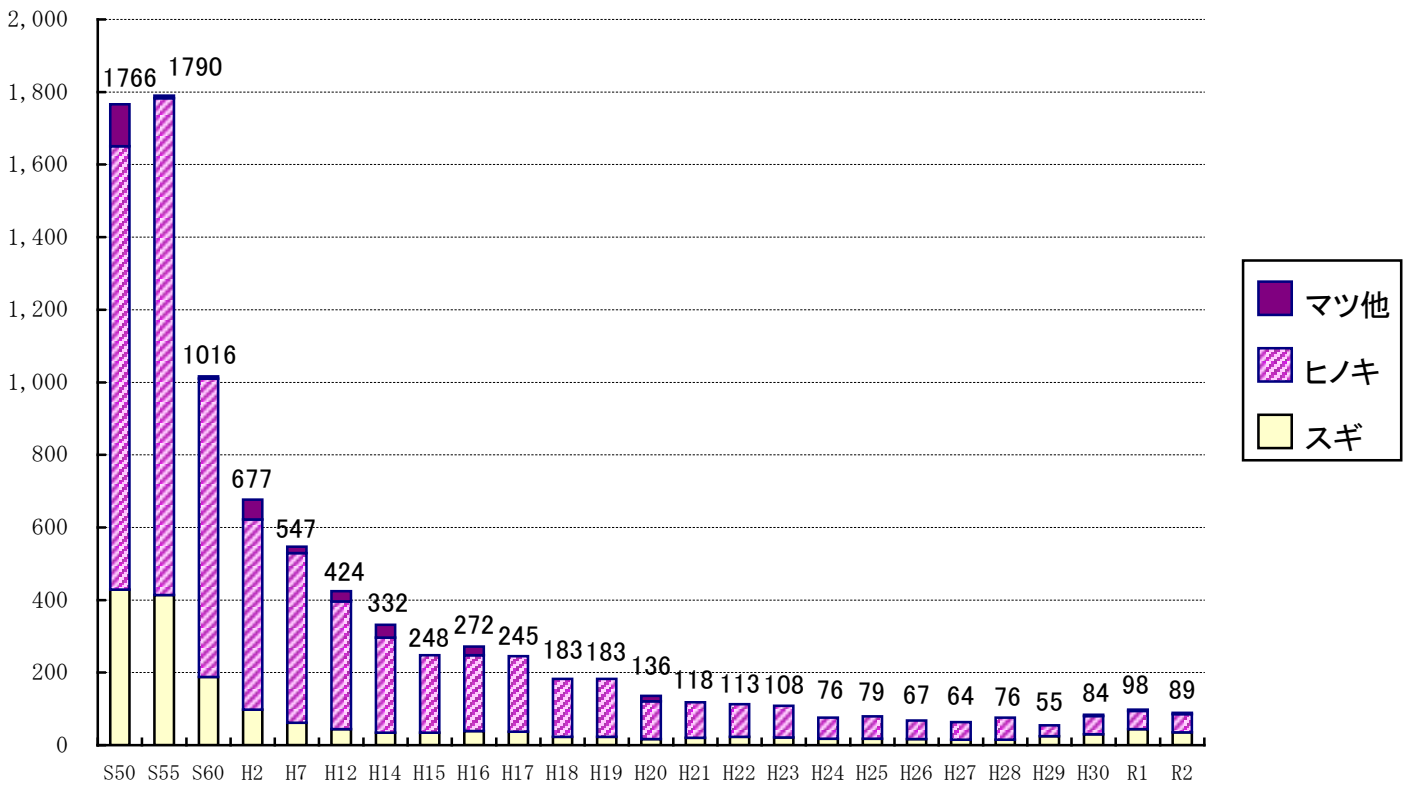
③ 造林用苗木

・造林用苗木生産量は約 89 万本

- 造林用苗木生産量は、昭和 55 年をピークに減少し続け、平成 24 年以降は 100 万本以下で推移している。令和 2 年は再造林面積の減少等の影響を受け前年よりも減少し、約 89 万本（うちスギ約 35 万本、ヒノキ約 51 万本、マツ他約 3 万本）であった。

造林用苗木生産量の推移

(万本)



注) R 2 実績は、令和 2 年秋から令和 3 年春にかけての山行き苗木の生産量 (R 3 調査結果)

(資料：森林・林業経営課)

④ 特 用 林 産 物

・特用林産物のうち、きのこ類の総生産量が増加

- きのこと類の総生産量は、平成元年以降減少傾向であるが、令和2年については2,376 t（前年比13%増）となった。
- 令和2年のきのこ類の生産量を品目別にみると、生椎茸669 t（前年比3%増）、乾椎茸17 t（前年比13%増）、ヒラタケ91 t（前年比32%減）、ナメコ863 t（前年比2%増）、エリンギ313 t（前年比2%減）であった。
- その他の作目については、木炭62 t（前年比9%増）、しきみ11 t（前年比21%減）であった。

主 な 特 用 林 産 物 の 生 産 量 の 推 移

年 次	生椎茸 t	乾椎茸 t	ヒラタケ t	ナメコ t	エリンギ t	木炭 t	しきみ 千本
H 2	3,792	179	2,274	572	—	428	4,060
H 8	1,860	109	1,459	789	—	195	4,060
H 1 2	1,155	34	561	814	101	195	1,567
H 1 3	940	32	404	818	101	218	1,316
H 1 4	886	28	336	870	69	243	1,166
H 1 5	1,133	29	330	879	168	225	1,207
H 1 6	954	26	319	841	501	217	775
H 1 7	1,139	32	269	858	640	227	582
H 1 8	967	21	215	893	690	182	625
H 1 9	905	13	156	883	661	96	366
H 2 0	875	14	122	852	598	68	286
H 2 1	938	13	108	863	647	80	297
H 2 2	971	10	152	859	563	110	11t
H 2 3	843	10	121	804	536	91	26t
H 2 4	895	22	105	816	487	82	21t
H 2 5	910	22	69	800	423	75	18t
H 2 6	867	21	58	802	445	70	17t
H 2 7	710	20	46	847	454	34	13t
H 2 8	676	19	68	823	380	37	17t
H 2 9	733	16	125	828	358	55	12t
H 3 0	731	15	162	835	326	55	10t
R 1	652	15	134	843	321	57	14t
R 2	669	17	91	863	313	62	11t

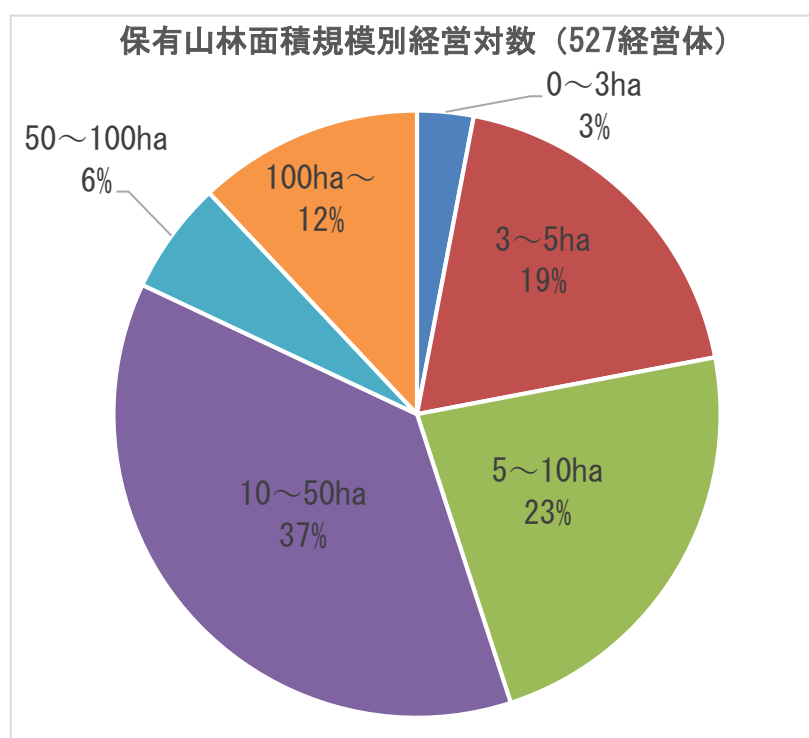
（資料：森林・林業経営課、しきみの単位はH 2 2から t 表示）

(4) 林業経営体の育成

① 林業経営体

- ・林業経営体※は527経営体（令和2年）
- ・保有山林面積10ha未満が45%を占める。

- 林業経営体数は、527経営体であり、その形態は個人（林家）や会社経営、共同、地方公共団体等多岐にわたっている。
- 527経営体のうち、保有山林面積規模10ha未満が45%を占め、100ha以上を保有する経営体は12%にすぎず、零細な所有形態となっている。



※林業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ・権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- ・委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

（資料：2020年農林業センサス）

② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備

- ・林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、木材加工流通施設、高性能林業機械及び木造公共建築物等の整備を進めている。
- ・県内82地区8,495haの入会林野の整備が完了した（令和2年度末時点）が、今なお12,035haの未整備入会林野が存在する。

- 林業・木材産業構造改革事業及び原木安定供給促進事業により、木材加工流通施設、木造公共建築物及び高性能林業機械の整備に対して支援した。

令和2年度における施設整備実績

事業名	事業種目	事業量
林業・木材産業構造改革事業	木材加工流通施設等の整備	2 施設
	木造公共建築物等の整備	1 施設
原木安定供給促進事業	高性能林業機械等の整備	1 施設

※令和2年度実績には、令和元年度繰越事業を含む。

- 入会林野近代化法に基づく権利関係の近代化と整備後の土地における農林業上の利用を促進している。

入会林野等整備事業による整備実績（単位：ha）

区分 年度	整備手続中		整備完了	
	箇所数	面積	地区数	面積
S43～R2	57	4,809	82	8,495

（資料：森林・林業経営課）

③ 県行造林

- ・経営面積は3,409haで、県内14市町、33箇所に設置（令和2年度末）
- ・第11次県行造林経営計画（平成30～令和4年度）において「木材生産と環境保全の調和した森林の形成」を基本理念として経営を行っている。

- 県行造林地は、県内の14市町に33箇所設置しており、その経営面積は、令和2年度末時点で3,409haとなっている。このうち、スギとヒノキの人工林の面積は、2,541ha（75%）となっている。
- スギとヒノキの人工林の資源構成は、間伐や除伐など保育を必要とする林分はわずかとなっており、主伐が可能な林分が43%を占めている。
- 木材価格の長期低迷等から、立木の販売による収入は見込めない状況となっている。
- 現在は、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする、第11次三重県県行造林経営計画により維持管理を行っている。

県行造林地の設置状況（令和2年度末）

県行造林の種類	契約件数	面積(ha)	契約期間	分収率	備考
模範林	12	1,015	M39～R45	県：土地 9：1 5：5 6：4	初代木 二代木 三代木
大札記念林	5	482	S5～R42	5：5 6：4	初代木 二代木
紀元2600年記念林	10	623	S25～R55	5：5	
講和記念林	8	426	S28～R28	5：5	
皇太子殿下御成婚記念林	5	180	S37～R28	6：4	
県庁舎落成記念林	7	340	S41～R37	6：4	
県政100年記念林	3	343	S52～R42	6：4	
計	50	3,409			

（資料：治山林道課）

県行造林事業の実績【面積(ha)】

区分	主伐	単層林				複層林		
		造林	下刈	除間伐	枝打	造成	樹下植栽	下刈
第5次経営実績 (S63～H4)	84.37	12.08	369.95	1,553.07	482.37	8.54	5.04	3.04
第6次経営実績 (H5～H9)	38.36	—	83.05	1,679.55	261.20	—	3.00	34.20
第7次経営実績 (H10～H14)	—	—	7.54	915.75	158.99	—	—	—
第8次経営実績 (H15～H19)	—	—	—	517.02	59.56	—	—	—
第9次経営実績 (H20～H24)	—	—	—	1,106.98	—	—	—	—
第10次経営実績 (H25～H29)	—	—	—	60.89	—	—	—	—

（資料：治山林道課）

④ 林業金融

- ・日本政策金融公庫資金の貸付実績は増加。
- ・林業・木材産業改善資金の貸付実績はなし。
- ・木材産業等高度化推進資金の貸付実績は件数で減少、貸付額で増加。

- 令和2年度の日本政策金融公庫の貸付金額は、前年と比較すると増加し、3億4,054万円であった。(貸付主体：日本政策金融公庫)
- 令和2年度の林業・木材産業改善資金の貸付実績はなく、年度末現在の貸付残高は、8,624万円となった。(貸付主体：三重県)
- なお、当資金は、林業者を対象に県が無利子で貸し付け、中・短期の資金として利用されてきたが、平成15年度秋に制度改正がなされ、木材業者も対象となったことから、林業・木材産業改善資金に改め、木材業者にも利用されている。
- 令和2年度の木材産業等高度化推進資金の貸付枠は7億8,410万円で、これに対する年度末現在の貸付実績は4億5,780万円であった。当資金の貸付は全て短期資金で、木材の生産事業者及び流通事業者の運転資金に利用されている。
- (貸付主体・・・民間金融機関(三重県との協調融資))

林業関係資金貸付実績の推移

- (1) 日本政策金融公庫資金 単位：件、百万円

年度	26	27	28	29	30	元	2
件数	3	4	2	2	11	6	13
金額	805	52	4	12	751	128	341

- (2) 林業・木材産業改善資金 単位：件、百万円

年度	26	27	28	29	30	元	2
件数	0	0	0	1	1	0	0
金額	0	0	0	22	80	0	0

- (3) 木材産業等高度化推進資金 単位：件、百万円

年度	26	27	28	29	30	元	2
件数	26	25	24	21	17	17	14
金額	655	615	649	623	426	412	458

(資料：森林・林業経営課)

(5) 企業の森

・県がマッチングを行った企業の森は、56件、面積は313.78ha

- 県では、企業やボランティア等さまざまな主体による森林整備を進めており、これまで県内56箇所です「企業の森」活動を実施している。

【企業の森一覧】

令和3年3月末

区分	企業名(活動地)	面積(ha)
平成18年度	シャープ(株)三重工場(多気町)、(株)百五銀行(津市)、トヨタ車体(株)(いなべ市)、プリマハム(株)(伊賀市)	12.22
平成19年度	全労済三重県本部(津市)、損害保険ジャパン日本興亜(株)(津市) ネットヨタ三重(株)(松阪市)、シャープ(株)亀山工場ほか(亀山市)、(株)LIXIL(伊賀市)	12.93
平成20年度	(株)百五銀行(津市)、三重中央開発(株)(伊賀市)、北越紀州製紙(株)紀州工場(熊野市) 四日市西ライオンズクラブ(菰野町)、エレコム(株)(尾鷲市)	31.41
平成21年度	三菱重工サーマルシステムズ(株)(紀北町)、住宅情報館(株)(松阪市)、JAバンク三重(津市、名張市)	21.81
平成22年度	中部電力&NPO中部リサイクル運動市民の会(菰野町)、住友理工(株)(松阪市) 清水建設(株)(松阪市)、NTN(株)桑名製作所(桑名市)、津商工会議所(津市) (株)百五銀行(津市)、横浜ゴム(株)三重工場(大紀町)、NTT西日本(株)三重支店(津市)	55.79
平成23年度	(株)第三銀行(松阪市)、エレコム(株)(志摩市)	13.31
平成24年度	(株)東芝(四日市市)、エイ・エス・テック(株)鈴鹿工場(桑名市)、トヨタ車体(株)(いなべ市) (株)百五銀行(伊勢市)、生活協同組合コープみえ(津市)	20.53
平成25年度	JAバンク三重(津市)	0.50
平成26年度	味の素AGF(株)(亀山市)、TOYO TIRE(株)桑名工場(東員町) (一財)セブン-イレブン記念財団(津市)、(株)エイチワン(亀山市) 北越紀州製紙(株)紀州工場(紀宝町)	25.06
平成27年度	楽天(株)(菰野町)、JAバンク三重(大台町)	3.30
平成28年度	東邦ガス(株)(大台町)、本田技研工業(株)(亀山市)	3.23
平成29年度	トヨタ車体(株)(いなべ市)、(株)コメダ(菰野町)、JAバンク三重(菰野町)、井村屋グループ(株)(津市)	80.84
平成30年度	(公財)イオン環境財団(松阪市)、(株)百五銀行(多気町)、(株)ホンダロジスティクス(菰野町) JAバンク三重(大紀町)、(株)エイチワン(亀山市)、(株)NTTドコモ東海支社(菰野町)	16.55
令和元年度	(株)宇城組(御浜町)、北越コーポレーション(株)紀州工場(紀宝町)	13.64
令和2年度	横浜ゴム(株)三重工場(度会町)	2.66
計	56箇所	313.78

(資料：みどり共生推進課)

(6) 担い手の確保・育成

① 認定林業事業者

・認定林業事業者は49事業者（令和2年度末）

- 林業就業者を雇用する事業者のなかでも、平成8年の「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいた事業者改善計画を設けて、募集方法の改善、労働環境の改善、高性能林業機械等による作業の効率化を進めている事業者を認定林業事業者として位置づけている。
- 令和2年度に3事業者が認定（うち更新1、新規2）され、1事業者が満期を迎えたことから、令和2年度末には49事業者となっている。

② 林業就業者

- ・令和2年度の新規就業者は31人、うち若年層^{※1}は22人
- ・林業新規就業者の3年後定着率^{※2}は67%（平成30年度就業者）
- ・平成27年の林業就業者数は1,016人（平成27年国勢調査）

※1）若年層とは、40歳未満の就業者数

※2）3年後定着率とは、平成30年度就業者のうち令和3年4月1日現在定着している者の割合

- 国勢調査によれば、三重県の林業就業者数は昭和55年には3,912人であったが、平成2年に2,718人、平成12年に1,672人、平成17年は1,047人と年々減少し、平成22年の調査で1,255人と増加に転じたが、平成27年の調査では、1,016人と再び減少した。
- 林業新規就業者は、ここ数年40人弱で推移しており、新規就業者の3年後定着率は、昨年度の64%から67%へと向上した。
- 平成31年4月に開講した「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成等に取り組んでいる。
- 林業分野における福祉事業所との連携を進め、障がい者就労などを促進することで、新たな担い手の確保や障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいる。

林業新規就業者の年次別推移

(人)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規学卒就業	6	5	3	12	6	4	5	4	4	6	7	4	11	7
Uターン就業	1	4	8	11	0	5	1	8	1	6	9	16	16	13
新規参入	26	27	21	34	35	33	35	28	36	37	20	18	10	11
合計	33	36	32	57	41	42	41	40	41	49	36	38	37	31

③ 林業労働災害

- ・令和2年の林業労働による死亡災害は無く、休業4日以上の災害は41人であった。
- ・令和2年度は340人が特殊健康診断を受診した。そのうち区分C判定が1人であった。
- ・林業作業現場延べ76箇所の巡回指導を実施した。

- 林業労働災害の発生状況は長期的には減少傾向であるが、令和2年においては、休業4日以上の災害は41人と令和元年に比べ15人増加し、死亡災害は発生しなかった。
- チェンソー等の振動機器の使用による振動障害予防のため特殊健康診断の受診促進に努めており、受診結果としては、受診者340人のうち、A判定（異常なし）が251人、B判定（要経過観察）が88人、C判定（療養の必要あり）が1人であった。
- 令和2年度における特殊健康診断の受診者数は340人となっており、林業就業者数1,016人（平成27年国勢調査）の33.5%にあたる。
- 令和2年度には、安全衛生指導員の新規養成研修を実施するとともに、造林23、素材生産29、製材24の作業現場延べ76箇所の巡回指導を行い、作業の安全指導を行った。

労働災害発生件数（三重労働局資料） (人)

林業労働災害発生状況	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
休業4日以上の災害	82	102	106	74	70	47	44	36	54	36	35	26	41
死亡災害	3	1	1	0	2	2	0	0	3	1	1	1	0

特殊健康診断の受診者数と受診結果の推移 (人)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
特殊健康診断受診者数	287	301	315	332	311	317	317	300	316	330	338	332	340
内、A判定	282	293	309	330	304	292	305	287	308	326	335	321	251
内、B判定	5	8	6	2	7	25	12	13	8	4	3	10	88
内、C判定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

注意) A判定：異常なし B判定：要経過観察 C判定：療養必要
 調査対象は、一般労働者が対象。ただし、一人親方を除く。

(資料：森林・林業経営課)

④ 林業従事者対策基金事業

- ・ 林業従事者の確保・育成を図ることを目的に、平成6年3月に創設された。
- ・ 基金造成額は約14億円（令和3年3月末現在）

- 林業従事者の就業条件を整備し、若年林業従事者の安定的な確保育成を図ることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進を推進し、林業の発展に資することを目的として（財）三重県林業従事者対策基金が平成6年3月に設立された。その後の組織統合により、平成13年4月から（公財）三重県農林水産支援センターで業務を実施している。
- 令和2年度には、新規参入者への定着奨励金の支給、林業従事者の就労条件整備・充実のための経費助成、安全衛生用具等の購入助成、高性能林業機械等の導入・リース・レンタル助成などを行っている。

林業従事者対策基金事業の実績

(千円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
森林・林業普及啓発事業	142	122	25	95	1,000	1,109	1,114	1,104	786	2,111
雇用安定確保事業	8,173	6,316	5,722	5,835	4,514	3,372	3,207	2,795	3,487	2,460
福利厚生充実事業	11,040	11,389	9,440	9,500	10,020	10,500	11,340	10,540	11,320	10,820
労働安全衛生確保事業	13,609	35,700	28,771	29,965	23,288	22,311	26,909	29,642	28,945	34,767
林業就業者育成研修事業	424	108	96	328	192	124	272	140	600	80
合 計	33,388	53,635	44,054	45,723	39,014	37,416	42,842	44,221	45,138	50,238

(資料：森林・林業経営課)

(7) 林道・森林作業道の整備

・林道整備水準は開設目標の56.0%

- 林道開設は、令和2年度は0.9kmとなり、総延長1,922km（自動車道：1,689.4km、軽車道：232.1km）、林道密度5.5m/ha（自動車道：4.8m/ha）となった。
- 林道舗装は、令和2年度は0.7km実施され、総延長876.2km、舗装率45.6%となった。
- 森林作業道開設については、令和2年度は50.4km実施し、総延長は、1,384.7km、密度は4.0m/haとなった。

林道の整備目標に対する整備実績

区 分	整 備 目 標 (令和16年度)	令 和 2 年 度 末	
		実 績	達 成 率
林 道 延 長	3,435 km	1,922 km	56.0%
林 道 密 度	9.8 m/ha	5.5 m/ha	

- ※ 令和2年度の林道開設及び総延長については、令和3年3月31日時点で「林道台帳」に記載されている自動車道および軽車道の延長を表している。
(林道の中には、市町道に昇格する路線もあり、この場合、林道台帳から削除しているため、過去の実績値から減少することもある。)

(資料：治山林道課)

(8) 機械化の推進

・タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ、プロセッサなど高性能林業機械は県内に132台導入されている。

- 素材生産における高い生産性と低廉な生産費を実現するため、スイングヤーダやフォワーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の普及・定着を促進している。
- 高性能林業機械の活用により高い生産性の実現をめざして、県内では、タワーヤーダ13台、スイングヤーダ23台、スキッダ6台、ハーベスタ15台、プロセッサ20台、フォワーダ46台、その他ザウルスロボなど9台が稼働している。
- 高性能林業機械は増加傾向、高性能林業機械を除くチェーンソーなどの林業機械は減少傾向にある。
 ※令和2年度の数值より、集計上の所有区分の個人を商法上の会社としての法人格を持たない個人で林業を営んでいる（経営している）ものとしたため大幅に減少している。

林業機械の保有台数の推移

(単位：台)

機械名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
チェーンソー	5,367	5,325	5,332	5,236	5,182	5,157	5,033	4,911	671
刈払機	4,623	4,626	4,611	4,590	4,579	4,573	4,575	4,552	427
集材機	404	402	385	369	350	347	304	278	105
動力枝打機	250	245	236	237	228	228	226	208	21
モノケーブル	113	112	105	104	102	102	94	92	13
クレーン	125	125	118	114	110	109	110	96	36
小型運材車	185	184	194	191	139	142	142	146	38
タワーヤーダ	8	10	12	11	10	10	11	12	13
スイングヤーダ	18	18	20	19	21	22	23	23	23
スキッダ	6	6	7	6	6	6	6	6	6
ハーベスタ	7	7	8	8	7	9	13	15	15
プロセッサ	12	14	17	18	17	18	21	21	20
フォワーダ	25	30	32	37	39	43	43	47	46
その他の高性能林業機械	2	2	2	3	3	5	5	6	9

(資料：普及・森林教育課)

(9) 森林組合活動の推進

① 主要事業の状況

- ・ 県内森林組合（10組合）の剰余金は24億1,244万円、前年度比5.0%の増加となっている。

（令和2年度）

- 令和2年度末の森林組合数は10組合で、役員数は1組合平均15人である。
- 1組合平均の払込済出資金は8,331万円（全国平均8,857万円、令和元年度末）となっている。
- 組合員所有森林面積は民有林総面積の47%を占めている。
- 新植事業は68ha、保育事業は2,605haを実施しており、林産事業の販売及び受託生産量は59,823m³となっている。

森林組合の概要

（令和2年度末）

区分	設立組合数	組合員数 (人)	役員数 (人)	払込済出資金 (千円)	組合員所有森林面積 (ha)	剰余金 (千円)	木材取扱数量 (m ³)	雇用労働者数 (人)
県全体	10	19,792	145	833,116	161,982	2,412,440	31,620	267
1組合当たり	—	1,979	15	83,312	16,198	241,244	3,162	27

（資料：森林・林業経営課）

森林組合の事業

区分		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
販売事業	販売金額	千円	249,942	298,260	325,046	202,021	225,357	
	木材・立木取扱量	m ³	22,851	24,600	25,156	15,217	31,620	
林産事業	生産・受託金額	千円	433,866	807,051	684,055	675,702	782,901	
	販売・受託生産量	m ³	56,485	68,511	61,540	59,800	59,823	
加工事業	加工・受託金額	千円	866,315	915,336	950,624	891,418	781,645	
	製材品取扱量	m ³	6,626	8,109	10,761	8,759	8,066	
購買事業	販売金額	千円	120,423	127,480	155,950	131,637	145,715	
	販売	山行苗木	千本	91	83	109	90	100
		肥料	kg	2,690	3,640	3,065	1,026	994
森林造成事業	取扱高	千円	2,254,581	2,015,454	1,879,963	1,905,603	2,055,790	
	面積	新植	ha	50	119	105	90	68
		保育	ha	2,869	2,495	2,167	2,190	2,605
利用・福利厚生事業		千円	365,288	418,127	388,592	510,488	428,968	
金融事業	期末貸付残高	千円	134,287	119,837	137,283	48,031	38,304	
	資金	中金資金	千円	0	0	0	0	1,787
		公庫資金	千円	100,861	90,764	81,343	33,540	528

（資料：森林・林業経営課）

② 広域合併の推進

- ・平成2年度以降、市町村の区域を超える広域合併を推進してきた結果、令和2年度末における県内の森林組合数は10で、うち6の広域森林組合が設立されている。
- ・未合併の地域は、北勢第一地域のみである。

森 林 組 合 数 の 推 移

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
森林組合数	11	10	10	10	10	10	10	10	10
うち広域組合	7	7	6	6	6	6	6	6	6

広 域 森 林 組 合 の 推 進 状 況 (令和3年3月現在)

区分名称	森林組合名	被合併森林組合名	広域合併年月日	包 括 市 町
北勢第一	石 樽	—	—	いなべ市（一部） 1
北勢第二	◎鈴 鹿	関町、亀山	H4. 2. 1	亀山市、鈴鹿市 2
中 勢	中 勢	美里村、一志町 白山町、嬉野町 美杉村、榊原	S47. 6. 30	津市 1
橿田川	松阪飯南	松阪市、みえ中央	H13. 4. 2	松阪市 1
宮川第一	◎宮 川	宮川村、大台町 勢和村	H4. 4. 1	大台町、多気町、明和町 3
宮川第二	大 紀	大宮町、紀勢町 大内山村	H3. 3. 29	大紀町 1
伊勢志摩	◎いせしま	わたらい 磯部町、南島町 南勢町	H6. 4. 1	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 南伊勢町、度会町、玉城町 6
伊 賀	◎伊 賀	上野市、名張市 伊賀町、青山町 大山田村、島ヶ原村	H8. 4. 1	伊賀市、名張市 2
尾 鷲	◎おわせ	尾鷲、南尾鷲 紀北、海山町	H8. 4. 1	尾鷲市、紀北町 2
熊 野	◎三重くまの	御浜町、紀宝 紀和町	H24. 4. 2	熊野市、御浜町、紀宝町 3
計	10組合			22市町

注) ◎印：広域森林組合（複数の市町を区域とする組合）

（資料：森林・林業経営課）

2 県産材産地化体制の推進

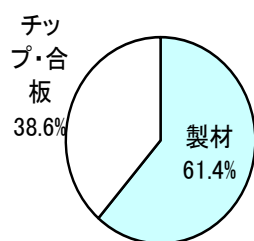
(1) 県産材の需要拡大

① 木材需給

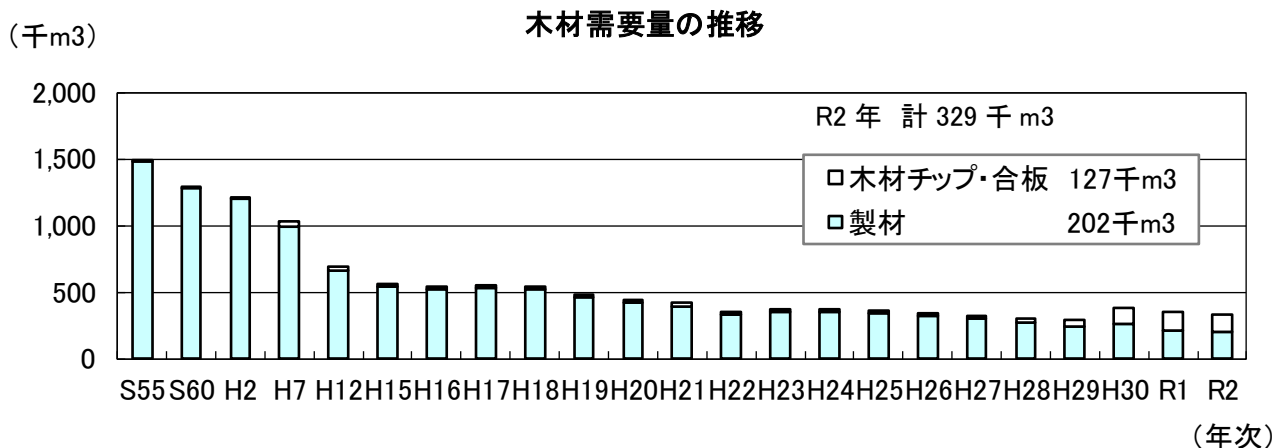
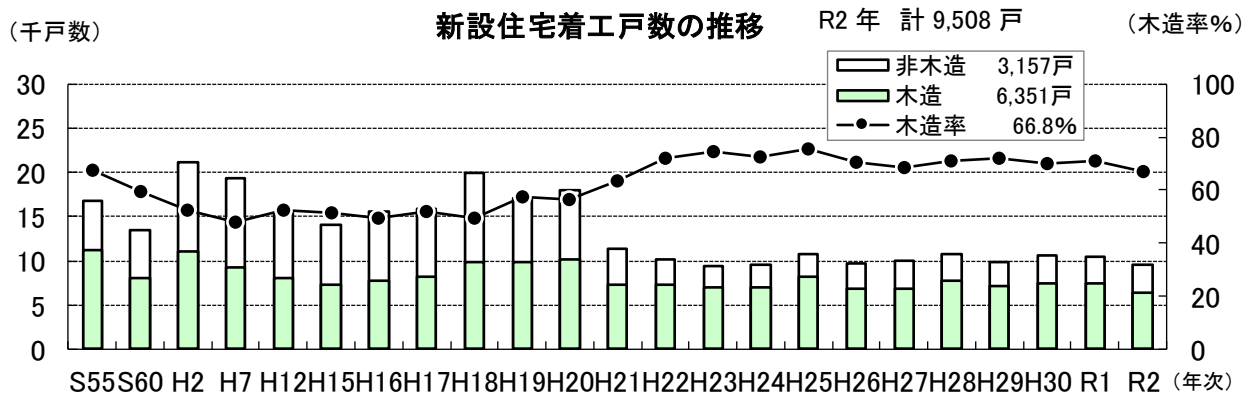
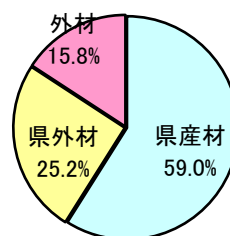
- ・外材を含む木材の需要量は329千m³
- ・木材の供給量に占める県産材の割合（自給率）は59.0%
- ・新設住宅着工戸数は9,508戸、うち木造住宅は6,351戸（木造率66.8%）

- 大型合板工場の操業開始等により木材の需要量は平成30年には増加したが、令和2年は、令和元年度から2年連続の減少となり前年比6.0%減の329千m³となった。
- 木材供給量（329千m³）の内訳は、県産材194千m³、県外材83千m³、外材52千m³であり、自給率は59.0%であった。
- 新設住宅着工戸数は、平成21年以降大きく減少し、1万戸前後で推移している。令和2年は前年比9.0%減の9,508戸となり、このうち木造住宅着工戸数は前年比14.5%減の、6,351戸であった。

木材需要量



木材供給量



(資料：農林水産省「木材需給報告書」、国土交通省「住宅着工統計」)

② 木材の利用推進

県では、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物等への利用拡大による県産材の需要拡大に取り組んでおり、県内の製材・合板需要に占める県産材の割合は52.4%となった。

令和3年度には「三重の木づかい条例」及び「みえ木材利用方針」が施行され、公共建築物等における木材利用の推進だけでなく、県民の日常生活や事業活動においても積極的に木材利用に取り組んでいくこととしている。

◎ 令和3年度の主な取組

(1) 住宅等における県産材の利用拡大

- ・住宅等における県産材の利用拡大を図るため、工務店、建築設計士等と連携し、消費者に県産無垢材等の良さをPRするイベントを開催した。(7回)
- ・また、消費者が県産材を活用した住宅について、インターネット上で情報収集ができるオンライン住宅展示場を作成し、新しい生活様式による社会の変化に対応した情報発信を行った。

(2) 公共建築物等の非住宅分野における県産材の利用拡大

- ・森林環境譲与税の導入等により都市部において見込まれる木材需要を獲得するため、建築建材関係のオンライン展示会に出展し、県産材製品のPRを行った。
- ・県内の公共建築物等の木造・木質化を推進するため、木造・木質化に向けた相談窓口を設置するとともに、公共建築物等の木造・木質化の計画、設計等に係る行政や事業者等が活用可能な、木材の流通や調達方法、具体的な事例などの情報を掲載した手引書を作成し、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組んだ。
- ・三重県県産材利用推進本部会議を開催し、県有施設の木造・木質化を推進するとともに、展示効果が見込まれる県庁正面玄関の軒柱の木質化を実施した。
- ・このほか、「令和3年度公共建築物等への県産材利用事例集」の作成・配布、保育園等に対する木造・木質化の働きかけ等に取り組んだ。



公共建築物等への県産材利用事例集

(3) 建築士及び行政職員向け講座の開催

- ・木材の需要拡大を図る上で、中大規模建築や非住宅等の木造設計を行える人材（建築士等）が不足していることから、こうした人材の養成を目的とした講座を開催した。また、公共施設の整備に関わる行政職員を対象に、公共建築物の木造・木質化に必要な知識を習得することを目的とした講座を開催した。



建築士及び行政職員向け講座の様子

(4) 民間事業への「木づかい」の推進

民間の事業活動の中での「木づかい」の意識の広まりを受けて、民間事業者の自発的な「木づかい」の取組を促進する仕組みである「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、令和4年3月までに30事業者を登録した。

(2) 木材の加工・流通

- ・製材工場数は171工場で全国第2位
- ・製材品の出荷量は前年比14.5%減の118千m³

- 製材工場数は年々減少しており、令和2年は前年比12.3%減の171工場となった。そのうち出力階層が75kw未満の小規模な工場は96工場と、全工場の56%を占める。
- 令和2年の製材用素材の入荷量は、202千m³で前年に比べ2.9%減少し、製材品出荷量は、118千m³で前年に比べ14.5%減少した。
- 全国でも有数の国産材集散地である松阪地域において、木材流通・加工の総合的な拠点となっている松阪木材コンビナートでは、市場、製材工場、内装材加工工場、プレカット加工工場、需要拡大施設、チップ工場、天然乾燥施設の各施設が稼働している。

(3) 木質バイオマスの利用促進

・「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」(FIT制度)による木質バイオマス発電所は県内で5箇所稼働

平成26年11月に、県内初となる木質バイオマス発電所が稼働し、以降、平成28年に2箇所、平成30年に1箇所、さらに平成31年2月に1箇所が稼働し、現在5箇所の木質バイオマス発電所が稼働している。

県内の木質バイオマス発電所

事業者	市町	発電出力 (稼働年月日)	主要燃料	計画量(t/年)	備考
三重エネウッド株式会社	松阪市	5,800kW (H26.11.1)	間伐材等 一般木材	} 73,000	
株式会社 中部プラントサービス	多気町	6,750kW (H28.6.27)	間伐材等 一般木材	} 65,000	
株式会社 グリーンエナジー津	津市	20,100kW (H28.7.1)	間伐材等 一般木材 PKS	} 126,150	
バイオマスパワーテック ノロジーズ株式会社	松阪市	1,990kW (H30.1.1)	間伐材等 一般木材 建築廃材	} 30,000	
トライジェンパワー1 合同会社	松阪市	180kW (H31.2.1)	間伐材等 輸入チップ	} 1,500	

(資料：森林・林業経営課)

(4) 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、尾鷲市・紀北町を対象地域とする「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

○ 認定された取組の概要

名称：急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業
地域名：尾鷲市、紀北町地域
主体名：尾鷲林政推進協議会
組織構成：尾鷲市、紀北町、三重県、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、海山木材協同組合、尾鷲ひのきプレカット協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合
取組概要：急傾斜地かつ多雨という地理的条件の中で、ヒノキの密植と適切な密度管理により、強度が高く木目が美しい高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達し、継承されている。

3 技術開発の推進

(1) 材質及び歩留まりの良い正角柱材の生産技術の開発

スギ、ヒノキ正角柱材の生産を主としてきた本県においては、高温域を使用することによる乾燥期間の短縮と乾燥コストの低減だけでなく、材色劣化の少ない乾燥方法に対する要望も強くある。

そこで、現在主流の高温セットと中温の組み合わせ乾燥の特徴である、乾燥期間が短く、割れの発生を抑制できるといった長所を活かしたまま、材色劣化が大きいという短所を軽減できる正角柱材の新たな生産技術の開発を行った。

① 乾燥による材色の変化と割れの発生

ヒノキ中径材丸太を 15 cm 押角材に粗挽きし、蒸気式木材高温乾燥機にて高温セット処理を含む中温乾燥した場合、乾燥前後の色差 ΔE^*ab は 12.0 とかなり変化しており、特に明度差 ΔL^* が -9.8 と暗色化が顕著にみられた。しかし、10.5 cm 角に仕上げる際に切代を多くとることができたため、仕上げ後の色差 ΔE^*ab は 6.6 と小さくなり、明度差 ΔL^* は -3.6 まで回復することができた。60℃以下で低温乾燥した 12 cm 角ヒノキ材の、10.5 cm 角仕上げ後の色差 ΔE^*ab が 4.1 であったことから、押角材での乾燥は材色劣化の低減においては有効であると考えられた。

また、低温乾燥した材は仕上げ製材後も残る大きな表面割れが乾燥により発生したが、押角で乾燥した材は、乾燥による表面割れは少なく、発生した表面割れも仕上げ製材によりかなり除去された。内部割れについては、押角材で幅 0.5 mm 以下の細かな割れが発生していたが、問題となるほどのものではなかった。低温乾燥材では内部割れの発生は見られなかった。

乾燥による材質劣化や割れが曲げ強度に与える影響については、乾燥前の丸太の段階で打撃法により縦振動ヤング率を求めた結果、ヤング率の出現分布をみると、縦振動ヤング率の平均値は約 11.2 GPa であり、その出現範囲は約 8~14 GPa であった。それに対し、乾燥後に 10.5 cm 角に仕上げた製材を、インストロン型万能試験機を用いて 3 等分点 4 点荷重法による曲げ強度試験を行ったところ、曲げヤング率の平均値は約 9.6 GPa と丸太の平均値より低くはなったが、それぞれの値には高い相関性がみられた。



写真-1. 押角材による人工乾燥の様子



写真-2. 柱材曲げ強度試験の様子

(2) 高品質化を目指したきのこ栽培技術の開発

きのこ生産者の経営改善や、三重県の新たな特産品としての利用を目指し、市場流通量が少なく、健康に良い機能性成分に富むなどの市場性が高く、高付加価値化を実現する新しいきのことして、ササクレヒトヨタケ（写真-1）を選定し、その特性調査と安定生産技術の開発を行った。

①ササクレヒトヨタケの最適菌糸伸長温度

ササクレヒトヨタケの温度特性を把握するため、培養する温度と菌糸伸長量の関係を調査した。試験には、PDA 培地を用い、あらかじめ別の PDA 培地で培養した県内で採取されたササクレヒトヨタケ野生株の菌糸を移植し、これを供試体とした。作製した供試体は、前処理として、3日間25℃に設定したインキュベーターで培養した後、各試験温度に設定したインキュベーターで培養した。試験温度は、15～35℃までの5℃刻みとし、9日間培養した。前処理終了後から試験終了時点までの間に菌糸が伸びた量を測定し、培養温度別の菌糸伸長量の特性を評価した。結果、温度別菌糸伸長量は、25℃>20℃>15℃>30℃>35℃となり、ササクレヒトヨタケ県内野生株の最適菌糸培養温度は、25℃程度であると示唆された。

②ササクレヒトヨタケ菌床栽培技術の開発

ササクレヒトヨタケの商業的生産に向けては、菌床袋栽培での詳細な栽培条件等を明らかにする必要がある。そのため、菌床に用いる資材や培養温度、発生温度など栽培条件の検討を行った。その結果、菌床に用いる資材の検討により、県内に安定的に流通している木質系堆肥、カラマツおが粉、パーク堆肥、一般的にきのこ栽培に使用されている米ぬかやフスマなどを用いて栽培が可能であることを明らかにした。また、栽培条件の検討結果から、菌床の培養温度は20～22℃が望ましいこと、発生温度は18～21℃で栽培可能であるが、温度が高くなるほど、子実体の生長が早くなり、適期での収穫が難しいことなどを明らかにした。これらの成果をとりまとめ、ササクレヒトヨタケ空調栽培マニュアル（第2版）（図-1）として公表した。



写真-1. 菌床栽培のササクレヒトヨタケ



図-1. ササクレヒトヨタケ空調栽培マニュアル（第2版）

4 県民に期待される森林づくりの推進

(1) 森林の適正な保全 ～ 保安林

・保安林指定面積は、126,238haで県内森林の33.9%を占める。

- 森林の中で公益的機能を十分に発揮させる森林として、保安林の指定を行っており、保安林指定面積は年々増加している。
- 保安林の指定面積は、令和2年度末現在126,238haとなっている。

保安林の指定状況 (単位：ha)

区分	昭和50年度	平成7年度	令和2年度
総数	66,780	98,266	126,238
水源かん養	45,786	60,748	80,688
土砂流出防備	19,733	34,816	43,008
土砂崩壊防備	108	138	178
防風	188	177	172
水害防備	3	—	—
潮害防備	8	8	6
干害防備	20	20	20
落石防止	12	25	25
防火	13	13	13
魚つき	640	637	637
航行目標	6	6	6
保健	(84) —	(9,696) 1,599	(10,526) 1,406
風致	263	79	79

() 書きは兼種保安林で外数

(資料：治山林道課)

(2) 森林の総合利用

・平成20年度から「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の管理運営について指定管理者制度を導入している。

- 「三重県民の森」は県民が広く気軽に利用できる施設として定着しており、令和2年度の利用者は約17万3千人であった。
- 「三重県上野森林公園」は平成11年度に全面開園し、令和2年度の利用者は約11万2千人であった。

「三重県民の森」利用状況

(単位：人)

年次	S55～H28	H29	H30	R元	R2	累計
利用者数	4,283,622	167,974	168,309	158,658	173,287	4,951,850

「三重県上野森林公園」利用状況

(単位：人)

年次	H10～H28	H29	H30	R元	R2	累計
利用者数	1,156,048	105,906	99,233	104,946	111,594	1,577,727

(資料：みどり共生推進課)

主な森林総合利用施設の設置状況

施設名	市町村	施設の内容・特徴	導入事業等
三重県民の森	菰野町	展望台広場、遊歩道、生産の森等	県単、治山(生環林)
三重県上野森林公園	伊賀市	自然学習展示施設、散策路、芝生広場等	県単
観音山公園	亀山市	自然林造成、改良、遊歩道	治山(生環林)
思惟の森	松阪市	郷土の森、野鳥の森、体験の森、遊歩道	造林
つつじの里・荒滝	松阪市	遊歩道、自然林改良、溪間工	治山(生環林)
三郷山生活環境保全林	伊勢市	学校の森、野鳥の森、いこいの広場、遊歩道	治山(生環林)
創造の森 横山	志摩市	四季の森、ショウブ園、花の広場、遊歩道	造林、治山(生環林)
東山生活環境保全林	名張市	自然林造成等、芝生広場、遊歩道	治山(生環林)
八鬼山健康とゆりの森	尾鷲市	さくらの森、郷土の森、ドングリの森、展望の丘、遊歩道	造林
湯の口生活環境保全林	熊野市	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
矢淵生活環境保全林	紀宝町	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
赤木城跡森林公園	熊野市	森林公園	林道(林地総)
奥伊勢フォレストピア	大台町	林間広場、遊歩道	林道(林地総)
キャンプinn 海山	紀北町	バンガロー	林道(林地総、林構)
石山多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
三多気多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
音無山多目的保安林	伊勢市	自然林造成、改良、作業車道	治山(多目的)
北打山生活環境保全林	伊賀市	森林造成、林相改良、遊歩道	治山(生環林)
大峯生活環境保全林	熊野市	自然林改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)
浅里生活環境保全林	紀宝町	自然林改良、林相改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)

注) 導入事業名

生環林：生活環境保全林事業、

林地総：林業地域総合整備事業

多目的：多目的保安林総合整備事業

林構：林業構造改善事業

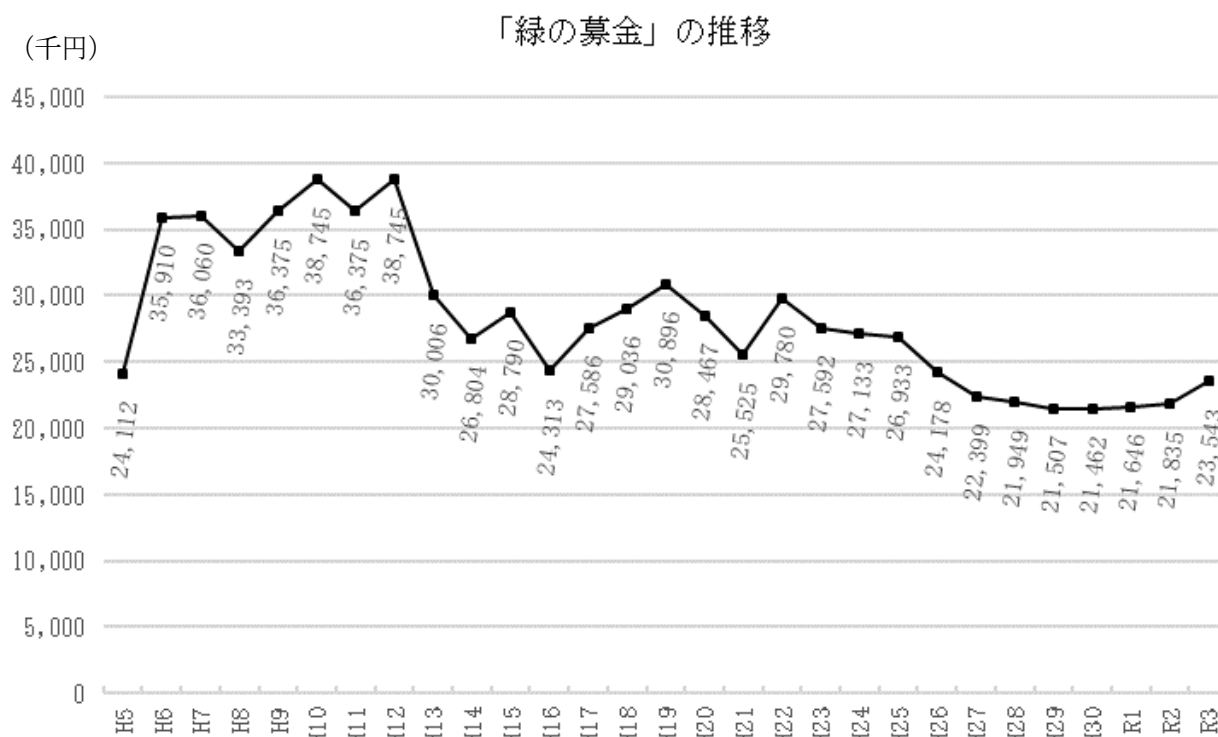
(資料：治山林道課、みどり共生推進課)

5 緑化の推進

(1) 緑化運動

・緑の募金は、23,543千円（令和3年）（対前年比107.8%）

- 緑化に対する県民意識は、年々高まってきており、県民の積極的な参加による「緑を守り、増やし、育てる運動」が県内各地で展開されている。
- 緑の募金は、令和3年（令和3年1月～令和3年12月）で23,543千円の募金があり、前年より増加した。



三重県における「緑の募金」実績 (公社)三重県緑化推進協会

(みどり共生推進課)

6 みえ森と緑の県民税

「災害に強い森林づくり」と併せて「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月からみえ森と緑の県民税を導入し、県と市町がこの税を活用した新たな森林づくりに取り組んでいる。平成30年度に導入から5年目を迎えたことから内容の一部を見直し、平成31（令和元）年度以降も「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に取り組むとともに「暮らしに身近な森林づくり」、「森を育む人づくり」、「森と人をつなぐ学びの場づくり」、「地域の身近な水や緑の環境づくり」に取り組んでいる。

◎令和2年度の主な取組

(1) 県の取組

① 災害に強い森林づくり推進事業

- ・流木となる恐れのある危険木の除去を行うとともに、土砂や流木の流出を防止するために緩衝効果のある森林の整備等を行った。（災害緩衝林整備事業、13市町30箇所）
- ・治山施設や溪流内に異常堆積した土砂や流木の除去を行った。（土砂・流木緊急除去事業、4市町4箇所）

② 森林情報基盤整備事業

- ・早急な整備が必要な森林の抽出等を行うため、航空レーザ測量（27,205ha）と森林資源解析（55,365ha）を実施した。

③ 森を育む人づくり推進事業

- ・森林教育や森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育指導者の育成や森づくり活動者への支援など、広域的・総合的なサポートを行うとともに、県内各地で開催されるイベント等に出展して森林教育を実施した。（森を育む人づくりサポート体制整備事業）
- ・菰野町の「三重県民の森」の自然学習展示館の一部を改修し、室内の木質化や常設型の木製遊具の設置等を行った。（森林環境教育・木育拠点整備事業）
- ・自然公園の園地や自然歩道等において、自然観察ツアーやツアー参加者による歩道整備等を実施した。（森林とふれあう自然公園環境整備事業）

④ 生物多様性推進事業

- ・生物多様性の推進に必要な野生鳥類生息状況調査や希少野生動植物の生息地の位置情報のデータベース化に取り組み広く情報提供するとともに、自然環境保全活動団体の活動状況の調査と支援を行った。

⑤ みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業

- ・野外体験指導者等との協働で作成した、子供たちが遊びながら主体的に学ぶことができる自然環境プログラムを実施するとともに、検証を行うための協議会の設置・運営を行った。

⑥ みえ森と緑の県民税制度運営事業

- ・令和元年度事業の成果について、成果発表会や成果報告書により、県民の皆さんに積極的に周知するほか、第三者から構成される評価委員会の運営等を行った。

(2) 市町の取組

① みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

全ての市町において、みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に沿って、地域の実情に応じ、創意工夫した107の事業に取り組んだ。

基本方針	区分	内容	市町数	事業数	交付金 (千円)
災害に強い 森林づくり	土砂や流木による被害 を出さない森林づくり	・溪流沿いの森林整備、流倒木の伐採・撤去	3	3	9,978
	暮らしに身近な 森林づくり	・里山や竹林の整備 ・人家裏や道路沿いの危険木の除去 ・病虫被害木の伐倒除や防除 など	23	39	146,755
県民全体で森林を 支える社会づくり	森を育む人づくり	・学校等における森林環境教育 ・森林環境教育に関する体験イベントや講習会開催 ・森づくりに関する啓発イベントの開催 など	14	24	21,464
	森と人をつなぐ 学びの場づくり	・学校等の教育施設への木製備品の導入 ・幼稚園や保育園への木製遊具の導入 ・学校等の教育施設の木質化 など	14	24	59,197
	地域の身近な水や 緑の環境づくり	・市町による森林公園等の整備 ・公園等への東屋や木製ベンチの設置 ・森林公園等の整備を行う住民活動への支援 など	12	17	47,208
	合 計		-	107	284,602

② みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業

- ・災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化できる森林等を対象に森林整備を実施した。（流域防災機能強化対策事業、13市町271.5ha）
- ・伐採跡地等に植栽した苗木の二ホンジカ等による食害の防止と、野生動物の移動制御等を図るため、獣害防止施設等の整備を実施した。（森林再生力強化対策事業、7市町約23km）

③ みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業

- ・台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施した。（6市町2,285本）

7 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進

・「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2025」に基づき、令和3年度から新たな目標に向けたさまざまな取組を開始

○ 経緯

伊勢志摩国立公園については、平成28年7月、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルとして選定されたことを受け、平成28年12月に「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を策定し、自然環境の保全や利用、インバウンドをはじめとする誘客に向けた取組を進めてきたところ。令和3年3月には、これまでの取組結果をふまえて、同プログラムを2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とした、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」に改定し、令和3年度から新たな目標に向けた取組を進めている。

○ ステップアッププログラムの推進

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」では、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人旅行者数を、「新型コロナウイルス感染症」拡大前の7.1万人に回復することを目標としている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外からの渡航、国内移動などに制限がかかる中、次のような取組を行った。

① ナショナルパーク化に向けた機運醸成と人材育成

地域の方々が伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識していただけるよう、講演会や体験イベント等を開催するとともに、第4回目となる「石原円吉賞」の表彰を行った。

※石原円吉賞：伊勢志摩国立公園の保全や活用に継続して取り組んでいる個人・団体を表彰するもので、平成30年度に一般財団法人伊勢志摩国立公園協会が創設



「石原円吉賞」表彰式



講演会



クラフト体験

② エコツーリズムの推進

自然体験事業者や観光関係団体、農林漁業者等を構成員とする伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会や環境省と連携して、海域に加えて陸域でのプログラムを企画するための研修会を行った。

③ 快適な利用環境の整備

ビューポイントとして選定した、箱田山園地（鳥羽市）、音無山園地（伊勢市）、登茂山園地（志摩市）等において、市町とも連携し、休憩所や転落防止柵、トイレの改修などを行った。

○ 今後の対応

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」に基づき、今後も引き続き、官民が一体となって、優れた景観や自然の魅力を保全するとともに、国内外からの集客・交流の拡大を図り、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでいく。

8 スマート林業の実現

・林業は、急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から育成まで長い年月がかかり、重量がある立木を収穫するという特徴を有している。林業労働力の不足が懸念される中、クラウド技術による情報共有や、ドローンを含むロボット技術、AI・ICT等の先端技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させるとともに、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成が重要となっている。

(1) 航空レーザ測量の実施

【目的】

航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進める。

また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進する。

【令和3年度の取組概要】

- ・航空レーザ計測（レーザ照射点密度4点/m²）

三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

- ・森林資源解析

林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成

【実績（令和3年度末時点）】

- ・航空レーザ計測 155 平方 km²

（伊賀市、津市、名張市、大台町、尾鷲市、紀北町、度会町、亀山市、鈴鹿市、南伊勢町、松阪市）

- ・森林資源解析 139 平方 km²

(2) 森林内の通信環境改善等による林業の安全性・生産性向上の取組

【目的】

木材生産現場、木材流通現場や市町等が連携したモデル地区において、LPWAN（Low Power, Wide Area Network）等のICT先端技術を活用した省力化、生産性、安全性の向上、高精度な森林資源情報等の共有による木材のサプライチェーンマネジメントの構築等を図り、限られた労働力を最大限生かしたスマート林業を実現する。

【令和3年度の取組概要】

県内に低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信環境を構築したモデル地区を設定し、当該地区内において労働安全性や、生産性の向上に向けたスマート技術の導入に取り組む事業者を支援した。



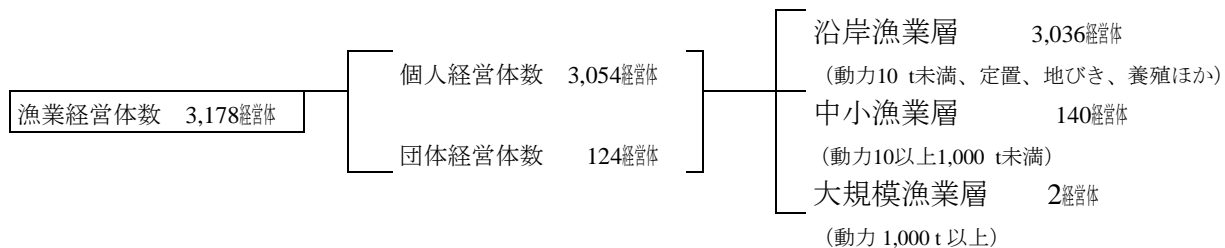
LPWAN 中継機の設置

IV 三重県漁業の現状

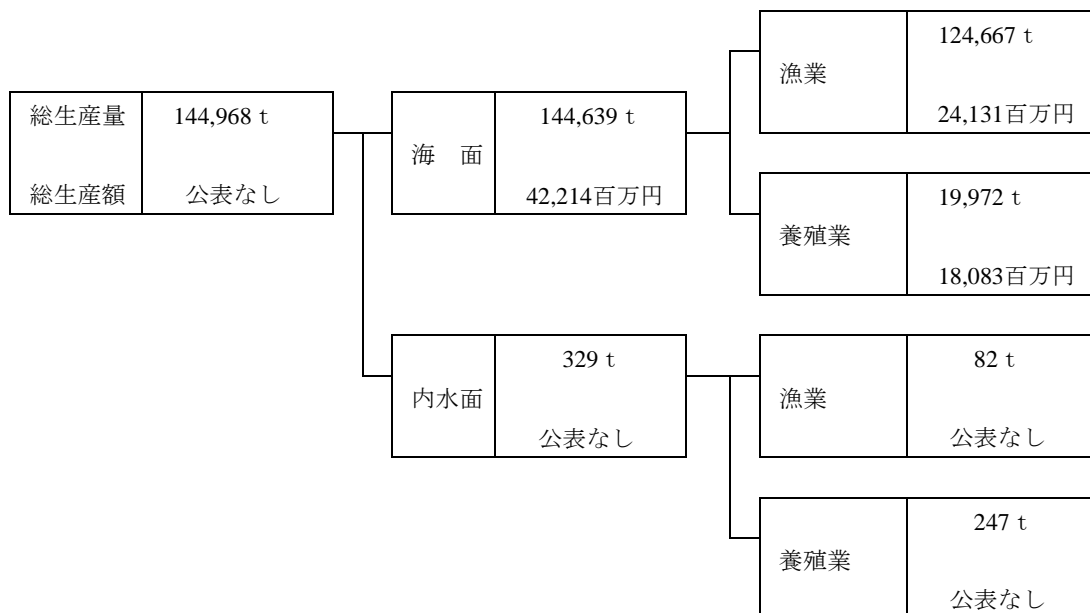
1 三重県における漁業の現状

(1) 三重県漁業の概要

◎ 漁業の基本構造（資料:2018年漁業センサス）

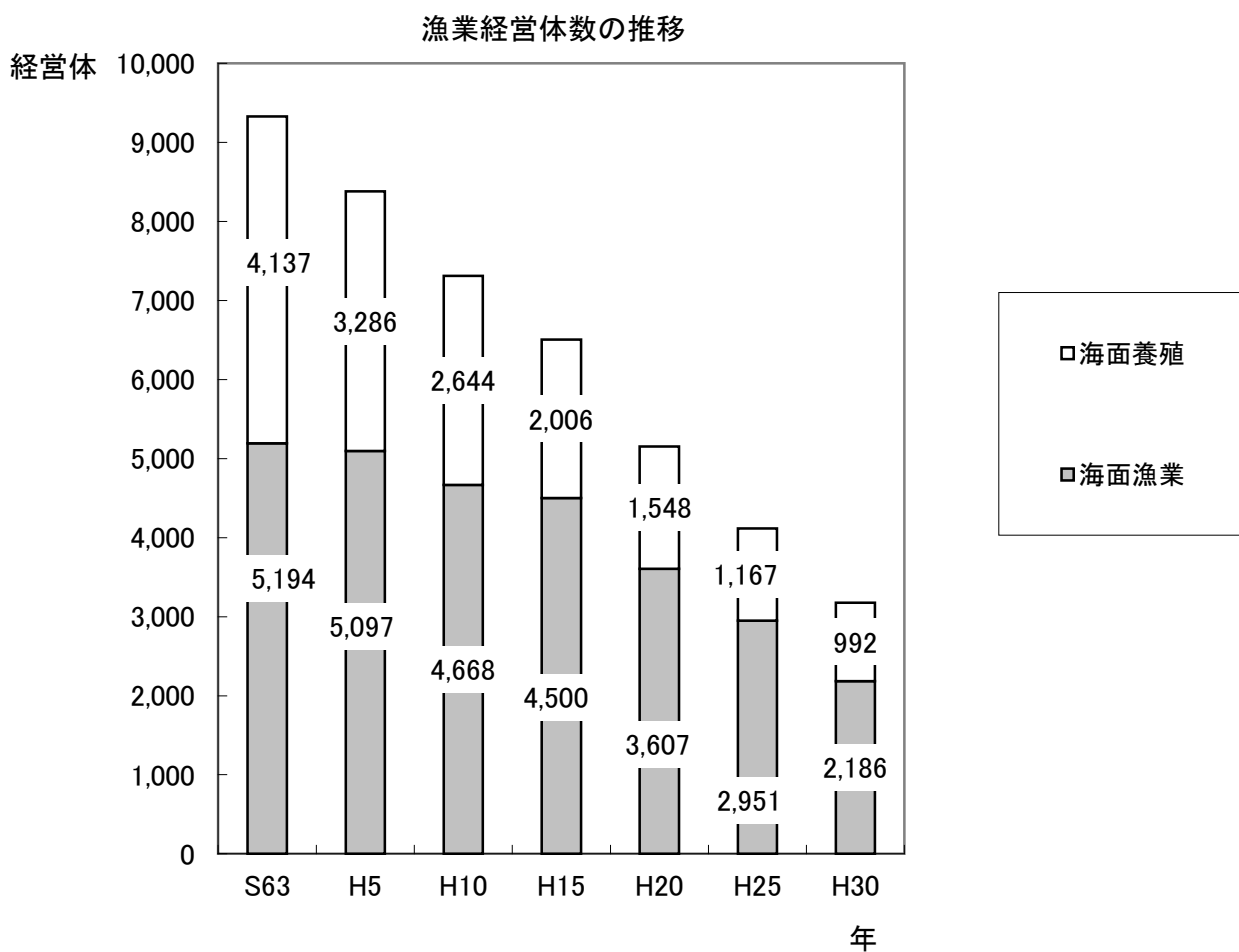


◎ 漁業総生産の概要（資料:令和2年漁業・養殖業生産統計年報、令和元年漁業産出額）



(2) 漁業経営体数

- ・2018年漁業センサスによると、平成30年における三重県の漁業経営体数は3,178経営体で、前回（平成25年）調査に比べて、940経営体（22.8%）減少した。
- ・このうち、海面漁業の経営体数は2,186経営体で、前回調査に比べて765経営体（25.9%）、海面養殖業の経営体数は992経営体で、前回調査に比べて175経営体（15.0%）減少した。
- ・漁業経営体数の減少率の動向をみると、昭和63年は比較的緩やかな減少傾向であったが、平成5年以降は10%台、平成20年以降は20%台の減少となっている。



漁業経営体数の減少率の動向(%)

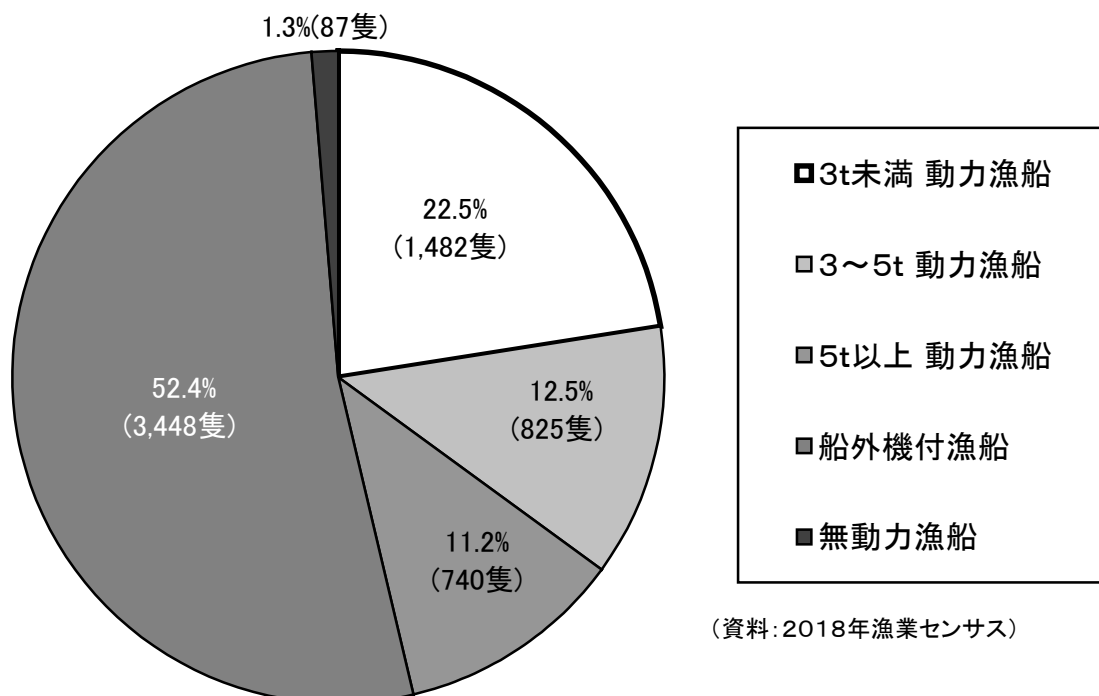
年	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
減少率	△ 6.8	△ 10.2	△ 12.8	△ 11.0	△ 20.8	△ 20.1	△ 22.8

(資料：2018年漁業センサス)

(3) 使用漁船動向

- ・2018年漁業センサスによると、平成30年における三重県における使用漁船隻数は6,582隻で、前回(平成25年)調査に比べて、1,209隻(15.5%)減少した。
- ・種類別にみると、無動力漁船隻数は87隻、船外機付き漁船隻数は3,448隻、動力漁船隻数3,047隻で、前回調査に比べて、それぞれ、70隻(44.6%)、526隻(13.2%)、613隻(16.7%)減少した。
- ・動力船漁船の1隻あたり平均トン数は、6.6トンで、前回調査に比べて、0.6トン増加した。

階層別使用漁船の割合

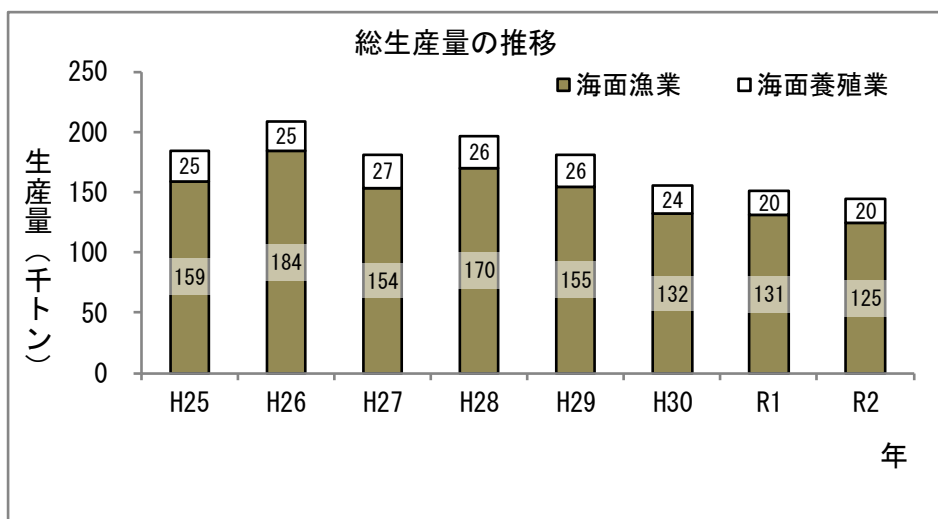


(資料:2018年漁業センサス)

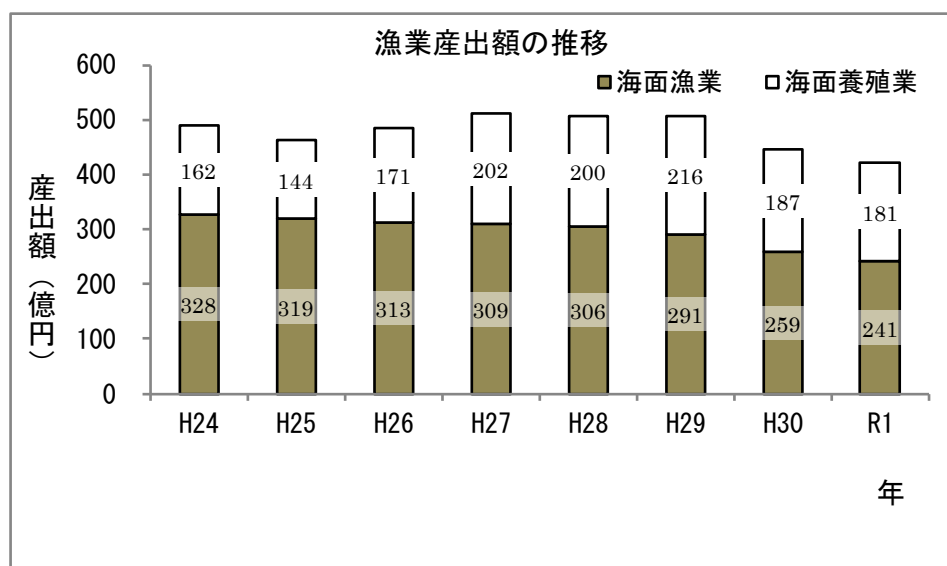
(4) 漁業生産

① 漁業総生産

- ・令和2年の海面漁業・養殖業総生産量は144,639tで、前年に比べて6,670t(4.4%)減少した。このうち、海面漁業は124,667tで、前年に比べて6,321t(4.8%)減少、海面養殖業は19,972tで、前年に比べて349t(1.7%)減少した。
- ・令和元年の漁業産出額は422億1,400万円で、前年に比べて23億6,800万円(5.3%)減少した。このうち、海面漁業は241億3,100万円で、前年に比べて17億4,000万円(6.7%)減少、海面養殖業は180億8,300万円で、前年に比べて6億2,800万円(3.4%)減少した。
- ・全国総生産量(海面漁業・養殖業)に占める本県の割合は3.5%で全国第8位(令和2年)、全国総産出額に占める本県の割合は3.1%で全国第10位(令和元年)となっている。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)



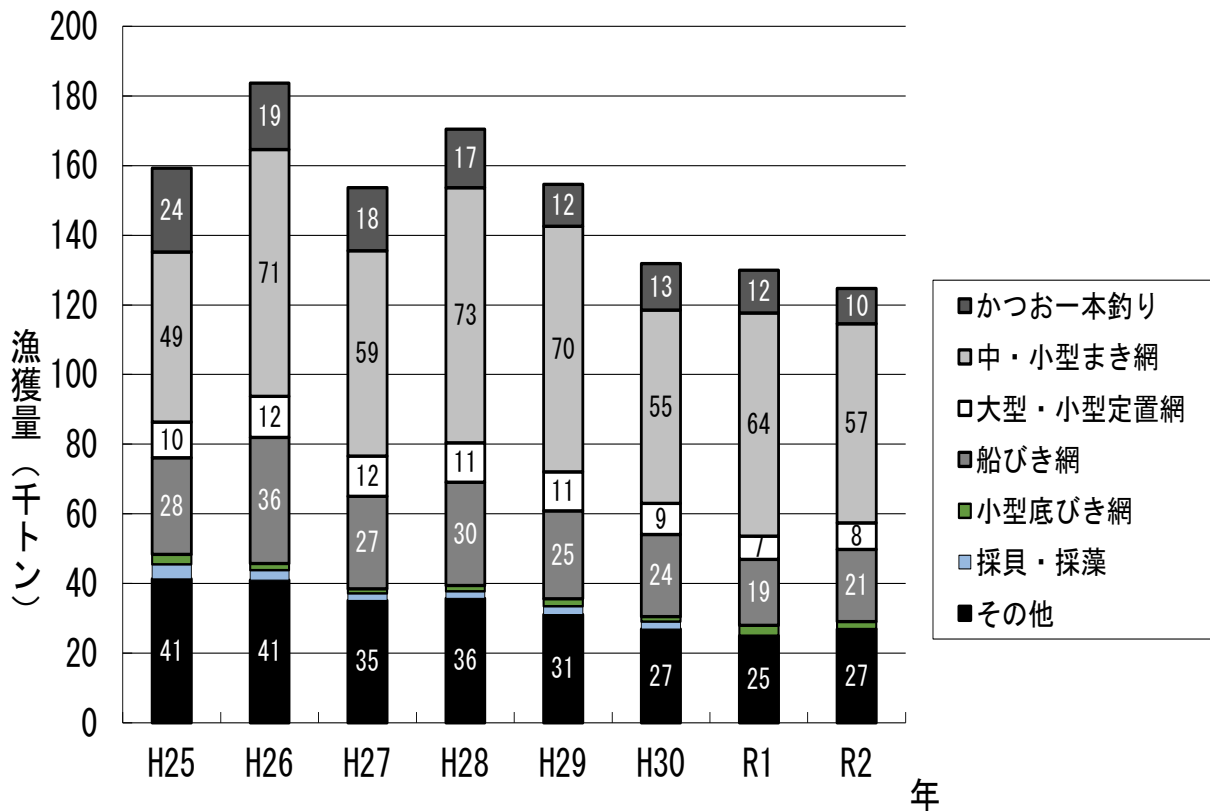
(資料：漁業産出額)

② 海面漁業

ア) 漁業種類別漁獲量

- ・令和2年の海面漁業漁獲量について、主な漁業種類別漁獲量で見ると、大型・小型定置網は7,562tで、前年に比べて893t(13.4%)増加、船びき網は20,727tで、前年に比べて1,706t(9.0%)増加した。
- ・一方、小型底びき網は2,206tで、前年に比べて679t(23.5%)減少、中・小型まき網は57,216tで、前年に比べて6,794t(10.6%)減少、遠洋・近海・沿岸かつお一本釣りは10,071tで、前年に比べて2,291t(18.5%)減少した。

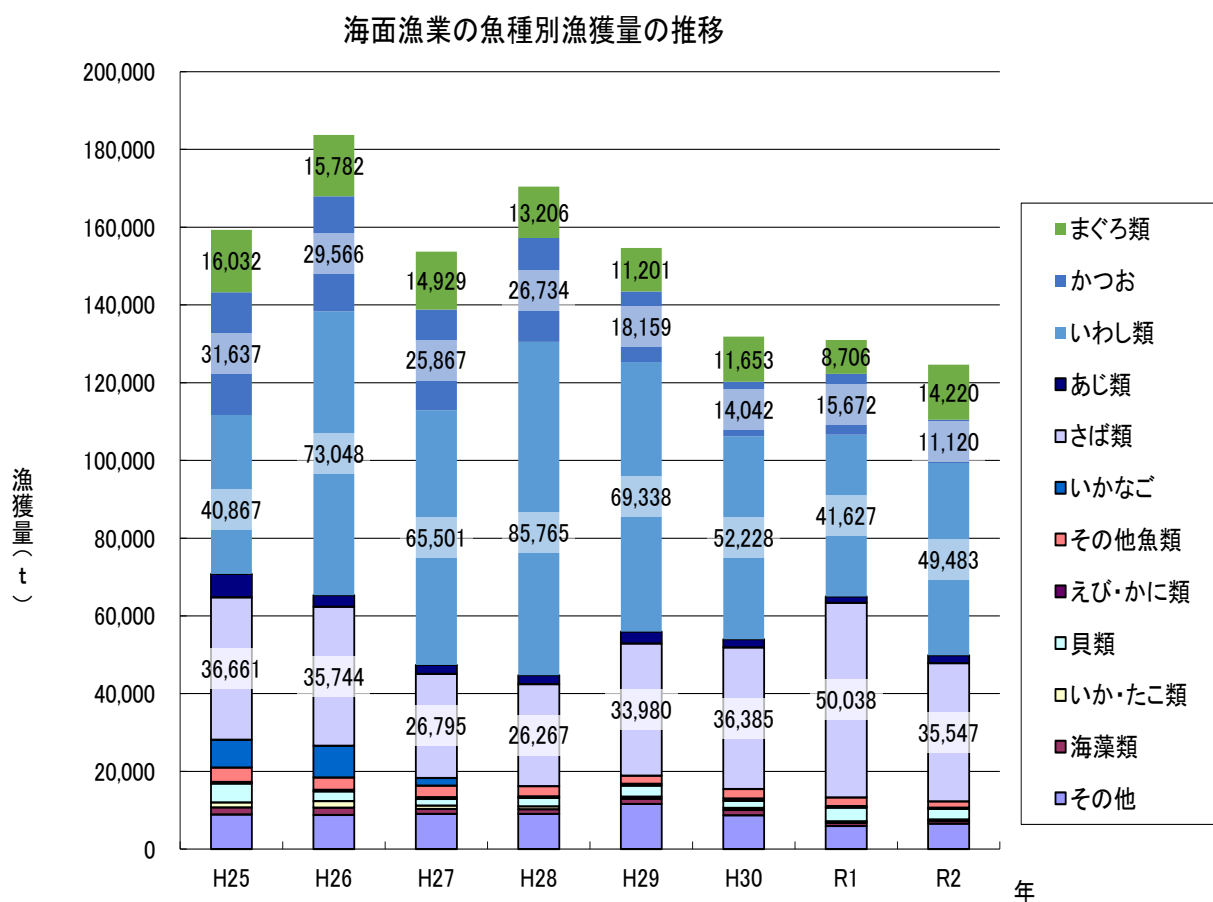
海面漁業の漁業種類別漁獲量の推移



(資料: 漁業・養殖業生産統計年報)

イ) 魚種別漁獲量

- ・令和2年の海面漁業漁獲量について、主な魚種別漁獲量で見ると、いわし類が49,483 t、さば類が35,547 t、かつおが11,120 t、まぐろ類が14,220 t、貝類が2,697 t、あじ類が2,020 tとなっている。
- ・前年に比べて、増加したのは、いわし類(+7,856 t、+18.9%)、まぐろ類(+5,514 t、+63.3%)、あじ類(+409 t、+25.4%)で、減少したのは、さば類(▲14,491 t、▲29.0%)、かつお(▲4,552 t、▲29.0%)、貝類(▲809 t、▲23.1%)であった。
- ・なお、いかなごについては、いかなご漁の解禁を見合わせたため、漁獲は無かった。

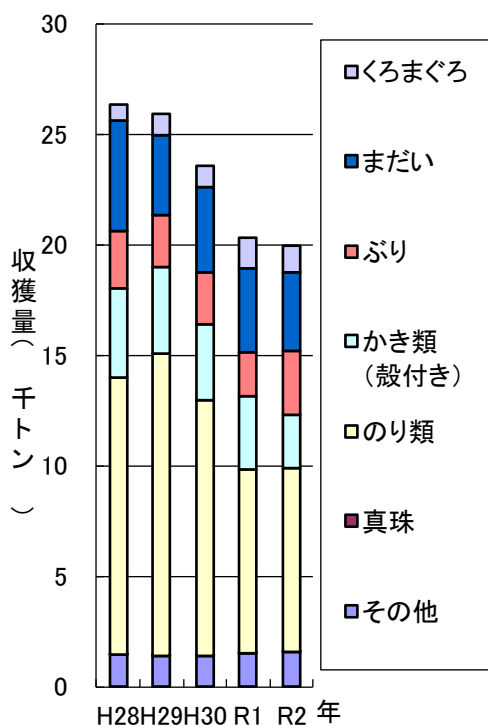


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

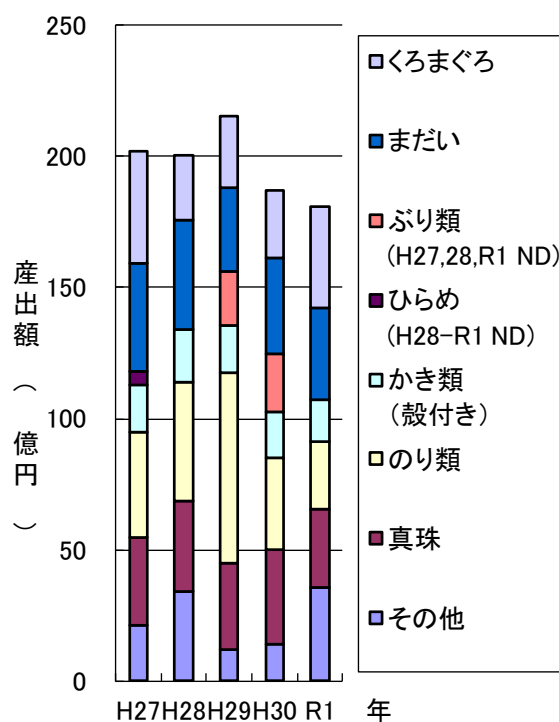
③ 海面養殖業

- ・令和2年の海面養殖業の収穫量について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が3,538t、ぶり養殖が2,896t、くろまぐろ養殖が1,212t、かき養殖が2,405t、のり養殖が8,348t、真珠養殖が2,220kgであった。
- ・前年に比べて、増加したのは、ぶり養殖(+945t、+48.4%)、のり養殖(+26t、+0.3%)で、減少したのは、まだい養殖(▲271t、▲7.1%)、くろまぐろ養殖(▲178t、▲12.8%)、かき養殖(▲927t、▲27.8%)、真珠養殖(▲1,326kg、37.4%)であった。
- ・令和元年の海面養殖業の産出額(対前年割合)について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が34億6,600万円(▲5.5%)、くろまぐろ養殖が38億8,000万円(+49.6%)、かき養殖が16億300万円(▲7.0%)、のり養殖が25億5,700万円(▲27.4%)、真珠養殖が30億2,800万円(▲15.8%)となっている。

海面養殖業の収穫量の推移



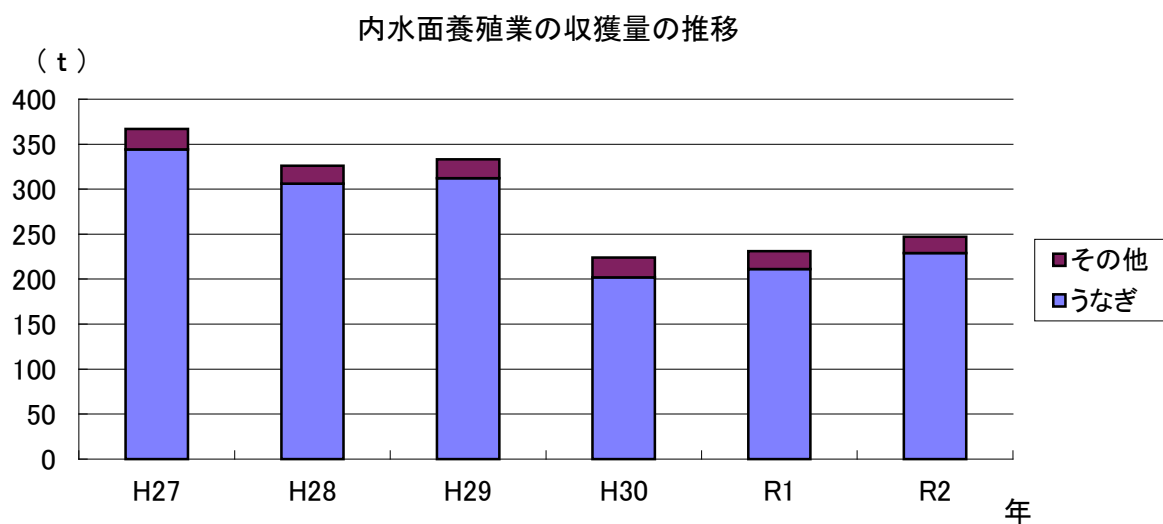
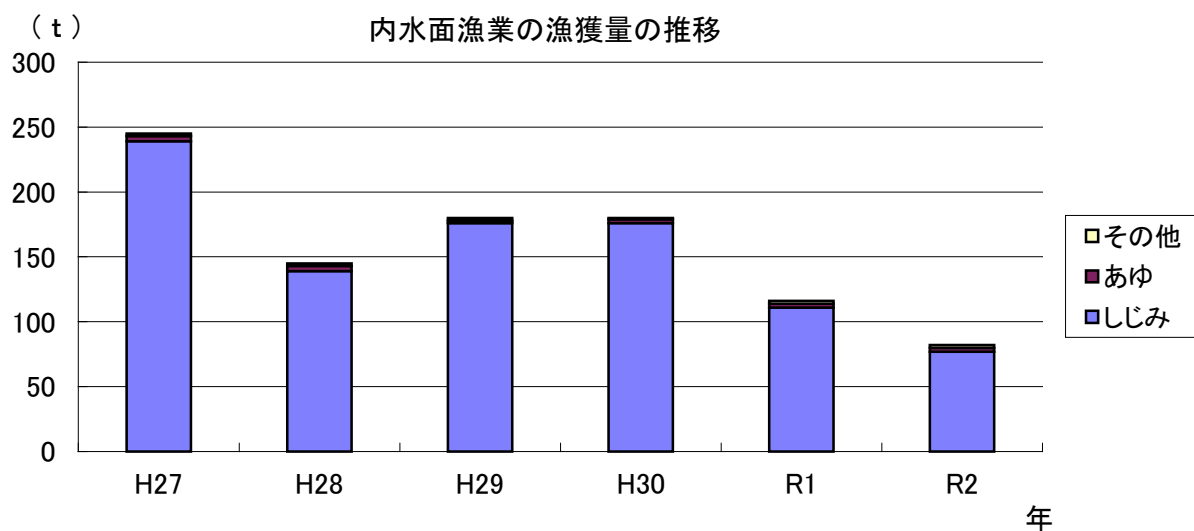
海面養殖業の産出額の推移



(資料：漁業・養殖業生産統計年報、漁業産出額)

④ 内水面漁業・養殖業

- ・令和2年の内水面漁業の漁獲量は82 tで、前年に比べて34 t (29.3%) 減少した。主な魚種別にみると、しじみが77 tで、前年に比べて34 t (30.6%) 減少、あゆが3 tで、前年と同じであった。
- ・令和2年の内水面養殖業の収穫量は247 tで、前年に比べて16 t (6.9%) 増加した。養殖生産量の大部分を占めるうなぎは229 tで、前年に比べて18 t (8.5%) 増加した。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

(1) 資源管理型漁業の推進

- ・令和2年10月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の基本的な方針として、水産資源の維持及び増大に取り組むこととしている。
- ・漁業法の改正（令和2年12月施行）にあわせて、国は資源管理に関する基本的な事項や資源管理の目標等を掲げる「資源管理基本方針」を策定し、本県においても国の「資源管理基本方針」に即した「三重県資源管理方針」を令和2年11月に策定した。

○ 水産資源の資源評価・管理の取組

国が定める広域回遊資源のサバ類、マイワシ等の6魚種がTAC対象魚種となっており、国から割り当てられた漁獲配分量内で、適切に資源管理を行っている。

本県の沿岸資源20種について、令和元年度から3年間で科学的知見を踏まえた精度の高い資源評価を行い、その結果を漁業者にフィードバックする取組を開始しており、令和3年度はカサゴ、タチウオ等の6魚種において、資源評価を実施した。

○ 資源管理計画の取組状況

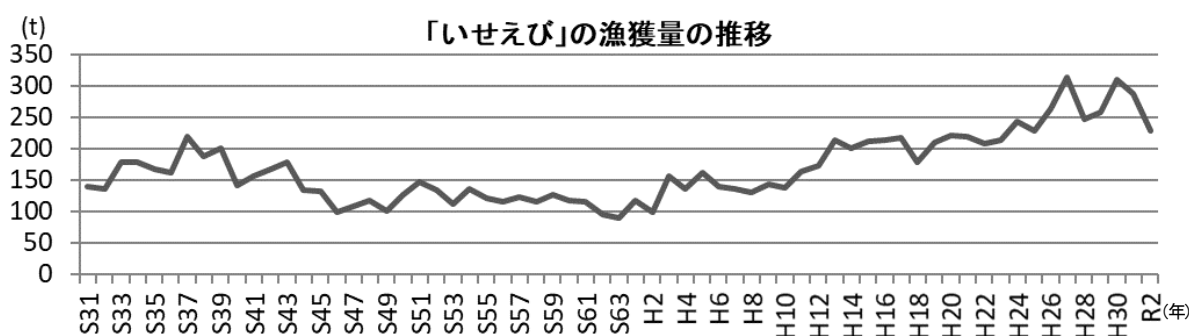
国の「資源管理・漁業経営安定対策」に基づき、対象海域や対象資源ごとに休漁や漁獲量制限を自ら定める「資源管理計画」に取り組む漁業者が安定した収入を得られるよう支援している。

（令和4年1月末現在）

対象魚種・漁法	計画数	参加漁業者数	資源管理措置
機船船びき網漁業（いかなご）	1	271	操業規制
刺し網漁業（いせえび）	19	616	定期休漁・漁獲物規制（体重の制限）
海女漁業（あわび）	7	569	定期休漁
一本釣漁業	6	33	定期休漁
定置網漁業	19	44	定期休漁
まき網漁業	1	15	定期休漁
さんま棒受網漁業	1	9	定期休漁
小型底びき網漁業（まめ板漁業）	2	22	定期休漁・操業規制
小型底びき網漁業（貝桁網漁業等）	5	565	定期休漁・操業規制
はえ縄漁業	1	8	定期休漁・漁獲物規制（体重の制限）
採介藻	1	10	定期休漁

○ 資源管理型漁業への取組成果

「いせえび」は、定期休漁や稚エビ放流などの資源管理型漁業に取り組んだことにより、近年の漁獲量は増加傾向にある。（資料：漁業・養殖業生産統計年報）



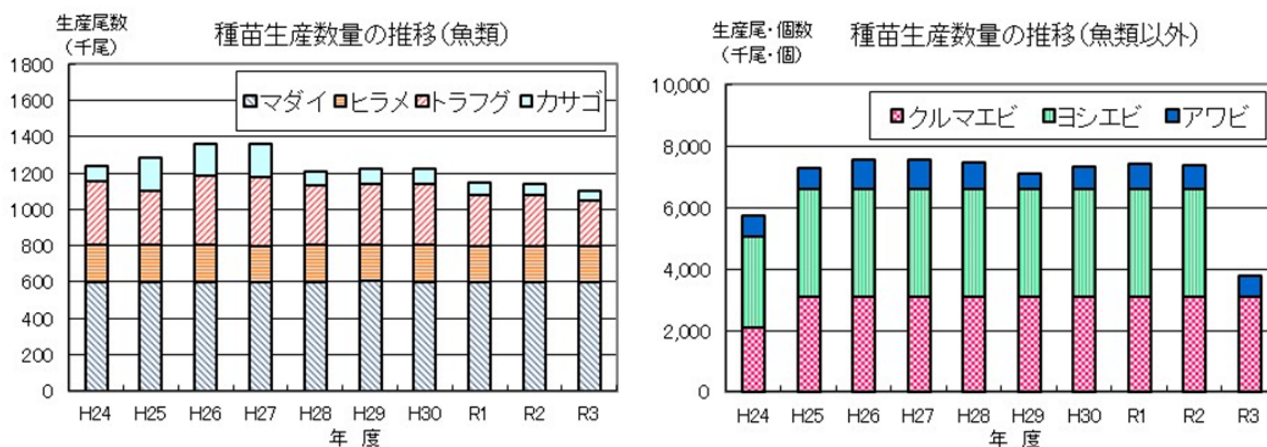
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進

- ・県では、種苗の生産・放流を通じて、県民への水産物の安定供給と沿岸漁業者の経営安定による水産業の健全な発展を図るため、沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、「三重県栽培漁業基本計画」を策定している。
- ・三重県栽培漁業基本計画では、生産数、放流数、技術開発段階の目標等を定めており、水産動植物の増殖に必要な魚種の種苗生産を着実に推進し、資源の増大を図っていく必要がある。

○ 栽培漁業関連事業

事業名	実施期間	事業内容
種苗生産推進事業	平成8年度～	三重県栽培漁業センターにおいて、放流用種苗の安定生産・供給を行う

○ 栽培漁業センター（浜島・尾鷲）における種苗生産数量の推移



(資料：水産資源管理課)

○ 沿岸漁業を活性化する栽培漁業を推進する取組

昭和56年度から志摩市にある三重県栽培漁業センター（浜島）においてアワビ、クルマエビなどの種苗生産を開始した。その後、栽培漁業センターの施設の増強を行い、昭和62年度からはヒラメ、トラフグなどの魚類の種苗生産を行った。

また、平成8年度からは尾鷲市に整備した三重県尾鷲栽培漁業センターにおいてマダイ、トラフグ、カサゴなどの種苗生産を行った。なお、トラフグについては、より効率的な資源の造成を図るため、関係県である神奈川県、静岡県、愛知県と連携した放流、調査等に取り組んでいる。

令和2年度には、水産資源の現状や漁業者等のニーズをふまえた効果的な栽培漁業の推進の観点から、三重県栽培漁業基本計画（平成27年～令和3年）を一部変更（ナマコ、ヨシエビを除外）し、対象種をマダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、アワビ、クルマエビの6魚種とした。

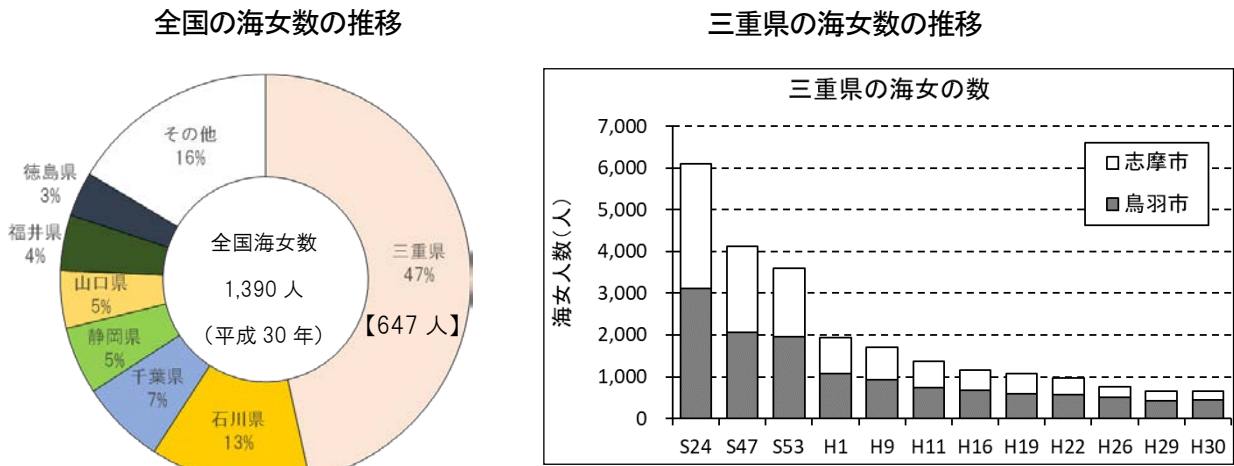
令和3年度には、マダイ60万尾、ヒラメ20万尾、トラフグ25万尾、カサゴ6万尾、アワビ52万個、クルマエビ310万尾の生産を行っている。

(3) 海女漁業の振興

- ・海女は、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や効果的な種苗放流、藻場保全の取組など、資源や漁場を大切にしながら、本県を代表する水産物であるアワビ、サザエ等を漁獲している。
- ・平成29年3月には、鳥羽・志摩地域の「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—」が「日本農業遺産」に認定された。
- ・しかしながら、高齢化や後継者不足により従事者が減少するとともに、代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量も減少し、海女漁業の存続が困難な状況になりつつある。

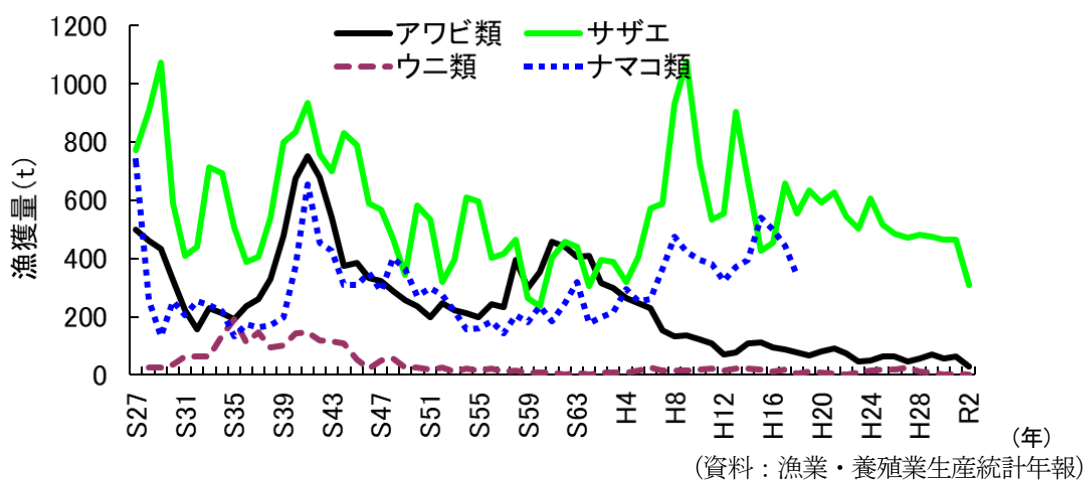
○ 海女漁業の就業者数

海女は全国22県に1,390人おり、その47%にあたる647人が三重県鳥羽市及び志摩市で操業している（平成30年）。三重県の海女の人数は、平成元年の1,973人から1,326人減少している。



(資料：水産資源管理課)

○ 海女漁業の対象資源の動向

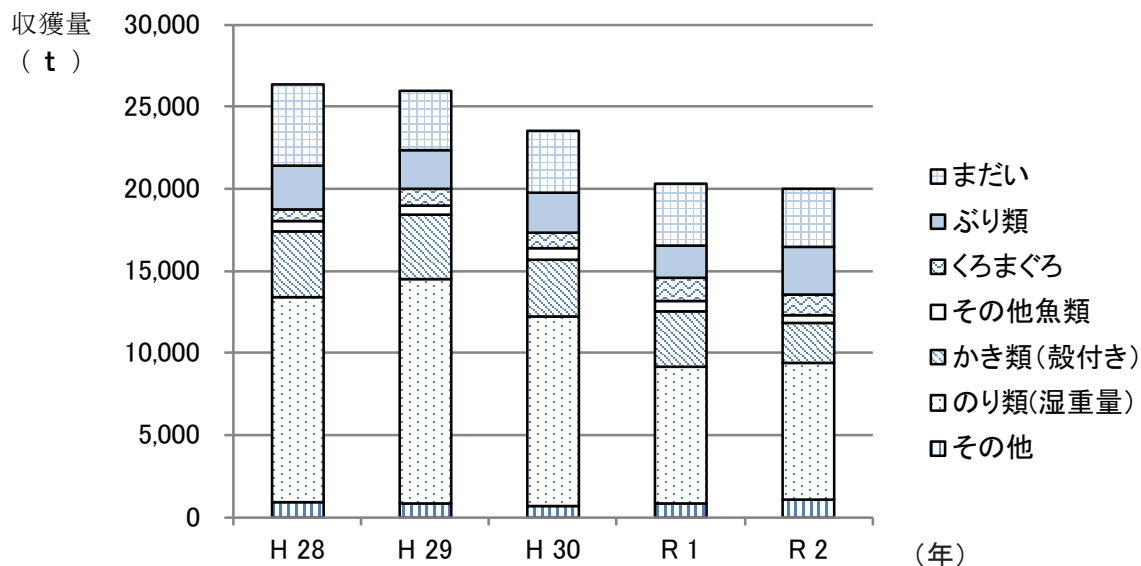


○ 令和3年度の取組内容

令和2年度から鳥羽商船高等専門学校と連携して、AI・ドローンなどを活用した海女による藻場の管理の仕組みづくりを進めている。鳥羽地区においては、海女によるアワビ養殖試験を実施している。また、「海女振興協議会」（平成24年発足）において、海女、鳥羽市、志摩市、大学、観光協会等と連携して、海女漁業、海女文化および観光の振興等に取り組んでいる。

(4) 沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進

- ・養殖業は、気候変動に伴う海水温の上昇や、内湾域における栄養塩類の減少等漁場環境の悪化、餌料費等の生産コストの増大、販売価格の低迷等により、収益性が低下している。
- ・水産物の安定供給に加え、高鮮度で安全・安心な養殖水産物を求める消費者ニーズに応えるとともに、需要と生産サイクルに応じた計画的な生産体制（マーケットイン型養殖業）の構築が必要である。



海面養殖業の収穫量の推移

資料：「漁業・養殖業生産統計年報」
(農林水産省) より

○ 沿岸漁業等を活性化する持続的な養殖等の推進に向けた主な取組

AI・ICT技術を活用することで効率化を図り収益性の向上に取り組むとともに、漁場の適正な利用・管理による持続的な養殖生産の確保、適正な養殖管理による安全で安心な養殖魚の供給体制の構築を進め、養殖経営体の経営基盤の強化を図っている。

事業名	区分	事業内容
法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費	新規	魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化、ワクチンの2回接種などマハタのへい死対策に取り組む。
次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業費	継続	ノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、ICTセンサーにより得られた水温など各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行う。
魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業費	継続	AI・ICTを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組む。
真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業費	継続	高度な技術と経験が必要な真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化及びICT等を活用したスマート化や環境予測など、優良技術の継承や真珠の生産性向上のための技術開発に取り組み、若者等の定着促進を図る。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	継続	三重県の水産物を消費者に、安全・安心な衛生管理体制で供給していくため、生産者の衛生管理体制を推進し、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給できる体制の構築を図る。

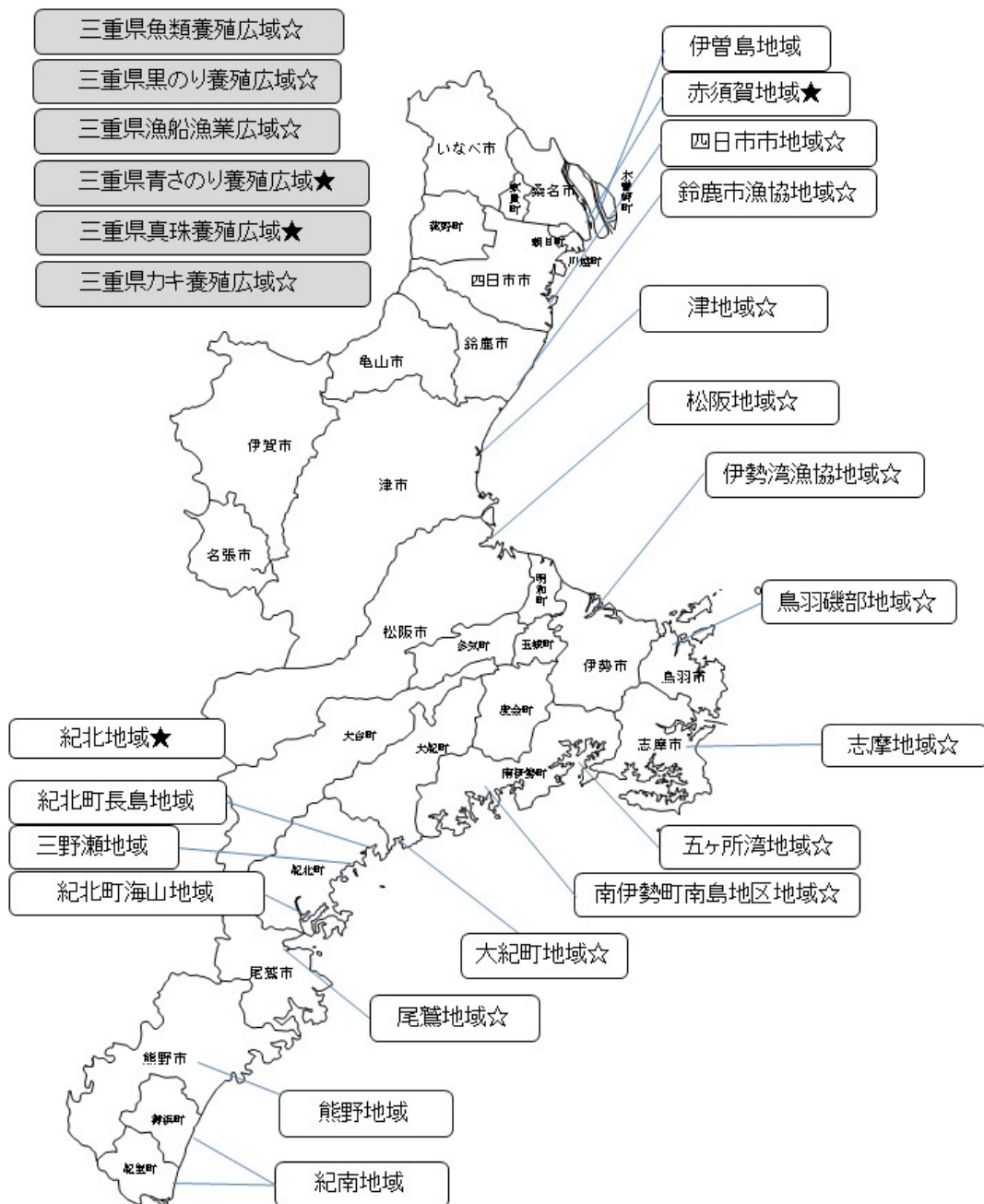
(5) 漁村地域活性化への取組

・漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化をめざす「浜の活力再生プラン（浜プラン）」や浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）」策定について、国の補助事業が優先的に採択される等のメリットがあることから、浜プラン等の策定を積極的に支援し、地域の活性化を図っていく必要がある。

令和4年2月末現在、県内で「浜プラン」が18地域、「広域浜プラン」が6広域で策定されている。なお、第1期浜プランが終期を迎える地域では、第2期浜プランの策定が進められている。

「浜の活力再生プラン」・「浜の活力再生広域プラン」の策定状況

(令和4年2月末現在)



★: 新規浜プラン策定中
 ☆: 第2期浜プラン策定済

(6) 内水面域の振興

- ・水産動物の採捕の機会やレクリエーションの場となっている内水面域の活性化及び内水面の生態系保全や河川環境の維持が課題となっている。
- ・「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」における内水面漁業に関する事項については、「内水面漁業の振興に関する法律」（平成26年法律第103号）に基づく、県計画に位置付けている。

遊漁者にとって魅力的な川づくりのため、稚アユの放流や遊漁者確保の取組を支援するとともに、カワウや外来魚による漁業被害対策に努めている。

○ 内水面漁業振興のための取組状況

項 目	概 要
内水面水産資源の回復促進	<ul style="list-style-type: none"> ・遊漁者にとって魅力的な川づくりのために、県内各河川において漁協等が行う稚アユの放流事業に対して助成を行うほか、遊漁券のオンライン販売や集客イベント等、積極的な遊漁者確保のための取組を支援する。 ・カワウ等による漁業被害の防止および軽減を図るため、漁協等が行う防除および捕獲等の対策事業に対して助成を行うとともに、効果的な対策等に関する情報提供や指導を行う。
アユの減少要因の解明に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・アユの生息に悪影響を及ぼす諸要因とその実態を把握し、アユ資源を維持・増大させるための方策を検討する。
水産多面的機能発揮対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県内4市町の4活動組織が行う、ヨシ帯の保全、生態系の維持・保全・改善にかかる河川清掃などの活動に対し、支援を行う。

○ 種苗放流実施状況

単位：キログラム

魚 種	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
あゆ	24,425	26,905	25,652	24,562	21,452	20,135	22,772	21,905
あまご	3,792	4,476	3,614	3,266	3,354	3,424	3,495	2,830
にじます	866	920	890	840	810	800	800	800
おいかわ	6か所	7か所	7か所	7か所	7か所	6か所	6か所	6か所
こい	0	0	0	0	0	0	0	0

※おいかわの「か所」については、産卵場造成又は保全の数。

(資料：三重県内水面漁場管理委員会)

※「こい」については、三重県内水面漁場管理委員会指示により放流等を制限。

(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整

・遊漁をはじめとする海洋レクリエーションを通じた都市と漁村の交流が進む一方、漁業との海面の利用に関する調整を図っていくことが課題となっている。

○ 漁業と海洋性レクリエーションとの共存および調和ある発展に向けて

本県では、県内全域を対象とした三重県海面利用協議会と、英虞湾海域を対象とした英虞湾地区海面利用協議会を設置し、適正かつ秩序ある海面利用を図るためのルールの整備および周知方法等について検討を行っている。

海面利用協議会の概要

協議会名	構成員	検討内容
三重県海面利用協議会 (設置：平成6年度)	学識経験者：2名 漁業関係者：3名 遊漁関係者：3名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・遊漁のひき縄釣に関するルールの検討 ・遊漁のまき餌釣に関するルールの周知
英虞湾地区海面利用協議会 (設置：平成19年度)	学識経験者：3名 漁業関係者：5名 遊漁関係者：4名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・英虞湾における釣筏等の設置に関するルールの検討

○ 遊漁船業者の登録

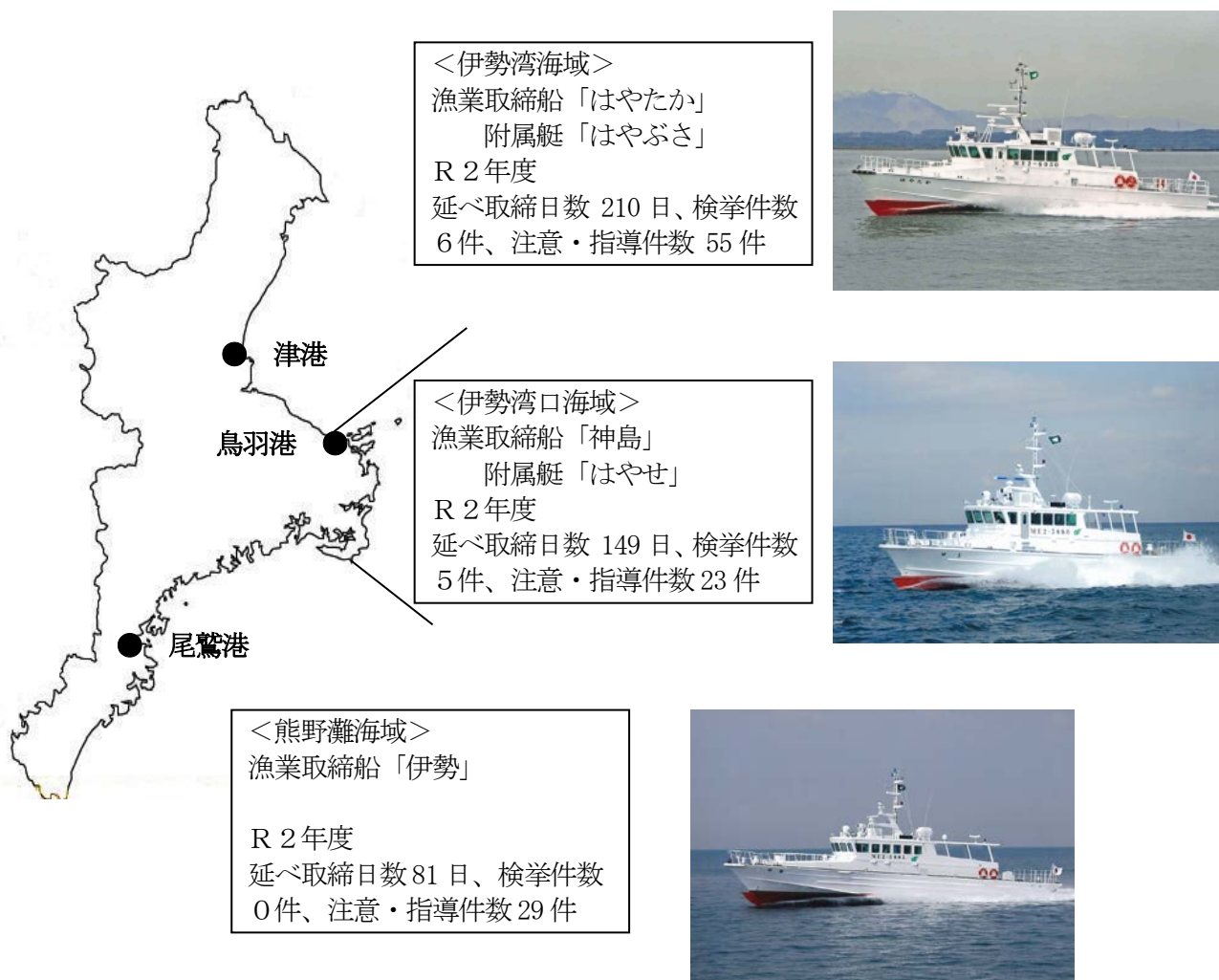
遊漁船利用者の安全の確保および利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係を確保するため、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者の登録に関する事務を行うとともに、安全で適正な運営に関する指導および啓発を行っている。本県における遊漁船業者の登録業者数は492件、登録隻数は606隻であり、市町別では南伊勢町、鳥羽市の順に多い。

営業所所在地	業者数	隻数
津管内（木曾岬町～明和町）	34	37
伊勢管内（伊勢市～大紀町）	345	423
尾鷲管内（紀北町～紀宝町）	113	146
計	492	606

(令和4年1月末時点)

(8) 漁業取締業務の状況

- ・漁業法の規定により漁業監督吏員を任命し、海上における漁業関係法令の励行に努めるため、漁業取締船3隻（はやたか、神島、伊勢）を県内3箇所（津、鳥羽、尾鷲）に配置している。
- ・県内の漁業関係法令違反に係る注意・指導件数は、年間100件前後で推移しており、令和2年度は前年度より37件減少し、107件となった。また、令和2年度の検挙による処分案件は11件となった。
- ・全国調査では、非漁業者による漁業関係法令違反は年々増加し、平成16年には、非漁業者件数（634件）が漁業者件数（620件）を上回った。令和元年は非漁業者件数が1,236件、漁業者件数228件となっている。
- ・県内においては、いせえび等の磯根資源の密漁や、遊漁者等が「じょれん」を使用してはまぐりやあさり等を採捕する漁業関係法令違反が多い。



○ 活動実績（最近5カ年の漁業取締における検挙・指導等件数）

項目		年度				
		H28	H29	H30	R元	R2
延べ取締日数		450	456	448	519	440
検挙件数	県内漁業者等	4	1	0	4	11
	県外漁業者等	4	3	0	4	0
注意・指導件数	県内漁業者等	65	88	74	83	90
	県外漁業者等	30	51	35	61	17

（資料：水産資源管理課）

(9) 県産水産物の国内販路の拡大

- ・ 零細漁業者が多い本県水産業が、将来にわたって安定的に継続するためには、漁業者の所得向上に向けた販路の拡大が課題となっている。
- ・ 今後、国内はもちろん国外においても持続可能性を担保するエコラベル認証を取得した水産物の流通がスタンダードになると想定されるが、認証取得済みの県産水産物が依然少ない状況にあることから取得を促進する必要がある。
- ・ 平成30年6月の食品衛生法改正に伴い、令和3年6月以降、水産物の流通・加工において、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が必要となるなど、衛生管理の高度化が求められている。

○ 主な取組

① 国内における販路拡大に向けた取組

販路拡大や品質向上に取り組む事業者に対して、消費拡大や販路拡大を目的とした商談会等への出展を支援した。

三重テラスで実施された来館450万人達成記念キャンペーンの賞品として伊勢えびを提供するなど、県産水産物のPRを実施した。

② 水産エコラベル認証取得や衛生管理の向上に向けた取組

エコラベル認証に興味のある事業者に対して、制度の普及・啓発を図るとともに、水産産地市場関係者や水産加工業者に対して、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の取組手法等についての説明を行い、意識の向上を図った。

【水産エコラベル認証取得件数（累計）】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
MSC (海洋管理協議会)				1件	1件
MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会)	2件	2件	3件	5件	5件
AEL (日本食育者協会)	3件	4件	5件	4件	4件

③ 魚食普及に向けた取組

県産養殖マダイを学校給食の食材として提供するとともに、昨年度配付した食材への理解を深めるための教材の学校での活用を促した。

消費者に広く県産水産物を知ってもらうために、フリーペーパー等に情報を提供し、認知度向上を図った。

(10) 県産水産物の輸出の推進

- ・農林水産物の更なる輸出拡大に向けて、輸出先国による規制等に係る協議等に政府が一体となって取り組むため「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和2年4月1日施行）が整備され、政府全体の司令塔組織となる「農林水産物・食品輸出本部」が設置された。
- ・「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日）において、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標が設定され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年11月30日）によってその具体的な施策が示された。実行戦略では、27品目の輸出重点品目と輸出目標が設定され、国が輸出産地形成のための重点的な支援を行う輸出産地として、ぶり、たい、真珠について、本県が選定された。
- ・水産物の輸出にあたっては、生産および加工施設におけるHACCP認証の義務化が世界の潮流となっており、輸出対象国から衛生管理への的確な対応が求められている。
- ・本県水産物の輸出の拡大を図るためには、販路の開拓や各国の輸出障壁への対応など、輸出に意欲のある事業者を支援することが必要である。

○ 県産水産物の輸出の主な取組

① 県産水産物の海外市場への輸出拡大に係る動き

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による国内商談会等への出展支援や、これまで注力してきたシンガポール等の波及効果を活用して、隣接するマレーシア等の現地バイヤーや商社等との商談機会を創出するため、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン商談を開催し、県産水産物の輸出拡大の取組を促進した。この結果、新たにマレーシアに向けた冷凍イセエビ等の輸出が開始された。

また、シンガポール向けの活カキ輸出については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時輸出が停止したが、令和2年11月に再開し、令和3年度は新たに夏季にイワガキの輸出が開始され、冬季のマガキと合わせて年間を通じた活カキ輸出に繋がっている。

② 輸出促進法に基づく適合施設の認定及び輸出証明書の発行に係る動き

EU向けに認定されている遠洋カツオ・マグロ漁船及びクロマグロ養殖場に対する定期的な監視を実施するとともに、輸出水産食品の適合施設の認定及び輸出証明書の発行を行った。

(輸出水産食品の認定適合施設 (令和4年1月現在))

登録施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
EU向け					
養殖場	1件	1件	1件	1件	1件
冷凍船	8件	8件	10件	10件	10件
生産漁船	0件	0件	0件	0件	0件
ベトナム向け					
加工施設	14件	17件	20件	21件	22件

(資料：水産振興課)

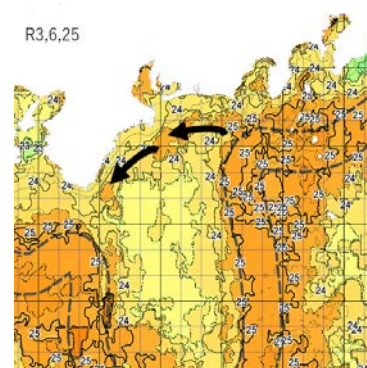
(11) 養殖水産物のへい死等の対策

- 近年、気候変動や黒潮大蛇行に伴う水温上昇など漁場環境が著しく変化し、特に本県漁業産出額の4割を占める海面養殖業において、アコヤガイ、マガキ、マハタのへい死や、黒ノリ等の生産不良が発生しているため、気候変動に適応する取組を進める必要がある。

○ 主な取組

① 真珠養殖

- ICTブイでモニタリングした水温・塩分情報に加え、AIを用いた予測モデルによる水温・塩分の予測情報を配信した。
- 関係者が一体となって対策に取り組むため、4月から、海水温等をもとに設定した4段階のステージ毎に、「だれが、何をするか」を定めたアコヤタイムラインの運用を行った。
- これらのへい死軽減対策に取り組んだところ、令和3年8月のへい死率は稚貝で25%、2年貝で9%、3年貝で11%となり、前年（稚貝44%、2年貝10%、3年貝18%）に比べ低下した。
- 水温や餌など環境制御された陸上水槽を用いて、従来サイズ（2mm）より生残率の向上が期待できる4mmサイズの大型稚貝（53万個）を生産、配布した。
- 真珠養殖が行われてこなかった尾鷲湾で、新たな稚貝養殖漁場の探索に向けて、稚貝の飼育試験を実施した。



養殖漁場の高水温化の原因となる黒潮の大蛇行

② カキ養殖

- 水温、塩分、プランクトン数やへい死状況等の情報配信を行ったが、夏季に水温や塩分などの環境変動や赤潮の発生があったことから、令和3年11月のへい死率は平年値より高い7割程度の地区もあった。

③ 魚類養殖

- 高水温耐性種苗の開発や、全業者への巡回指導を行うとともに、マハタ養殖業者（13経営体）のうち、マハタのVNNワクチンの2回接種を希望した養殖業者（10経営体）に対して、令和3年5月から6月にかけて接種を実施した。その結果、令和3年12月のへい死率は2回接種で11%、1回接種で36%と、ワクチン2回接種の効果が認められた。

④ 藻類養殖

- ICTブイでモニタリングした水温、潮位、クロロフィル量、漁場の静止画像の情報を配信し、適正養殖管理を推進した。
- さらに、令和3年度は、食害対策に取り組んだところ、秋から初冬にかけての黒ノリの秋芽生産を、10年ぶりに桑名地区で復活（約8万枚）させることができた。

3 水産経営基盤の確保充実

(1) 漁協組織の再編

・本県の沿海漁協数は、漁協合併の進展等により、平成9年度末の109漁協から、令和2年度末には13漁協に減少している。沿海漁協の令和2事業年度の事業利益は、12漁協で赤字であり、事業利益の合計も118百万円の赤字となっていることから、引き続き事業収支を改善する必要がある。

漁協組織再編の経緯

漁連等の漁協系統団体は、平成22年10月に開催された第8回三重県漁協大会において「三重県1漁協の実現」を大会決議し、平成24年5月には三重県漁協合併推進協議会が設立されるなど、県1漁協合併に向けた作業がスタートしたが、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などから、合併協議に時間を要していた。

こうした中、平成29年5月の組合長会議において、県1漁協の前段階となる県3漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向け、伊勢湾地区と外海地区で、合併協議会を立ち上げることが了承された。（伊勢湾地区）

平成29年12月に「伊勢湾地区漁協合併推進協議会」が設立され、協議の結果、調整が整った地区から先行合併を進めていくこととなった。これを受け、令和元年10月に中南勢地区の4漁協（白塚、香良洲、松阪、伊勢湾）において、「伊勢湾地区中南勢漁協合併推進協議会」が設立され、令和4年4月1日を合併予定日として、松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併する形で手続きを進めている（令和2年度に白塚漁協、令和3年度に伊勢湾漁協が離脱）。

（外海地区）

平成29年7月に「外海地区漁協合併推進協議会」が設立され、平成30年9月には三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併した。

年 度	合 併 等 の 経 緯	漁協数（年度末）
平成9年度		109
平成10年度	津市漁協が町屋漁協を吸収合併（H11年2月）	108
平成11年度		108
平成12年度	くまの灘漁協設立（6月、16漁協合併）、下之郷漁協解散（H13年2月）	92
平成13年度	熊野漁協設立（4月、6漁協合併）	87
平成14年度	松阪漁協設立（6月、4漁協合併）、志摩の国漁協設立（7月、18漁協合併）、鳥羽磯部漁協設立（10月、22漁協合併）	46
平成15～17年度		46
平成18年度	伊勢湾漁協設立（4月、5漁協合併）、米津浦漁協解散（10月）	41
平成19年度		41
平成20年度	道瀬漁協解散（6月）、大島漁協、伊倉津漁協解散（H21年3月）	38
平成21年度	川越漁協解散（4月）、古江漁協解散（6月）、三重外湾漁協設立（H22年2月、12漁協合併）、越賀漁協解散（H22年3月）	24
平成22年度		24
平成23年度	尾鷲漁協設立（7月、3漁協合併）、海野漁協設立（H24年1月、2漁協合併）	21
平成24年度	楠町漁協解散（6月）	20
平成25年度		20
平成26年度	津市漁協解散（H27年3月）	19
平成27年度		19
平成28年度	三重外湾漁協が古和浦漁協を吸収合併（5月）	18
平成29年度	白塚漁協が河芸町漁協を吸収合併（7月）	17
平成30年度	三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併（9月）	14
令和元年度		14
令和2年度	城南漁協解散（R2年8月）	13

(2) 漁家経営の安定化

- ・漁家経営は、魚価の低迷および資材価格の上昇等により非常に厳しい状況にある。
- ・操業の効率化、収益性の向上につながる漁船の導入や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等により経営の合理化を図るとともに、漁業共済制度を活用し、経営の安定化を進める必要がある。

○ 水産制度資金の活用

資 金 名	承認・貸付金額及び件数									
	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件
漁業近代化資金（利子補給）										
一般資金	547	126	667	96	777	131	424	80	370	68
個人施設資金										
共同利用施設資金	313	3	126	6	162	5	571	29	536	18
特定資金	0	0	0	0	0	0	30	7	8	2
災害資金										
漁業経営維持安定資金（利子補給）	0	0	0	0	0	0	0	0	87	3
沿岸漁業改善資金（貸付）										
経営等改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金										
農林水産事業 漁業分野	2,200	4	420	3	1,631	14	227	7	4,238	155

(資料：水産振興課、日本政策金融公庫 業務統計年報)

○ 漁業共済制度の活用

(漁業共済制度加入実績)

年度別加入実績（引受共済金額）		令和2年度加入実績（引受共済金額）	
平成27年度	19,048百万円	漁獲共済	6,529百万円
平成28年度	19,186百万円	養殖共済	17,009百万円
平成29年度	21,153百万円	特定養殖共済	1,860百万円
平成30年度	22,299百万円	施設共済	1,417百万円
令和元年度	24,089百万円	地域共済	0百万円
令和2年度	26,815百万円	合 計	26,815百万円

(資料：水産振興課)

○ 漁業経営安定対策事業（通称：積立ぶらす）

(引受実績)

事業種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
漁獲共済	118件	116件	110件	117件	281件
養殖共済	110件	101件	104件	130件	206件
特定養殖共済	136件	148件	170件	272件	324件

(資料：水産振興課)

(3) 担い手の確保・育成

・漁村地域の多くは、高齢化や後継者不足等から漁業就業者が減少し、特に、若者等の新規就業率が低いため、漁村の活力低下が懸念され、担い手の確保・育成が重要となっている。

○ 新規就業者の年次別推移 [単位:人]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規学卒就業者	8 (4)	11 (9)	11 (8)	10 (10)	10 (8)
Uターン就業者	4 (2)	4 (1)	5 (2)	5 (2)	6 (2)
新規参入者	30 (17)	32 (7)	47 (17)	41 (18)	28 (16)
合 計	42 (23)	47 (17)	63 (27)	56 (30)	44 (26)
うち45歳未満	34 (19)	42 (14)	47 (23)	42 (25)	35 (22)

() 内の数値は法人等への就業者数で内数

- ・令和3年度は、新規漁業就業希望者や若手・中堅漁業者が時間や場所にとらわれず気軽に座学講座を受講できるホームページサイト「みえ漁師 Seeds」を構築した。
- ・新規就業者の確保・育成に向けて、令和3年度は、錦漁師塾およびみえ真珠塾片田校の短期研修を支援(計2名参加)した。
- ・「三重県漁業担い手対策協議会」において、令和3年度は、担い手確保に向けた情報共有を図るとともに、漁業就業フェアでの情報発信や新規就業者を対象とした座学講座を実施した。

○ 漁協青壮年部活動組織数、三重県漁業士および三重県漁村女性アドバイザー数の推移

漁業士や青壮年・女性漁業者の育成を通じて、地域のリーダーかつ漁業生産の中心となる優れた担い手の確保に取り組んでいる。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
青壮年部	13組織	12組織	12組織	12組織	12組織
	434人	422人	412人	353人	350人
漁業士	91人	89人	88人	87人	89人
漁村女性アドバイザー	15人	13人	14人	11人	11人

※令和2年度は、青年漁業士3名を認定

○ 水福連携

水産業と福祉分野の連携(水福連携)を多様な担い手が地域の水産業を支える取組の一つとして位置づけ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりや、障がい者就労および地域漁業に関する知識を持ち、地域における水福連携の推進・品質向上を担う水産業ジョブトレーナーの育成を進めている。

令和3年度は、漁業者や福祉事業所等が参画し、水福連携の創出や作業委託の調整等の場となる組織の立ち上げ・運営の支援に取り組むとともに、福祉事業所の職員等を水産業ジョブトレーナーとして育成するための養成研修を実施し、2名が研修を修了した。また、6件の新たな水福連携が創出された。

年度	水産業ジョブトレーナーの育成	新規の取組
R1	3人 (鳥羽市)	4件 (塩蔵ワカメの加工作業、カキかご作製作業 他)
R2	2人 (南伊勢町)	8件 (黒ノリ・ワカメの種苗生産関連作業 他)
R3	2人 (尾鷲市)	6件 (カキ養殖用ロープ釘抜き作業、あおさ袋詰め作業 他)

○ 普及指導

水産技術に対する漁業者のニーズは高度化、多様化し、経営改善・地域振興策・食育への対応など、広範囲な普及指導が求められており、令和3年度は、主に以下の活動に取り組んだ。

漁業者による水産体験学習等支援、二枚貝類の資源調査、真珠養殖振興対策、黒ノリ養殖振興対策、青ノリ類の養殖試験、ヒロメ養殖試験、6次産業化取組支援、新規就業者の確保・定着に向けた支援

○ 令和3年度三重県青年・女性漁業者交流大会発表状況

発表題名	発表者・発表団体名
ヒジキ場とアラメ・カジメ場再生の取組	石原 和彦 三野瀬漁業者会
イセエビにおける世界初となる活け締め熟成技術開発とアフターコロナを見据えた販売戦略の提案	佐藤 達也 ざっこ Club
伊勢湾の奇跡「答志島トロさわら」 —脂の乗りの見える化でサワラをブランド化—	山本 加奈子、山本 篤 鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所
鈴鹿漁師の複合経営に王道なし ～環境の変化への対応～	矢田 直宏 鈴鹿市漁業協同組合青壮年部

○ 全国青年・女性漁業者交流大会の発表・参加状況

年度	発表題名	発表団体名	備考
28	未利用資源活用の取組 ～鳥羽・菅島の漁師の挑戦～	合同会社風の島フーズ	農林中央金庫理事長賞
	伝統ある梶賀のあぶりで地域の活性化を	梶賀まちおこしの会	水産庁長官賞
29	三重のアサクサノリ養殖復活に向けた取組	伊勢あさくさ海苔保存会	農林水産大臣賞
	真珠で輝く女子部の挑戦 ～その輝きは手仕事により海から生まれる～	立神真珠養殖組合女子部	水産庁長官賞
30	産地市場の自主運営に取り組んで ～究極の朝獲れを届けます～	四日市市漁業協同組合 富洲原支所市場運営グループ	農林水産大臣賞
	黒ノリ養殖 未来への道筋 —答志黒ノリ漁師の働き方改革—	鳥羽磯部漁業協同組合 答志黒海苔養殖研究会	水産庁長官賞

元	伊雑ノ浦での藻類養殖復活への挑戦	鳥羽磯部漁業協同組合磯部地区イトノリ養殖研究会	水産庁長官賞
2	前浜に再びアサリを ～俺たち漁師ができること～	松阪漁業協同組合採貝部会	水産庁長官賞 全国水産試験場長会 会長賞
3	伊勢湾の奇跡「答志島トロさわら」 一脂の乗りの見える化でサワラをブランド化	鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所	水産庁長官賞
	鈴鹿漁師の複合経営に王道なし ～環境の変化への対応～	鈴鹿市漁業協同組合青壮年部	農林水産大臣賞

4 水産生産基盤の整備

(1) 漁港の整備

・災害に強く生産性が高い水産業及び安心して快適な漁村が構築されるよう、漁村地域の防災・減災対策や水産業の持続的な発展に資する基盤整備並びに活力ある漁村づくりを進めている。

主な取組

- 水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策を進めている。令和3年度においては錦漁港（大紀町）及び波切漁港（志摩市）において、防波堤の整備を進めるとともに、深谷漁港（志摩市）ほか6漁港で船揚場等の機能保全工事を進めている。



錦漁港における耐津波防波堤の整備（完成イメージ）

（資料：水産基盤整備課）

(2) 漁場の整備・漁場の保全

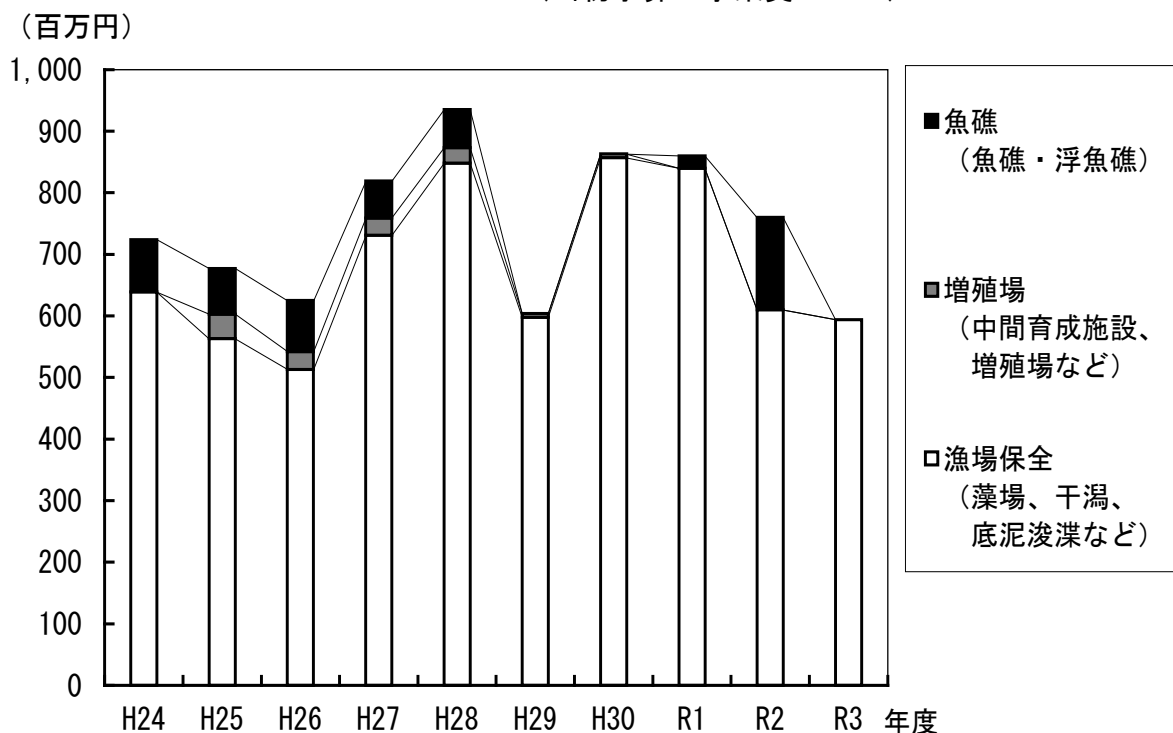
- ・水産資源の生息環境を保全・創造していくため、干潟・浅場・藻場の造成および再生などの漁場保全を進めている。
- ・水産資源を持続的に利用し、安定的に提供するため、魚礁などの漁場整備を進めている。

主な取組

- 伊勢湾において、アサリなどの生息環境を改善するため、令和3年度は四日市市の地先において、干潟の造成を進めている。
- 熊野灘沿岸において、アワビやイセエビなどの生息環境を改善するため、令和3年度は志摩市、南伊勢町、紀北町、熊野市の地先において、アラメ・カジメなどの藻場造成を進めている。

水産基盤整備事業（漁場関係）の実施状況

（当初予算・事業費ベース）



（資料：水産基盤整備課）

(3) 漁業関連施設等の整備

・持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤や水産物供給基盤としての共同利用施設等を整備している。

主な取組

○ 安全・安心な水産物の提供、漁業資源の維持・増大、担い手の育成などを図るため、市町、漁業協同組合等が実施する大型ノリ自動乾燥機、つきいそなどの整備を支援している。

強い水産業づくり施設整備事業の実施状況

年度	事業名	場 所	事業主体	施設名	規 模	事業費 (千円)
H30	強い水産業 づくり施設 整備事業	桑名市 (伊曾島)	伊曾島漁 協	鮮度保持施設 (ノリ網冷凍 保管庫の改築)	冷凍機 22.5kW×2基	147,738
		大紀町 (錦)	大紀町	給油施設(耐 震化・耐浪化)	軽油 30kl×1基、重油 30kl ×1基	
		大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 7,500 m ³	
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,080 m ³	
R元	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,080 m ³	367,195
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,200 m ³	
		鳥羽市 (桃取)	鳥羽磯部 漁協	大型ノリ自動 乾燥機・大型ノ リ自動乾燥機 に必要な上屋	大型ノリ自動乾燥機 10 連 (9,000 枚/h) ×1 台 鉄骨平屋建 1 棟	
R2	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (白浦)	紀北町	つきいそ	自然石 620 m ³	23,033
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 1,720 m ³	
R3	強い水産業 づくり施設 整備事業	志摩市 (和具)	志摩市	津波避難施設	鉄筋コンクリート造 1 棟	133,400

* 事業費は、附帯事務費を含む

(資料：水産基盤整備課)

(4) 海岸保全施設の整備

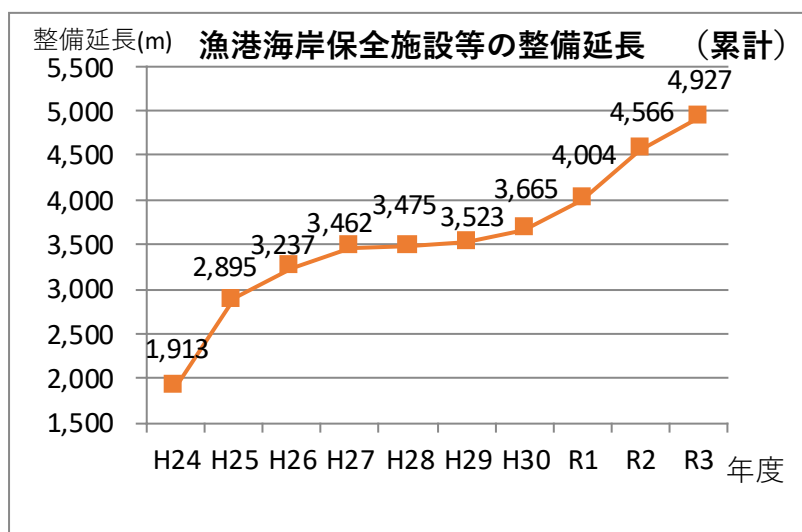
- ・津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため、海岸保全基本計画に基づき施設整備を進めている。
- ・特に老朽化の著しい護岸・堤防について、大規模地震による施設の崩壊や沈下により、津波・高潮等からの浸水被害が拡大することを防止するため、緊急度の高い地区から海岸保全施設の整備を進めている。

主な取組

- 南海トラフ地震などの大規模地震や津波、高潮に対し、海岸保全施設の安全性を確保するため、耐震・耐津波対策及び高潮対策に取り組んでおり、令和3年度は白塚漁港海岸（津市）などにおいて、海岸堤防の整備を進めている。



白塚漁港海岸における海岸堤防の耐震・高潮対策



(資料：水産基盤整備課)

(5) 漁村環境の整備

- ・漁村の生活環境は、地形上の制約等から都市部に比べ低水準となっており、若者の流出等、漁村の活力を低下させる一因となっている。
- ・漁業の振興と生活環境の改善を図り、活力ある漁村を形成するため、漁港施設の整備と漁業集落環境の整備を一体的かつ総合的に実施している。

主な取組

- 安乗地区および南伊勢地区において、漁港および漁場の水域環境の保全と漁業集落の生活環境の改善を目的に整備された污水处理施設について、農山漁村地域整備事業により機能保全計画策定や保全工事を実施することにより、施設の長寿命化および維持管理費の軽減・平準化を図っていく。



漁業集落排水施設整備状況

市町	地区	供用開始時期	機能保全
志摩市	安乗	平成13年4月	○
南伊勢町	田曾浦	平成10年4月	○
	宿浦	平成12年4月	○
	相賀浦・礪浦	平成24年10月	
	奈屋浦・東宮	平成16年4月	○
	神前浦	平成22年4月	
	方座浦・小方竈	平成15年4月	○

(資料：水産基盤整備課)



漁業集落排水処理施設



設備の整備、更新（ろ過原水ポンプ）

5 水産業の多面的機能の発揮

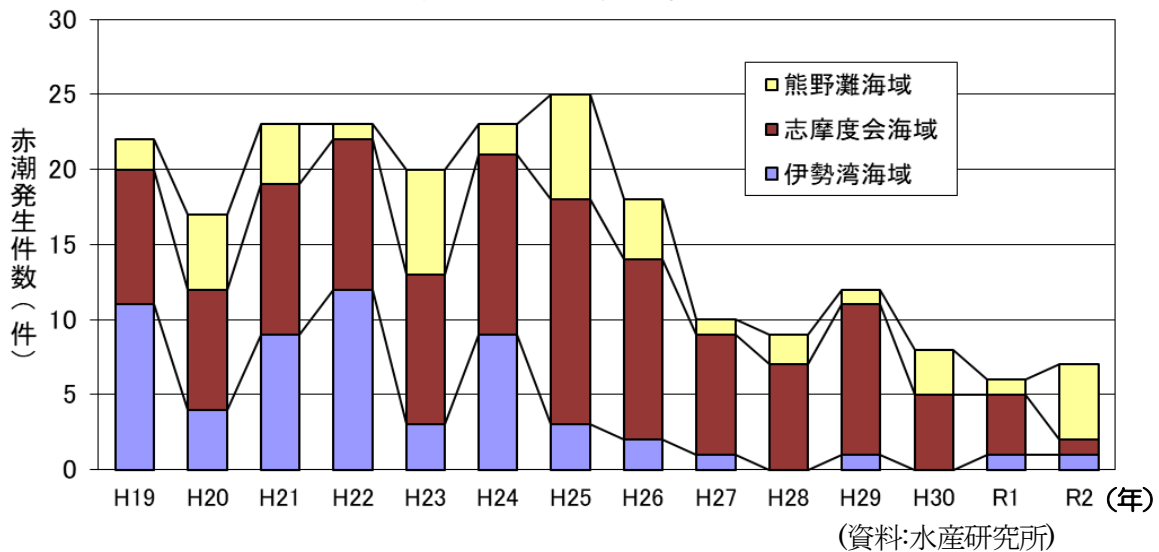
・沿岸の漁場環境は、地域開発や都市化による干潟・藻場の減少等により、自然の浄化機能が低下した結果、内湾域では赤潮や貧酸素水塊等の発生が継続しており、水産多面的機能の発揮による漁場環境保全が求められている。

○ 漁場環境保全のための取組状況

定期的な漁場環境調査を行い、赤潮発生による漁業被害に軽減につなげるとともに、漁場監視体制の強化を図っている。

取組	区分	取組内容
貝毒安全対策	継続	赤潮による漁業被害の防止、軽減により漁業経営の安定を図るとともに、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、プランクトン調査、貝毒成分のモニタリング調査を行い、迅速な情報収集・発信ができる体制を整備している。
漁場油濁被害救済対策負担金	継続	原因不明の油濁により被害を被った漁業者を救済するため、(公財) 海と渚環境美化・油濁対策機構へ負担金を拠出し、救済金支給や海浜清掃への支援をしている。

赤潮発生件数の推移



○ 水産多面的機能発揮対策交付金による取組状況

水産業や漁村の持つ多面的機能を発揮するため、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動項目に対して支援を行うとともに、市町、三重県水産多面的機能発揮対策協議会等の関係機関と連携して、活動組織間の情報共有や活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。

令和3年度は、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市の13市町で26の活動組織が、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に取り組んだ。

6 水産業を支える技術開発の推進

○ 沿岸資源の持続的利用のための資源評価体制の構築

国が進める水産政策の改革に対応し、効果の高い三重県沿岸水産資源の資源管理体制の実現を図るため、漁獲データを収集・解析し、外部有識者等からなる三重県資源評価委員会の意見も反映させることにより、全国に先駆けた精度の高い資源評価に取り組んだ。

令和元年度に7種、令和2年度に7種、令和3年度に6種、合計20種の三重県沿岸の重要魚種について資源評価を行い、各魚種の資源量の水準と動向を提示した。

資源評価結果は、漁業者にフィードバックするとともに、資源管理方策の策定に繋げていく。

※ 資源評価結果（概要版・詳細版）は、農林水産部水産資源管理課のホームページで公開

三重県沿岸20魚種の資源評価結果の概要

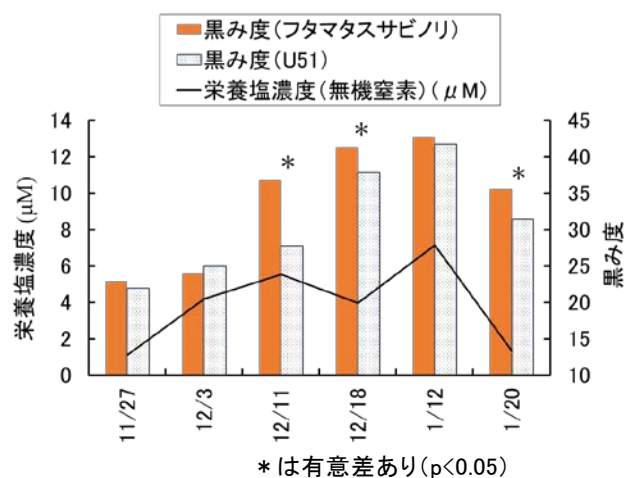
No.	魚種 (地区)	評価 年度	水準	動向
1	サワラ	R1	高位	減少
2	イセエビ	R1	高位	横ばい
3	サザエ	R1	中位	増加
4	クロアワビ 赤アワビ	R1	中位 低位	増加 減少
5	ハマグリ	R1	中位	減少
6	アサリ(鈴鹿) (松阪)	R1	低位 低位	減少 横ばい
7	イカナゴ	R1	低位	減少
8	マダイ	R2	中位	横ばい
9	ヒラメ	R2	高位	増加
10	イサキ	R2	低位	減少
11	スズキ	R2	高位	増加
12	マアナゴ	R2	低位	横ばい
13	クルマエビ	R2	高位	増加
14	ヤマトシジミ	R2	低位	減少
15	カサゴ	R3	低位	減少
16	アカカマス ヤマトカマス	R3	中位 中位	横ばい 減少
17	タチウオ	R3	中位	横ばい
18	ガザミ	R3	高位	増加
19	マナマコ (赤、青、黒)	R3	低位	減少～ 横ばい
20	マダコ	R3	低位	横ばい

○ 低栄養条件に適応した黒ノリ養殖品種の開発と実証

伊勢湾の黒ノリ漁場では、植物プランクトンの発生等による栄養塩不足に起因するノリの品質低下(色落ち)が問題となっているため、低栄養条件下でも色落ちしにくいノリ養殖品種の開発に取り組んだ。

県内漁場において、低栄養耐性品種「フタマタスサビノリ」の養殖試験を実施した。その結果、フタマタスサビノリは、標準的な品種(U51)に比べて低栄養時の黒み度の保持能力が優れていることが確認できた。さらに、室内培養によってフタマタスサビノリから選抜育種により低栄養条件下でも色落ちしにくい特性が期待できる三重県独自の「FU-A株」を作出した。

今後は、ノリ養殖業者と連携して、三重県が選抜育種した「FU-A株」についても大規模な養殖試験による効果検証を行いつつ、普及を進めていく。



フタマタスサビノリの黒み度の変化
※黒み度：ノリの黒さを表す指標値

7 スマート水産業の実現

・近年、AI・ICTやロボット技術、遺伝子解析技術が急速に進展し、海洋環境や水産資源のモニタリング、機器の制御や自動化、水産動植物の育種などへの適用が急速に進む中、スマート水産業の実現に向けて、これら最先端技術の生産現場での活用を促進していくことが必要である。

(1) みえスマート水産業研究会

漁業者、水産関係団体、大学、県等が連携して、スマート水産業の社会実装を促進するため、令和3年1月に「みえスマート水産業研究会」を立ち上げ、次の活動に取り組んでいる。

- ・最新技術や先進事例の情報共有（シンポジウム・研修会の開催）
- ・新技術のフィールドでの試験導入
- ・スマート水産業の社会実装に向けた協議

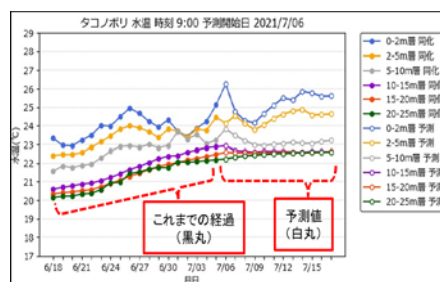
○シンポジウム・研修会の概要

開催日	名称	内容
令和3年 4月22日	令和3年度第1回スマート水産業技術研修会	「大量発生したウニの除去および有効活用に関する研究」
令和3年 7月26日	令和3年度第2回スマート水産業技術研修会	「インドネシアにおける養殖業・漁業のIT化プロジェクト」
令和4年 1月13日	令和3年度みえスマート水産業研究会ミニシンポジウム	「IoT海洋モニタリングシステム「うみログ」を用いた持続可能な養殖漁業の支援」ほか3題
令和4年 3月23日	令和3年度第3回スマート水産業技術研修会	「水中ドローンを活用したスマート水産業への取り組み」

(2) 実現に向けた取組

○ 真珠養殖（英虞湾）におけるAI・ICT等を活用した環境予測システムの開発

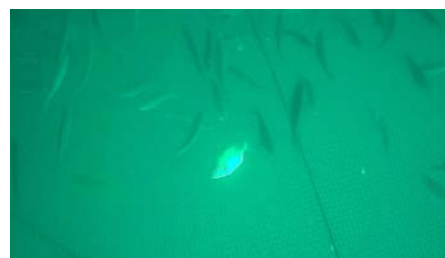
ICTブイで連続測定した水温や塩分データ、定期観測データ、気象庁の気象予報データ等をもとに、英虞湾漁場環境モデルを用いて11日先までの英虞湾内10海域の水質（海水温、塩分、クロロフィル量、溶存酸素量）の予測技術を開発した。7月からインターネット上で水質予測情報の試験公開を行っている。（PC版 <https://suigi.pecori.jp/index.html>（携帯版もあり））



英虞湾の水質予測情報

○ 魚類養殖における早期死亡魚確認システムの開発

IoT海洋観測システムに水中カメラを搭載し、生簀の底に沈下したへい死魚を早期に確認できるシステムを開発した。海面からは確認できない生簀の底のへい死魚を早期に発見し、回収することで、疾病による被害の軽減が期待される。



水中カメラのへい死魚画像

令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第50回日本農業賞 【個別部門の部 大賞】	鈴鹿市 恩田浩美	サツキ・ツツジの生産において、露地栽培からポット栽培に切り替えることで、栽培期間の短縮や単収の増大とともに、メーカー企業と連携したポットなどの生産資材の開発を通じた品質向上や差別化を図る等、地域農業の振興に寄与した功績が評価された。
第80回中日農業賞 【優秀賞】	伊賀市 富田高平	直売での消費者ニーズに対応した多品種のイチゴ生産に取り組むとともに、地元和菓子店とのコラボ商品の開発・販売や障がい者就労施設との農福連携による雇用拡大など地域活性化の取組が評価された。
令和2年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	松阪市 高橋徹	地域茶業の構造改革に先導的に取り組み、地域あがての経営の大規模化や作業の機械化等に大きく貢献するとともに、青年農業士、指導農業士として後継者育成等に尽力した功績が評価された。
全国優良経営体表彰(販売革新部門) 【農林水産省経営局長賞】	津市 有限会社大西畜産	飼料や品種にこだわった独自ブランドを確立させ、インターネット販売や買物弱者むけの移動販売、自社店舗を含む県内外の直売コーナー(20店舗以上)での販売など消費者ニーズや販売データに基づいた販売展開の取組が評価された。
全国優良経営体表彰 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	いなべ市 伊藤清徳	ハウス内の加温やきめ細かな養液管理による反収の増加を図るとともに、水分量・肥料を制御したストレスコントロールによる品質向上、農薬・化学肥料の使用削減による環境にやさしい野菜生産などの取組が評価された。
第36回三重県産業功労者表彰	津市 川辺千秋	水稻を中心とする管内農産物の品質向上や農業機械レンタル事業の創設など、農業生産者の経営発展を支え、地域農業の維持・発展に貢献するとともに、営農指導に取り組むJA職員を育成する取組が評価された。
	松阪市 松倉敬子	栽培・加工・販売を一貫経営する事業を立ち上げ、日本茶の新たな需要を開拓するとともに、地域農産物を活用した地産地消レストランを創業し、柔軟な勤務体制を導入した女性雇用に努めた取組が評価された。
	熊野市 野地洋正	県産認証材「三重の木」の生産奨励、JAS制度の普及推進、公共建築物の木材・木質化推進など木材産業の基盤強化と経営の安定に向けた取組が評価された。
第56回県民功労者表彰	名張市 辻本林義	三重県木材PR委員会の設置、三重県木材登録制度の創設や「三重の木」認証制度の創設とその体制整備に尽力するなど、県産材の需要拡大に大きく貢献し、地域木材産業の振興に寄与した取組が評価された。
	亀山市 田中利宣	農業振興、農業者の経営安定と発展に向けリーダーシップを発揮するとともに、「伊勢茶」のブランド力の向上に努め、H28年の全国お茶まつり、H30年の関西茶業振興大会の開催に尽力した取組が評価された。
令和2年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	菰野町切畑地区	獣害につよい集落づくりを実践し、野生鳥獣による被害をほぼなくなすなど優良な成果をあげるとともに、成果を活用した地域の魅力発信にも取り組んでいることなどが評価された。

令和2年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
浜の活力再生プラン優良事例表彰 【農林水産大臣賞】	鈴鹿市漁協地域水産業 再生委員会	持続的な漁船漁業の構築、黒ノリ養殖業の活性化、漁獲物の付加価値向上、漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の取組が総合的に評価された。
2020年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立相可高校3年 世古口 果音	味・独創性・普及性等の評価に加えて、おうち時間を有効に活用できる点が評価された。
令和2年度水産功績者表彰	水谷 幸夫	アユ種苗生産施設の整備及び種苗放流、アユのブランドの定着等の内水面漁業の振興に関する取組が評価された。
令和2年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	松阪漁業協同組合 採貝部会	漁業者自らが市や県が取り組む漁場造成に積極的参画するとともに漁業者の視点で、数々の改良を加え、松阪オリジナルの「アサリ漁場造成スタイル」を確立している点が評価された。
第26回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞、全国水産試験場長会会長賞】		

令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第51回日本農業賞 【個別部門の部 三重県代表】	津市 前川和彦	稲、麦、大豆を中心とした大規模経営体で、WCSを導入し作期分散による規模拡大、JAと連携した販売の安定化、県と共同した新技術の導入、畜産農家との耕畜連携などを積極的に取り組むことにより、地域農業の振興にも大きく寄与した功績が評価された。
第81回中日農業賞 【優秀賞】	いなべ市 伊藤隼人	条件不利な中山間地域において、水稻、麦の種子生産を中心としながら、米のブランド化を進めることで安定した経営を実現している。また遊休農地の再生や環境保全型農業の実践、さらには地域特産物の導入に取り組むなど、農業を通じた地域の活性化への高い意識と実績が評価された。
同上 【特別賞】	伊賀市 農事組合法人ひじきファーム	地域の農地を集積して、稲、麦、大豆をはじめ、飼料用米、ナタネの栽培に取り組み経営基盤を強化している。地域外の農業法人と連携した農作業の受委託や、農産物加工品の開発など、地域ぐるみの農業活性化の取組を評価された。
令和3年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	南伊勢町 東 克臣	温州ミカンのマルチ栽培や樹成り完熟法など新技術に加え、中晩柑の導入などにより、高価格販売を実現している。また、指導農業士として次代の担い手育成に尽力するとともに、炭焼きや田植えなどの農林業体験といった地域活性化のための取組などが評価された
全国優良経営体表彰 (担い手づくり部門) 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	玉城町 岩崎 稔	地域でも先駆けてイチゴの高設栽培を取り入れるとともに、大玉果生産による作業の効率化を積極的に進めた。また家族経営協定によるパートナーを重視・尊重する農業経営や新規就農者の研修支援などの取組が評価された。
第37回三重県産業功労者表彰	鈴鹿市 長谷康郎	農地の無断転用防止や荒廃農用地・遊休耕作地の抑止に努め、優良農地の保全と確保に尽力し、食料・農業・農村政策の強化に向け積極的に政策提案を行った取組が評価された。
	津市 前川洋子	農業人材の育成に尽力するとともに、野菜の地産地消や食育活動の推進に貢献した。また、女性が活躍できる環境づくりを支えている取組が評価された。
第57回県民功労者表彰	桑名市 舘幸弘	県外・県内の養蜂生産者の経営安定に多大な貢献をするとともに、養蜂業界の後進育成に尽力するなど、養蜂業の振興発展に寄与した取組が評価された。
令和3年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	林獣害対策協議会 (津市芸濃町林地区)	地域住民が一丸となって獣害対策に取り組んでいる点、環境整備や捕獲も行い被害が減少している点、電気柵チェックリストを作成し点検・補修を行っている点、ロケット花火の発射台や捕獲機材などを自作している点などが評価された。

令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第27回全国青年・女性漁業者交流大会 【農林水産大臣賞】	鈴鹿市漁業協同組合青壮年部	漁業者同士が連携した資源管理、他地区との連携での新しい技術の導入など、漁業の継続に向けた活動が行われていることが評価された。
令和3年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所 山本加奈子、山本篤	「答志トロさわら」のブランド確立に向けて、漁業者が消費者の意見に耳を傾け真摯に改善に取り組み、ブランドの価値を高めている点が評価された。
第27回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞】		
2021年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立相可高校2年 福田 和香	海鮮巻き:味・独創性・普及性等の評価に加えて、白身を活かす味付けで食事のメインとなる魚料理であることが評価された。
第22回シーフード料理コンクール プロを目指す学生部門 【水産庁長官賞】		
第22回シーフード料理コンクール お魚料理チャレンジ部門 【水産庁長官賞】	水谷早百合	鯉のカルボナーラ麻婆:かつおがお肉のようにボリュームがあり、長芋の食感、辛味とチーズの相性もよいと評価された。
サステナアワード2021 【地域資源循環賞】	三重県真珠振興協議会	「持続可能な三重県の真珠養殖」について動画制作。真珠以外の資源についても、食用、コンポスト、ボタン等にしっかり地域で循環させている点が分かりやすく、伝わってきたことが評価された。
令和3年度6次産業化優良事例表彰(6次産業化アワード) 【農林水産大臣賞】	尾鷲物産株式会社	ブリ・マダイの養殖、延縄漁によるビンナガマグロ等の漁獲、大手スーパーや回転寿司チェーン等の小売ニーズに対応した加工・販売、直営の直売所(併設する飲食店を含む)での自社商品(生鮮・加工)の販売など幅広く6次産業化を展開したことが評価された。
令和3年度6次産業化優良事例表彰(6次産業化アワード) 【農林水産大臣官房長賞】	有限会社松幸農産	認定農業者として、水田の規模を拡大しつつ、自ら生産した農産物を使った雑穀米飯やスイーツ等の製造・販売、収穫体験が可能なぶどう園の開設及び外食事業を展開したことが評価された。
優良経営食料品小売店等表彰 【農林水産省大臣官房局長賞】	有限会社松本畜産	平成24年に6次産業化総合化事業計画の認定を受けた松阪牛肥育農家で、自社肥育の特産松阪牛の精肉やしぐれ煮、ビーフオイル等の加工品販売及びそれを利用したレストランを営業。自社独自の共進会開催やSNSによる情報発信等を行い、優れた経営成績を上げていることが評価された。
第8回「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」 【最優秀賞】	一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会	農福連携を推進するため延べ396人の農業ジョブトレーナーを養成し、福祉事業所や農業経営体をサポートすることで650人の障がい者の就農に寄与してきたことが評価された。

農林水産関係団体一覧(1)

(全般)

団体名	郵便番号	住所	TEL
三重県市長会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-1376
三重県町村会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
全国山村振興連盟三重県支部	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
(公財)三重県農林水産支援センター	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1225
三重県食品産業振興会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458

(農業)

団体名	郵便番号	住所	TEL
(一社)三重県農業会議	514-0004	津市栄町1丁目891(合同ビル内)	059-213-2022
三重県農業協同組合中央会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9004
全国農業協同組合連合会 三重県本部	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9065
三重県信用農業協同組合連合会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9023
三重県米麦協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9123
みえの米ブランド化推進会議	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9084
三重県園芸振興協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9058
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9124
三重県花植木振興会	514-8570	津市広明町13(農産園芸課内)	059-224-2808
三重県茶業会議所	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-226-8551
三重県土地改良事業団体連合会	514-0006	津市広明町330	059-226-4824
三重県農業共済組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-228-5135
(一社)三重県植物防疫協会	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-42-4349
(一社)三重県畜産協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
三重県酪農農業協同組合	515-2354	松阪市嬉野下之庄町753番地	0598-42-6800
三重県食肉事業協同組合連合会	515-0505	伊勢市西豊浜町655-18(牛虎本店内)	0596-37-5501
三重県牛乳協同組合	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-224-8466
三重県養豚協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
三重県養鶏協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7513
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0004	津市栄町2丁目211(鈴木ビル内)	059-228-1205
(株)三重県四日市畜産公社	510-0064	四日市市新正4丁目19-3	0593-51-2224
(株)三重県松阪食肉公社	515-0031	松阪市大津町上金剛993-1	0598-51-1411
三重県獣医師会	514-0033	津市丸之内24-16(タカノビル2階)	059-226-3215
三重県指導農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県青年農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農村女性アドバイザーネットワーク	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県農村青少年クラブ連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農業信用基金協会	514-0006	津市広明町122-1(JA三重ビル別館内)	059-229-9213
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋1-104(林業会館内)	059-228-0923
三重県農薬商業協同組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-7617
三重県肥料商業組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-5341

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧 (2)

(林業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県林業団体連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材市売連盟	510-0814	松阪市久保田町 2 0 8	059-851-6602
(一社)三重県森林協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県森林組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業経営者協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 8 7 0 - 3 4 (ひのき家内)	0598-86-3709
三重県林業種苗協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-7387
三重県森林土木建設協会	515-0005	松阪市鎌田町 2 7 7 - 1 0	0598-51-7145
(公社)三重県緑化推進協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-224-9100
三重県林業技術普及協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県水源林造林推進協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材青壮年団体連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業研究グループ連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0923
三重県木質燃料協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 1 0 2 5 - 1	0598-86-2502

(水産業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1200
東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-227-3181
三重県漁業共済組合	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6141
共水連三重県事務所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-9191
日本漁船保険組合三重県支所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6521
全国漁業信用基金協会三重支所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6441
三重県内水面漁業協同組合連合会	519-2732	度会郡大紀町野添 1 6 3	0598-83-2293
三重県真珠養殖連絡協議会	516-0037	伊勢市岩渕 1 丁目 3 - 1 9	0596-28-4140
(公財)三重県水産振興事業団	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1291
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協青壮年部連絡協議会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協女性部連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-5445
三重県漁業士会	514-8570	津市広明町 1 3 (水産振興課内)	059-224-2606

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
みえ県民カビジョン・第三次行動計画	令和2年3月	令和5(2023)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画・行動計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
市民農園の整備に関する基本方針	平成3年6月	
三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	令和2年8月	令和11(2029)年度
協同農業普及事業の実施に関する方針	令和3年3月	
農業改良普及活動計画	平成31年4月	令和4年(2022)年度
第4次三重県食育推進計画	令和3年3月	令和7(2025)年度
三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	平成26年3月	令和5(2023)年度
三重県果樹農業振興計画	令和2年12月	令和12(2030)年度
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
伊勢茶振興計画	令和3年12月	令和13年(2031)年度
三重県花き花木振興計画	平成29年3月	令和7(2025)年
三重の水田農業戦略2020	令和2年10月	令和11(2029)年度
三重県農業振興地域整備基本方針	昭和45年1月 (平成28年3月改定)	令和7(2025)年度
三重県農業農村整備計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県農村地域への産業の導入に関する基本計画	昭和47年3月 (令和3年3月改定)	
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	平成10年3月	
三重まるごと自然体験構想2020	令和2年3月	4年間
三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月 (平成27年7月改定)	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
三重の農福連携等推進ビジョン	令和2年3月	令和5(2023)年度
三重県における農産物のGAP推進方針2020	令和2年4月	令和5(2023)年度
三重の森林づくり基本計画2019	平成31年3月	令和10(2028)年度
みえ公共建築物等木材利用方針	平成22年12月	
三重県林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県林業人材育成方針	平成29年3月	
林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想	平成15年4月	
三重県自然環境保全基本方針	平成16年3月	
みえ生物多様性推進プラン	令和2年3月	令和5(2023)年度
第13次鳥獣保護管理事業計画	令和4年3月	令和8(2026)年度
三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画	令和2年10月	令和11(2029)年度
第7次三重県栽培漁業基本計画	平成27年8月 (令和2年11月変更)	令和3(2021)年度
三重県真珠振興計画	平成30年4月	令和9(2027)年度
特定漁港漁場整備計画	三重保全二期:平成24年5月 錦:平成30年8月	三重保全二期:令和3(2021)年度 錦:令和9(2027)年度
海岸保全基本計画	三河湾・伊勢湾:平成27年12月 熊野灘:平成28年3月	
三重県資源管理指針	平成23年3月 (令和2年10月変更)	
三重県資源管理方針	令和2年12月	
三重県棚田地域振興計画	令和3年3月	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

令和 3 年度三重県農林漁業の動き
(三重県農林漁業動向報告書)

令和 4 年 3 月発行
三重県農林水産部農林水産総務課
〒514-8570 三重県津市広明町 1 3 番地
電話 (059) 224-2476